

令和2年度

宮城県における男女共同参画の現状及び

施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県



はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間:平成29年度～令和2年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が18回目となります。

多くの県民の皆様には本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

○ 第1部 令和元年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

令和元年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。

○ 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「東日本大震災からの復興・防災」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。

○ 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。

○ 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。



# 目 次

## 第1部 令和元年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策, 今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について	4
計画の体系	5
男女共同参画の指標の推進状況一覧	6
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	8
推進体制	9

## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	11
2 家庭における男女共同参画の状況	20
3 学校教育における男女共同参画の状況	23
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	35
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	39

## 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	45
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	48
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発	49
（4）女性に対する暴力の根絶	51
（5）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	54
（6）相談体制の整備・強化	55
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	55
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	58
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	59
（4）生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	60
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	62
（2）キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	64
（3）健康のための教育の推進	65
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	66
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	67
（3）職業能力開発の支援	69

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1) 経営への女性の参画促進	70
(2) 起業支援の充実	72
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	73
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	74
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	75
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	78
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	
(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	79
(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	80
(3) 復興の担い手としての女性の力の活用	81

## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	82
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	83
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	84
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	86
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	88
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	89
(6) 男女共同参画に関する宣言	90
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	91
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	92
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	93
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	94
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	97
(12) 市町村議会における女性議員の状況	99
(13) 女性職員の状況	100
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	101
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	102
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	103
(17) 女性の社会的活動状況	104
(18) 令和2年度事業計画	105

### 参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	108
男女共同参画施策推進本部設置要綱	112
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	115

第1部 令和元年度の宮城県の男女共同参画の現状と  
施策、今後の展望





## 総括

平成13年の宮城県男女共同参画推進条例の施行から19年が、また平成15年の宮城県男女共同参画基本計画の策定から17年が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域には浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くある状況です。

このような中、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を、平成29年3月には社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ第3次計画を策定しました。

男女共同参画の実現のためには、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携し、協働を一層進めていくことが求められます。

以下において男女共同参画基本計画（第3次）の計画期間3年目となった令和元年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

### 1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、令和2年度末までに県45%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、令和2年4月1日現在で県38.8%、市町村28.5%となりました。平成26年度以降、県は30%台後半、市町村は20%台後半で推移し、上昇傾向にあります。しかし、高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては女性の適任者がきわめて少ない現状もあるため、今後も女性委員登用について、関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では7.1%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では18.5%と依然として低い状況にあります。平成28年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催しています。令和元年度は、平成30年に開催したフォーラム「WIT2018 宮城」を契機として、継承事業と位置付けたシンポジウムを開催し、女性活躍の推進には欠かせない「男性の視点」をテーマとした講演により、広く県民への理解の浸透を図りました。更に、市町村との共催事業として、「イクボスシンポジウム in 黒川郡」の開催や、「市町村男女共同参画パネルキャラバン」を新たに実施し、講演会やイベント等を開催した市町村の割合は、77.1%となり前年度より大幅に上昇しました。今後も県内全ての市町村での実施に向け、連携の仕方を工夫しながら啓発活動を更に進めていくことが重要です。

女性に対する暴力については、DV被害に関する講座を開催したほか、圏域ごとの連携組織の構築、女性相談センターや警察署等との被害相談体制の連携及び相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図り、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

近年、LGBT 等性的マイノリティへの理解・配慮については、情報の増加等により、県民の理解は少しずつ浸透してきました。県では LGBT 相談の体制を確立し、適切な助言等を行っていますが、正しい理解についてはまだ一般的ではありません。LGBT 等性的マイノリティについての正しい理解・配慮について、啓発活動を広く進めていくことが必要です。

## 2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、女性が大半を担っています。平成27年度に行った「女性の活躍促進に向けた企業等実態調査」でも、その傾向が見られました。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るため、各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、さまざまな支援対策の推進を図っていきます。

また、生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

## 3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加しておりますが、引き続き平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

さらに、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

## 4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、令和2年3月31日現在で308社(うちゴールド企業27社)を認証し、その中から知事表彰を行うなど、女性の積極的登用や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設、延長保育などの保育サービスの充実に努め、県内における待機児童数は583人(平成31年4月1日現在。前年同期30人減。)に減少しています。待機児童の解消に向け、更に市町村、企業等との連携を図りながら、

子育て家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、令和元年度労働実態調査によると男性5.0%（令和元年度1.9%）、女性77.3%（同88.5%）と依然として男女間に開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の登用が少ない状況にあります。様々な研修の場等において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、経営指導や各種研修会において家族経営のルール作りについて啓発活動を継続してきた結果、家族経営協定を締結した農家数は3年連続で目標値を超えました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

## 6 地域における男女共同参画の実現

令和2年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町で昨年度と同様の状況です。男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は1町増加し、14市9町となりました。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが必要です。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組をさらに促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

令和2年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては26市町が策定しており、割合は74.3%となっています。宮城県防災会議の女性登用率は、令和2年4月で15.8%、市町村防災会議の女性登用率は8.1%となっており、防災会議で女性を登用している市町村数は30市町（85.7%）となりました。

県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

## 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について

### 計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を、平成23年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、平成29年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

### 計 画 期 間

平成29年（2017年）度から令和2年（2020年）度までの4年間です。

### 計 画 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かち合う社会を築くことが必要です。

### 計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

### 計 画 の 構 成

計画は施策への理解を分かりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の分野に分けました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う影響と県の現状、復興に向けた各種取組についても記載しています。

男女共同参画に関する施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

## 計 画 の 体 系

基本目標	
	施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-政策決定への女性の参画拡大-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(6) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-ワーク・ライフ・バランスの推進-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立の心の育成-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-ポジティブ・アクションの推進-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-経営への女性の参画促進-
	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-共に目指す安全・安心な社会-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 -助け合い・発展を実感できる社会-
	(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

## 男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項 目	計画策定値 (平成27年度又は 平成28年4月)	平成30年度又は 平成31年4月	令和元年度又は 令和2年4月	目標・予測指標 (令和2年度末)
1	県の審議会等委員における女性の割合	37.2%	39.1%	38.8%	45%
2	県の管理職に占める女性の割合(知事 部局)	7.2%	8.4%	7.1%	15%以上
3	市町村の審議会等委員における女性の 割合	26.8%	27.7%	28.5%	30%
4	男女共同参画に関わる講座・イベント の開催市町村の割合	45.7%	68.6%	77.1%	100%
5	育児休業取得率 ※ 調査前年度中に本人(男性の 場合は配偶者)が出産し、調 査時点までに育児休業を開 始した者の割合	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 1.9% 女性 88.5%	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 10% 女性 90%
6	保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	613人 (うち仙台市138人)	583人※1 (うち仙台市121人)	待機児童を解消し、 0人を維持
7	男性にとっての男女共同参画セミナー 参加者	56人	131人 (累計241人)	57人 (累計298人)	4年間で400人
8	女性のチカラを活かすゴールド認証企 業数	15社	26社	27社	30社
9	家族経営協定締結数	684経営体	724経営体	729経営体※2	700経営体
10	男女共同参画基本計画を策定した市町 村の割合	市92.3% 町村40.9%	市 100% 町村 38.1%	市 100% 町村 42.9%	市100% 町村70%
11	みやぎの女性活躍促進サポーター	0人	9市2町 (累計9市3町) 89人 (累計134人)	9市4町村 (累計13市6町村) 84人 (累計218人)	全市町村に配置 4年間で100人達成
12	宮城県防災会議の委員に占める女性の 割合	9.4%	15.8%	15.8%	30%

※1 平成31年4月1日現在(調査時点(令和2年4月1日))での最新公表数値)

※2 平成31年3月31日現在(調査時点(令和2年4月1日))での最新公表数値)

◆ 左記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項 目	計画策定値 (平成27年又は 平成28年4月現在)	令和元年又は 令和2年4月
1	社会全体における男女の地位が平等と 答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 30.0% 女性 19.8% (平成24年, 全国数値)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年, 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合	18.6%	20.1%
3	DV事案 認知(相談等)件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやぎ男女共同参画相談室</li> <li>・ 女性相談センター・県・市福祉事務所</li> <li>・ 警察本部</li> </ul>	みやぎ男女共同参画相談室：未集計 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：1,053 件 警察本部：2,257 件	みやぎ男女共同参画相談室：58 件 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：795 件 警察本部：2,380 件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める 女性の割合 ※公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 19.4% 公立中学校 11.1% 県立高等学校 4.3%	公立小学校 21.4% 公立中学校 14.2% 県立高等学校 10.0%
5	家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年, 全国数値)	男性有業 21分 男性無業 44分 女性有業 2時間31分 女性無業 3時間38分 (平成28年, 全国数値)
6	企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 ／企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 11.9% 部長級 6.2% 課長級 9.8% 係長級 17.0% (全国数値)	係長級以上の役職者 13.6% 部長級 6.9% 課長級 11.4% 係長級 18.9% (令和元年, 全国数値)
7	女性農業者起業数 (年間販売金額 500 万円以上)	96件	93件
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者 申込みをした女性の就職率 (一般職業紹介状況のうち女性の就職件数 ／女性の新規求職者申込件数) ※ 新規学卒関係除く。	35.1%	32.8%
9	自治会長(町内会長・区長に占める 女性の割合)	4.2%	4.9%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	61.9%	81.0%

## 男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(令和2年4月1日現在, 単位: %)

	項 目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
1	女性議員の状況(都道府県)	6.4	14.6	13.6	11.6	7.1	8.6	10.0
2	女性議員の状況(市)	14.0	12.0	14.5	8.9	12.1	9.0	15.3
3	女性議員の状況(町村)	5.1	13.4	10.7	9.5	8.9	8.9	10.1
4	条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5	条例制定状況(市町村)	5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	25.4	37.7
6	計画策定状況(市町村)	100	87.9	65.7	96.0	85.7	81.4	78.2
7	行政連絡会議設置状況(市町村)	15.0	55.5	45.7	36.0	34.3	22.0	51.2
8	諮問機関等設置状況(市町村)	22.5	66.7	54.3	60.0	34.3	35.6	60.0
9	審議会等の女性登用(都道府県)	33.5	37.8	38.8	34.2	51.7	36.3	37.1
10	審議会等の女性登用(市町村)	20.4	23.9	28.5	23.8	22.5	21.5	29.4
11	女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	5.4	6.2	7.1	6.3	15.2	7.7	—
12	女性公務員の管理職登用状況 (市町村)	13.3	14.3	20.1	16.4	14.0	12.5	15.3

- ※ 「1・2・3 女性議員の状況」の全国値は、平成30年12月31日現在。その他の全国値は平成31年4月1日現在。
- ※ 「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況
- ※ 「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況
- ※ 青森県の2, 3の数値は令和元年12月31日現在。5, 7, 8, 10, 12は平成31年4月1日現在。
- ※ 岩手県の7~12の数値は平成31年4月1日現在。
- ※ 秋田県の9の数値は平成31年3月31日現在。
- ※ 山形県の2, 3の数値は令和2年5月1日現在。5, 7, 8, 12は平成31年4月1日現在。9, 10は平成31年3月31日現在。
- ※ 福島県の2, 3, 7~12の数値は平成31年4月1日現在。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ



## 推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和元年7月23日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。</li> <li>• 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議（令和元年7月25日）及び男女共同参画施策推進本部会議（令和元年8月5日）の開催 「令和元年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告〈宮城県男女共同参画基本計画の推進状況〉（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。</li> <li>• 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（令和元年9月3日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告し公表した。</li> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和2年3月25日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。</li> <li>• 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。</li> </ul>
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。</li> <li>• 男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催（令和2年1月30日） 市町村における男女共同参画基本計画の策定と、市町村における男女共同参画推進の取組の事例発表や意見交換を通して、自治体間の情報共有を実施した。</li> </ul>
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（1回）及び担当者会議（2回）を開催し構成する経済団体や各種団体との連携を深めると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。</li> <li>• 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。</li> <li>• みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を実施し、加盟団体と連携を図った。</li> <li>• 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。</li> </ul>

<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職場におけるポジティブ・アクションの推進           <p>一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。令和元年度末の認証数は308社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は240件となっている。</p> <p>また、認証時のポイントが高い企業27社をゴールド認証企業としている。</p> </li> <li>• 「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムを開催           <p>宮城県中小企業団体中央会及びみやぎの女性活躍促進連携会議と共催し、連携協定に基づき第一生命保険㈱の協力を得て開催し、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰のほか、企業の取組を周知するとともに、基調講演等を行い、女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。</p> </li> </ul>																				
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室）           <p>夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）、LGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。</p> <table border="1" data-bbox="520 824 1358 1016"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,037件</td> <td>1,094件</td> <td>1,007件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>29件</td> <td>40件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>88件</td> <td>96件</td> <td>109件</td> </tr> <tr> <td>LGBT相談件数</td> <td>40件</td> <td>91件</td> <td>54件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>• 男女共同参画に関する苦情受付           <p>行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。</p> </li> </ul>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	一般相談件数	1,037件	1,094件	1,007件	法律相談件数	29件	40件	28件	男性相談件数	88件	96件	109件	LGBT相談件数	40件	91件	54件
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																		
一般相談件数	1,037件	1,094件	1,007件																		
法律相談件数	29件	40件	28件																		
男性相談件数	88件	96件	109件																		
LGBT相談件数	40件	91件	54件																		

## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状



# 1 社会全体における男女共同参画の状況

## (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

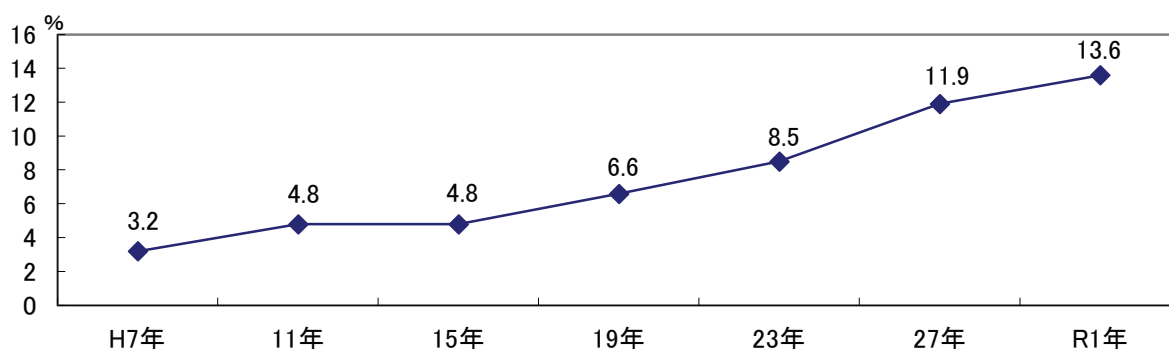
### (県議会における女性議員)

令和元年11月現在の県議会における女性議員の比率は13.6%で、全国平均10.0%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 月	平成7年	11年	15年	19年	23年	27年	令和元年	全国 (H30.12.31)
総議員数	63	63	63	61	59	59	59	2,609
女性議員数	2	3	3	4	5	7	8	262
割合(%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	13.6	10.0
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	11	—



※平成27年までは、その年に行われた選挙後の数値である。

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(令和2年4月現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.4	14.6	13.6	11.6	7.1	8.6	10.0

※全国の数値は H30.12.31 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

### (市町村議会における女性議員)

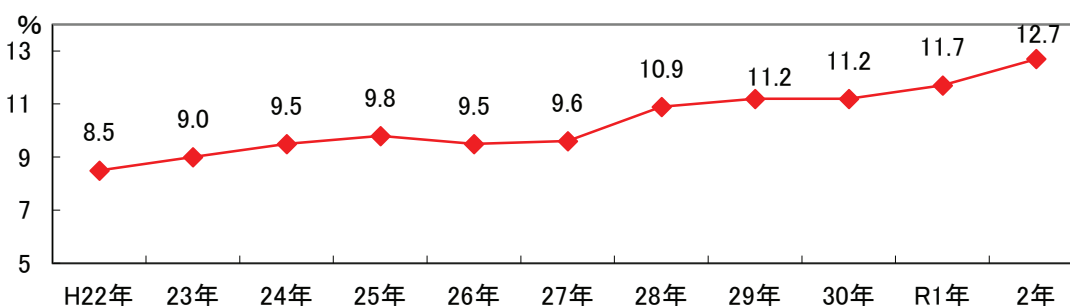
令和2年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は12.7%で、市・町村別内訳では、市14.5%、町村10.7%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち2市4町(17.1%)となっている。女性議員数が多い市町村は、仙台市13人、柴田町6人、名取市5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	全国
総議員数	741	710	682	675	671	653	649	645	644	641	639	29,839
女性議員数	63	64	65	66	64	63	71	72	72	75	81	3,997
割合(%)	8.5	9.0	9.5	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	11.7	12.7	13.4



※数値は各年 4 月 1 日現在

※全国の数値は平成 30 年 12 月 31 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北 6 県・全国）

(令和 2 年 4 月 1 日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	14.0	12.0	14.5	8.9	12.1	9.0	15.3
町村	5.1	13.4	10.7	9.5	8.9	7.2	10.1

※全国の数値は、平成 30 年 12 月 31 日現在

※青森県の数値は、令和元年 12 月 31 日現在

※山形県の数値は、令和 2 年 5 月 1 日現在

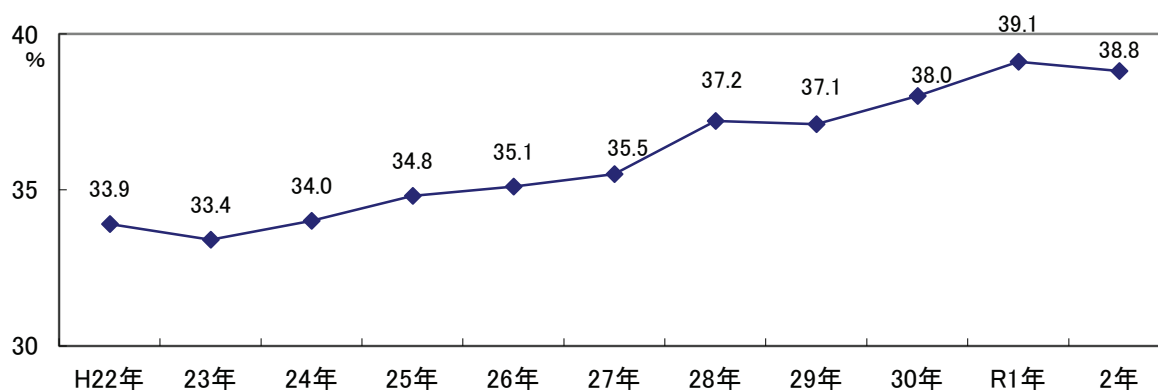
※福島県の数値は、平成 31 年 4 月 1 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

### (県の審議会等における女性委員)

令和2年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は38.8%で、前年度より0.3ポイント下降した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（令和2年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
33.5	37.8	38.8	34.2	51.7	36.3	37.1

※ 岩手県，福島県の数値は，平成31年4月1日現在

※ 秋田県，山形県の数値は，平成31年3月31日現在

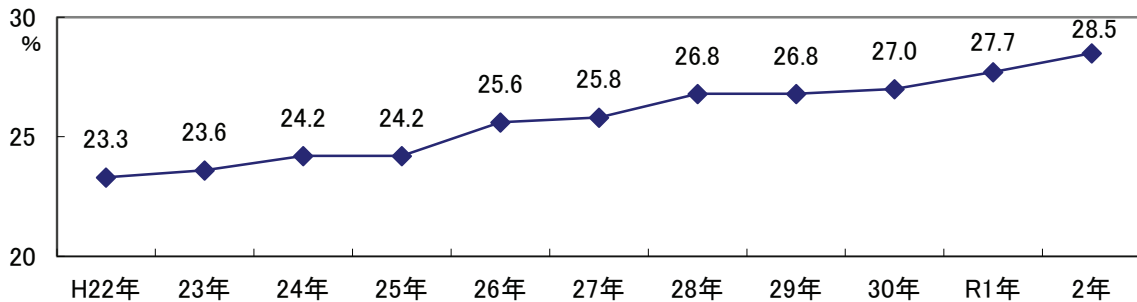
※ 全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

令和2年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は28.5％で，前年度と比べ0.8ポイント上昇した。市・町村別内訳では，市30.4％，町村25.8％となっている。比率が30％を超える市町村は，仙台市・塩竈市・名取市・岩沼市・栗原市・富谷市・柴田町・丸森町・利府町・色麻町・加美町・美里町の12市町である。また，13市8町で独自に登用目標を定めている。

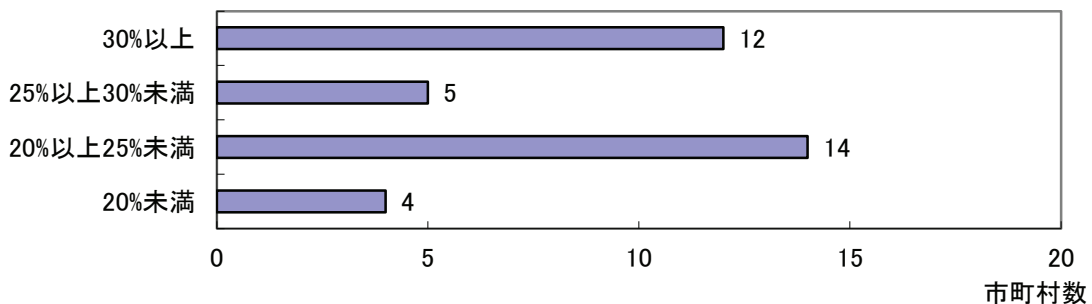
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（令和2年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
20.4	23.9	28.5	23.8	22.5	21.5	26.8

※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※ 青森県，福島県の数値は平成31年4月1日現在

※ 山形県の数値は，平成31年3月31日現在

※ 全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

令和元年度の県の女性公務員（知事部局・教育庁・警察）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度38.6%、短期大学卒業程度48.6%、高等学校卒業程度39.4%、全体では40.3%となっている。

また、警察本部の採用状況をみると、警察官における女性の採用率は13.3%となっている。

図表 1-10

知事部局・教育庁・警察

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
総数	187	409	414	335	197	221	221	242	200	273
うち女性	85	128	126	142	79	84	94	101	88	110
割合 (%)	45.5	31.3	30.4	42.4	40.1	38.0	42.5	41.7	44.0	40.3
大学卒業程度	104	254	160	190	126	142	143	139	127	127
うち女性	36	56	57	64	43	43	58	48	48	49
割合 (%)	34.6	22.0	35.6	33.7	34.1	30.3	40.6	34.5	37.8	38.6
短期大学卒業程度	39	53	39	46	20	26	24	30	25	37
うち女性	22	32	23	24	13	14	14	19	15	18
割合 (%)	56.4	60.4	59.0	52.2	65.0	53.8	58.3	63.3	60.0	48.6
高等学校卒業程度	44	102	215	99	51	53	54	73	48	109
うち女性	27	40	46	54	23	27	22	34	25	43
割合 (%)	61.4	39.2	21.4	54.5	45.1	50.9	40.7	46.6	52.1	39.4

【資料出所：人事課・教育委員会・警察本部調べ】

警察本部（警察官）

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
総数	169	142	170	202	175	192	154	159	140	128
うち女性	23	15	20	23	31	29	29	33	23	17
割合 (%)	13.6	10.6	11.8	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8	16.4	13.3
警察官A	110	94	122	135	121	104	95	85	79	68
うち女性	14	10	15	15	22	17	18	13	15	8
割合 (%)	12.7	10.6	12.3	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3	19.0	11.8
警察官B	59	48	48	67	54	88	59	74	61	60
うち女性	9	5	5	8	9	12	11	20	8	9
割合 (%)	15.3	10.4	10.4	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0	13.1	15.0

【資料出所：警察本部調べ】



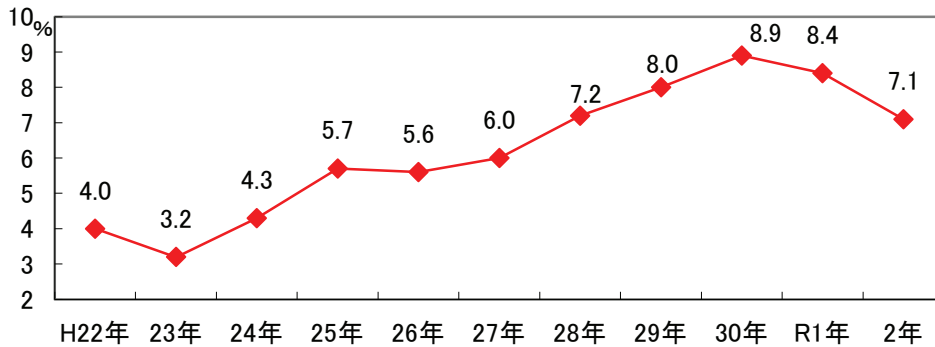
**(県の女性公務員管理職の登用状況)**

令和2年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は45人、比率は7.1%となっている。  
 （管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

(単位：人)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
管理職数	599	568	580	599	609	583	607	613	630	634	630
うち女性数	24	18	25	34	34	35	44	49	56	53	45
割合 (%)	4.0	3.2	4.3	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9	8.4	7.1



【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

(令和2年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
5.4	6.2	7.1	6.3	15.2	7.7

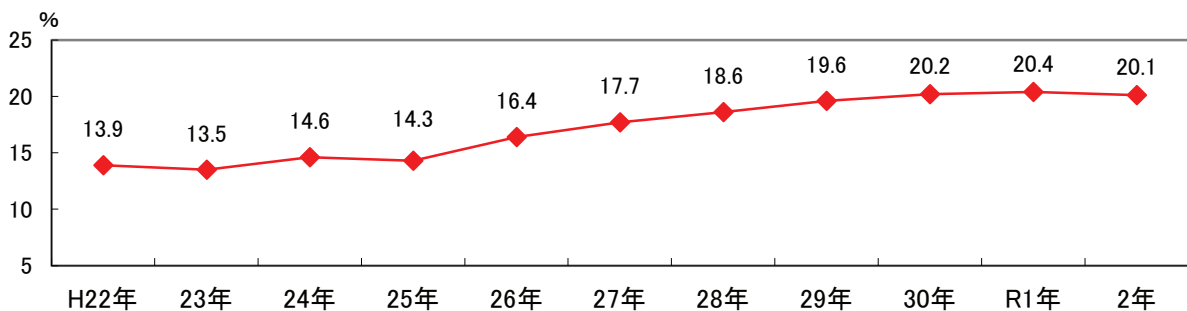
※岩手県、福島県の数値は、平成31年4月1日現在

【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】

**(市町村の女性公務員管理職の登用状況)**

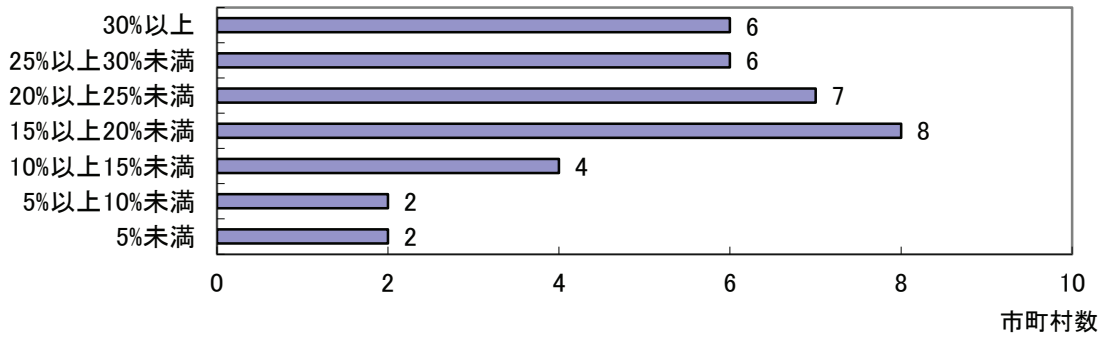
令和2年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は20.1%と前年度より0.3ポイント下降した。市・町村別内訳では、市19.5%、町村22.8%となっており、全国平均15.3%（市区15.6%・町村13.6%：平成31年4月1日現在）を上回っている。また、全市町村において女性管理職が登用されている。なお、女性管理職の比率が30%以上の市町村は、気仙沼市・白石市・柴田町・松島町・涌谷町・南三陸町の2市4町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（令和2年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
13.3	14.3	20.1	16.4	14.0	12.5	15.3

※青森県，岩手県，山形県，福島県の数値は，平成31年4月1日現在  
 ※全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

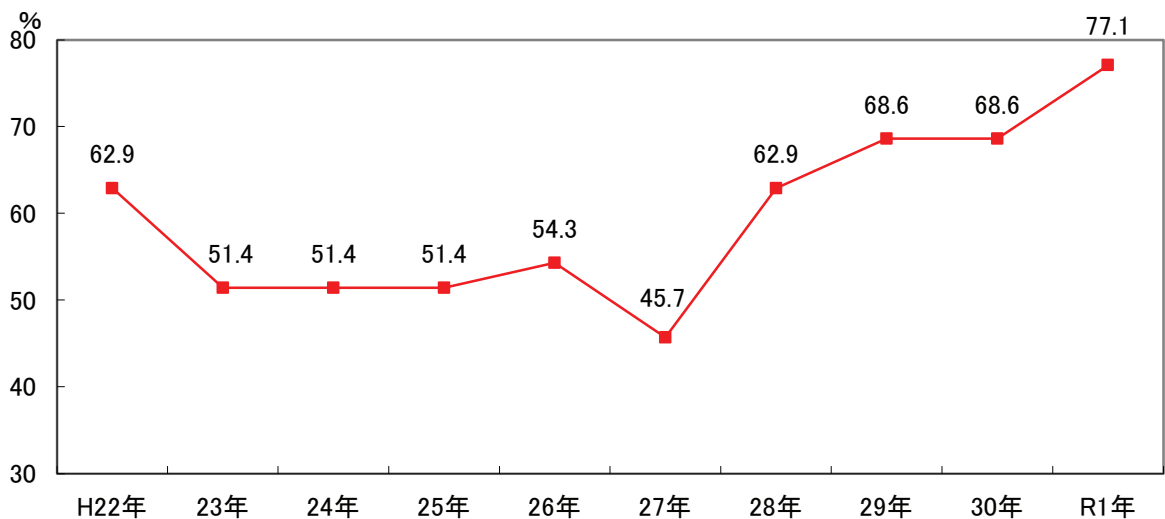
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

（男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合）

令和元年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会，相談事業などの講演会を開催した市町村は，14市13町村で，全市町村の77.1%となった。引き続き啓発活動未実施の自治体に対しては，事業の実施について働きかけを行う必要がある。

なお，市・町村別内訳では市100%，町村61.9%となっている。

図表 1-16



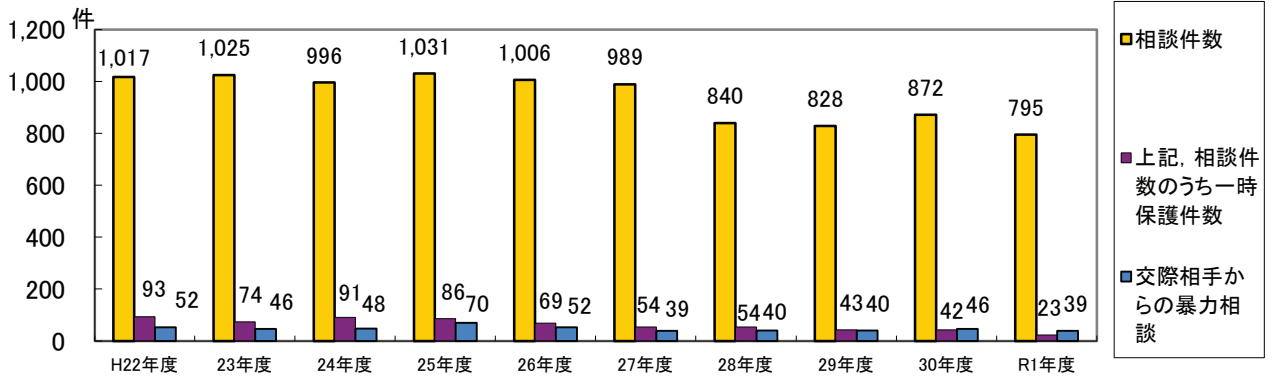
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### (3) 女性に対する暴力の根絶

#### (女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

令和元年度の相談件数は 795 件と前年度より減少した。また、DV被害者の一時保護件数は 23 件、交際相手からの暴力相談件数は、39 件となっており、いずれも前年度より減少している。

図表 1-17



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

#### (DV防止法取扱いの状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					保護命令関係以外での対応
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙
			総数	接近禁止のみ	退去のみ		
平成 22 年	1,348	92	75	12	0	1	72
平成 23 年	1,397	90	88	7	2	6	45
平成 24 年	1,856	127	102	6	0	3	88
平成 25 年	2,092	140	122	3	0	5	67
平成 26 年	2,254	130	114	15	0	6	100
平成 27 年	2,257	118	95	7	0	7	100
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113
平成 29 年	2,201	67	56	6	0	3	87
平成 30 年	2,294	69	59	8	0	0	132
令和元年	2,380	71	63	8	0	2	153

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平 13.10.13 施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
1,495 (1,468)	103 (125)	1,598 (1,593)

※ ( ) 内数字は、前年(平成 30 年)の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性1,963人，男性417人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	33 (38)	463 (484)	639 (635)	596 (531)	327 (289)	155 (178)	167 (138)	0 (1)

※ ( ) 内数字は，前年（平成 30 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-21 加害者の性別及び年齢別一覧表

加害者： 男性1,960人，女性420人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	24 (22)	401 (383)	591 (632)	614 (546)	347 (333)	186 (200)	211 (175)	6 (3)

※ ( ) 内数字は，前年（平成 30 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図 1-22 検挙（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

区 分	件 数	内 訳
平成 22 年	72 件	殺人 2 件，殺人未遂 5 件，暴行 11 件，傷害 45 件，住居侵入 1 件，放火 1 件，放火予備 1 件，未成年者略取誘拐監禁 1 件，公務執行妨害 1 件，強制わいせつ 1 件，脅迫 1 件，銃刀法 1 件，器物損壊 1 件
平成 23 年	45 件	殺人 1 件，暴行 3 件，傷害 33 件，逮捕監禁致死 1 件，火薬取締法 1 件，銃刀法 3 件，器物損壊 3 件
平成 24 年	88 件	殺人未遂 2 件，傷害 58 件，暴行 16 件，窃盗 2 件，住居侵入 2 件，器物損壊 1 件，覚取法 4 件，暴処法 2 件，道交法 1 件
平成 25 年	67 件	殺人未遂 3 件，逮捕監禁 1 件，傷害 35 件，暴行 19 件，公務執行妨害 1 件，器物損壊 4 件，暴処法 1 件，銃刀法 2 件，覚取法 1 件
平成 26 年	100 件	傷害 63 件，暴行 30 件，脅迫 1 件，逮捕監禁 1 件，強制わいせつ 1 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，銃刀法 2 件
平成 27 年	100 件	殺人未遂 1 件，傷害 47 件，暴行 39 件，器物損壊 2 件，住居侵入 2 件，公務執行妨害 3 件，公文書毀棄 1 件，覚取法 2 件，銃刀法 1 件，道交法 2 件
平成 28 年	113 件	殺人未遂 3 件，傷害 43 件，暴行 47 件，脅迫 2 件，住居侵入 3 件，器物損壊 4 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，現住建造物等放火 2 件，暴処法違反 4 件，銃刀法違反 1 件，大麻取締法違反 1 件，道交法違反 1 件
平成 29 年	87 件	殺人未遂 2 件，傷害 26 件，暴行 40 件，住居侵入 2 件，器物損壊 4 件，現住建造物放火 4 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 5 件，銃刀法違反 1 件，道交法違反 2 件
平成 30 年	132 件	殺人未遂 1 件，傷害 37 件，暴行 87 件，器物損壊 1 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 2 件，覚取法違反 2 件，売春防止法違反 1 件
令和 元年	153 件	殺人未遂 3 件，傷害 46 件，暴行 94 件，脅迫 2 件，住居侵入 1 件，器物損壊 3 件，暴処法違反 1 件，銃刀法違反 3 件

【資料出所：警察本部調べ】

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強制性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は，次のとおりとなっている。

図表 1-23

(単位：件)

区分		H22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年
強制性交等	認知件数	27	15	23	19	16	23	20	14	14	22
	検挙件数	15	14	16	19	14	23	21	14	13	20
強制わいせつ	認知件数	152	138	164	146	170	184	116	133	120	79
	検挙件数	80	85	55	85	113	130	85	120	107	59

【資料出所：警察本部調べ】

（「性犯罪被害相談電話」の受理状況）

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	H22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年
性犯罪に関するもの	57	75	55	63	65	51	48	80	57	41
その他	69	53	40	24	160	45	36	354	718	335
総 数	126	128	95	87	225	96	84	434	775	376

【資料出所：警察本部調べ】

（6）相談体制の整備・強化

（みやぎ男女共同参画相談室における相談状況）

令和元年度の相談件数は、一般相談 1,007件、法律相談 28件、男性相談 109件となった。相談内容については、「夫婦関係の悩み」に関するものが最も多く、次いで「ころ」、「親子・家庭の悩み」についての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

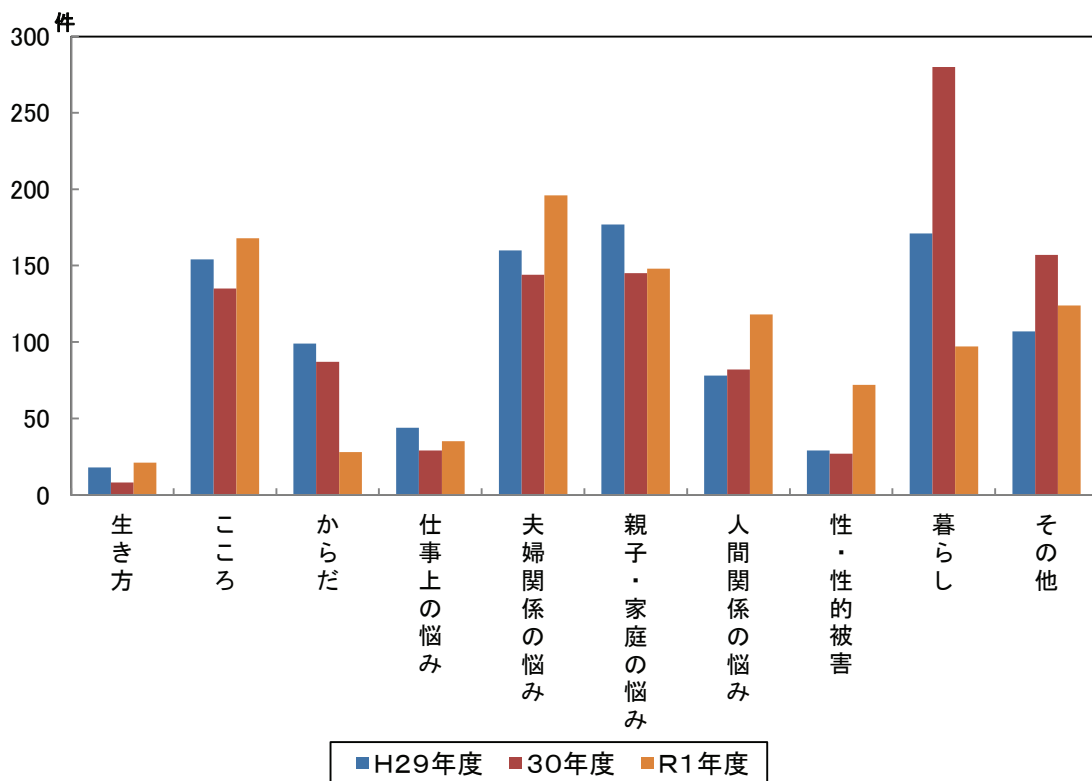
年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
男性	164	165	88	128	152	386	366	423	533	414
女性	1,077	665	486	757	746	624	596	614	561	593
計	1,241	830	575	885	898	1,010	962	1,037	1,094	1,007

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	ころ	からだ	仕事上の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
H22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094
R1	21	168	28	35	196	148	118	72	97	124	1,007



図表 2-4 法律相談の状況 (男女別)

(単位：件)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
男性	7	7	5	1	1	4	6	4	5	5
女性	59	34	33	48	30	24	43	25	35	23
計	66	41	38	49	31	28	49	29	40	28

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

## 2 家庭における男女共同参画の状況

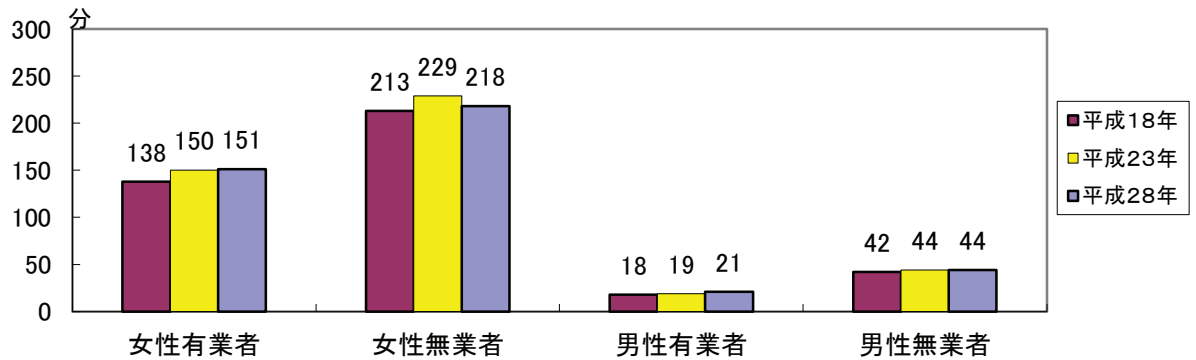
### (1) 共に築く家庭生活への支援

#### (「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 28 年調査では、女性有業者は 2 時間 31 分、女性無業者は 3 時間 38 分、男性有業者で 21 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 23 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区 分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
女性無業者	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
男性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
男性無業者	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分



※ 睡眠，食事など生理的に必要な活動を「1次活動」，仕事，家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」，これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

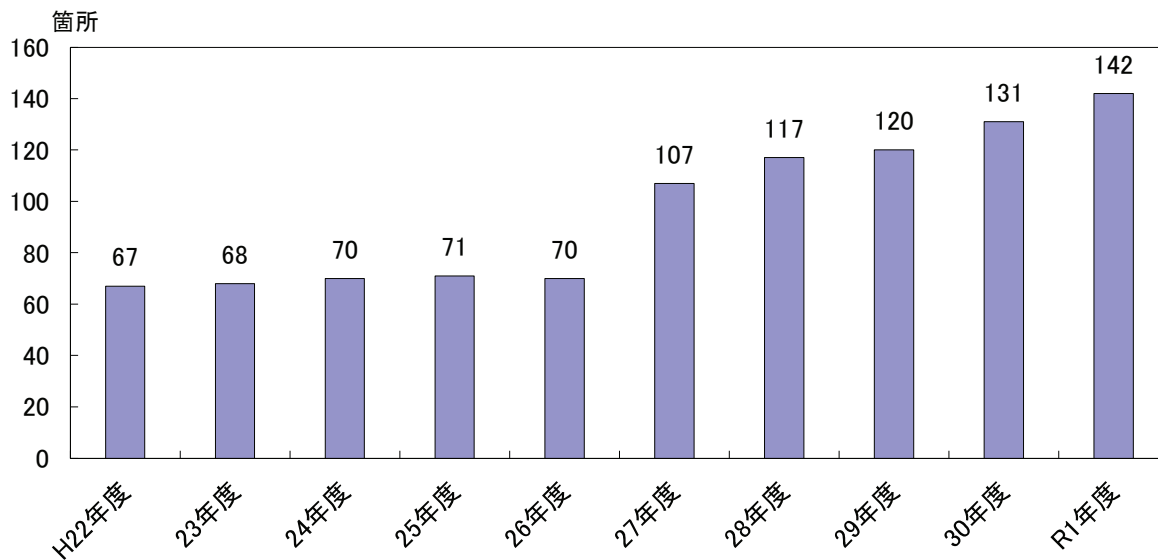
【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

## (2) 育児に関する社会的支援の充実

### (一時保育の実施箇所数)

令和元年度において、一時保育を142か所で実施している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



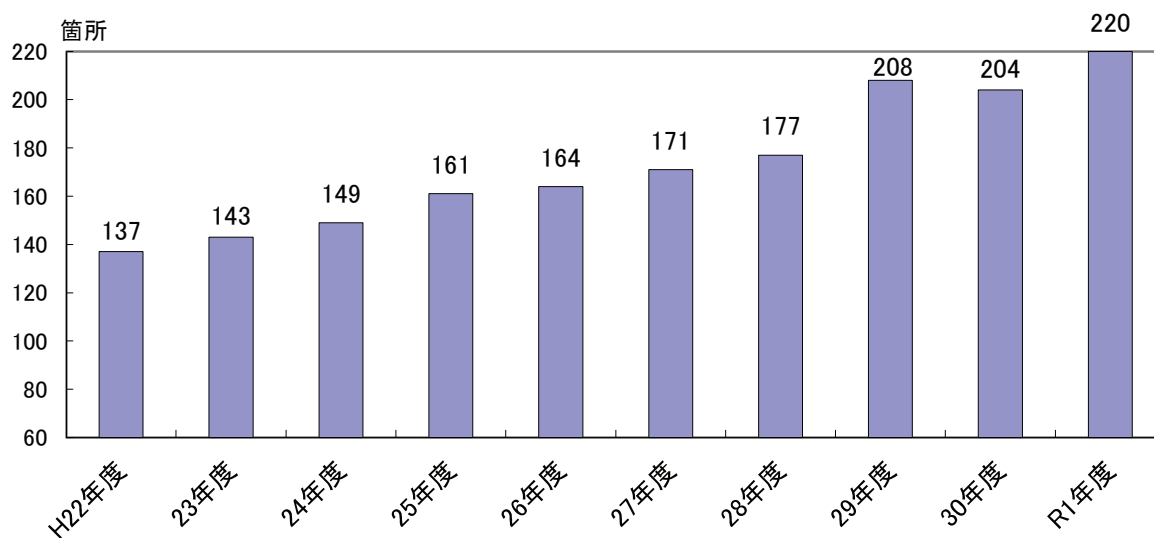
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

### (延長保育の実施箇所数)

令和元年度において、延長保育を220か所で実施している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



※ 仙台市を除く

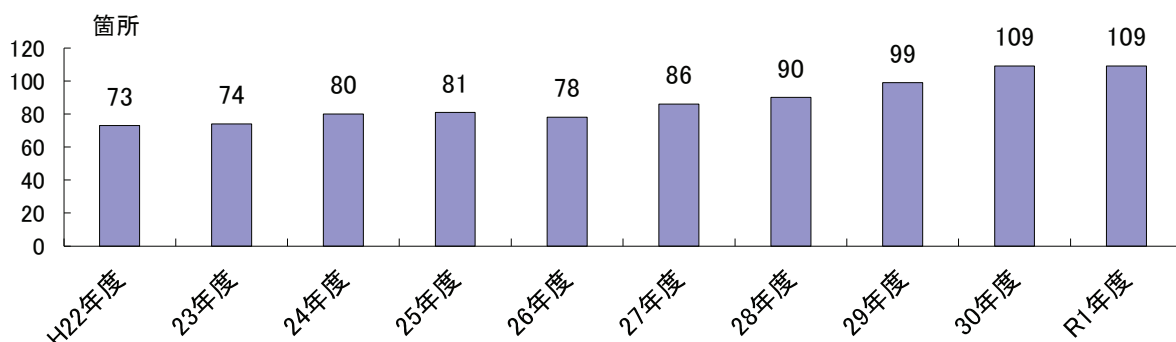
【資料出所：子育て社会推進室調べ】



(地域子育て支援センター設置数)

令和元年度において、地域子育て支援センターは109か所で運営されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

### 3 学校教育における男女共同参画の状況

#### (1) 教職員の状況

##### (男女別教職員数)

令和元年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.1%、小学校で59.7%、中学校で44.4%、高等学校では28.2%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	173	2,007	2,180	7.9	92.1	93.4
小学校	3,187	4,726	7,913	40.3	59.7	62.2
中学校	2,696	2,155	4,851	55.6	44.4	43.5
高等学校	3,275	1,287	4,562	71.8	28.2	33.4

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

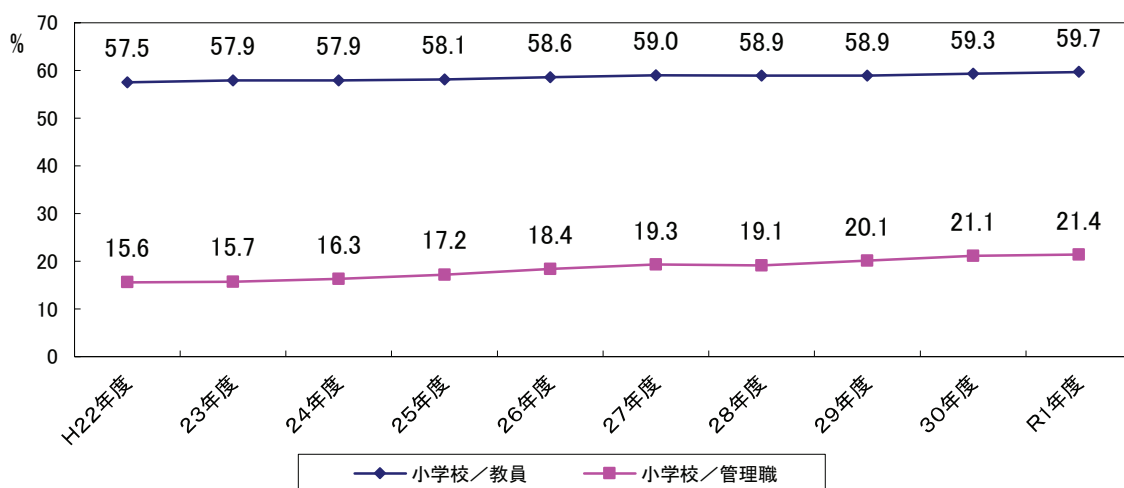
##### (小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

小学校の教員のうち管理職(校長・副校長・教頭)の女性割合は、教員全体の女性割合の約5分の1にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2

(単位：人、%)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	全国(R1)	
教員	女性	4,693	4,679	4,646	4,581	4,603	4,624	4,585	4,598	4,641	4,661	258,949
	男性	3,473	3,409	3,380	3,309	3,258	3,210	3,197	3,210	3,186	3,140	155,952
	全体	8,166	8,088	8,026	7,890	7,861	7,834	7,782	7,808	7,827	7,801	414,901
	女性割合	57.5	57.9	57.9	58.1	58.6	59.0	58.9	58.9	59.3	59.7	62.4
管理職	女性	137	137	139	140	146	151	148	154	160	161	9,271
	男性	744	733	713	674	646	632	627	613	597	592	29,231
	全体	881	870	852	814	792	783	775	767	757	753	38,502
	女性割合	15.6	15.7	16.3	17.2	18.4	19.3	19.1	20.1	21.1	21.4	24.1



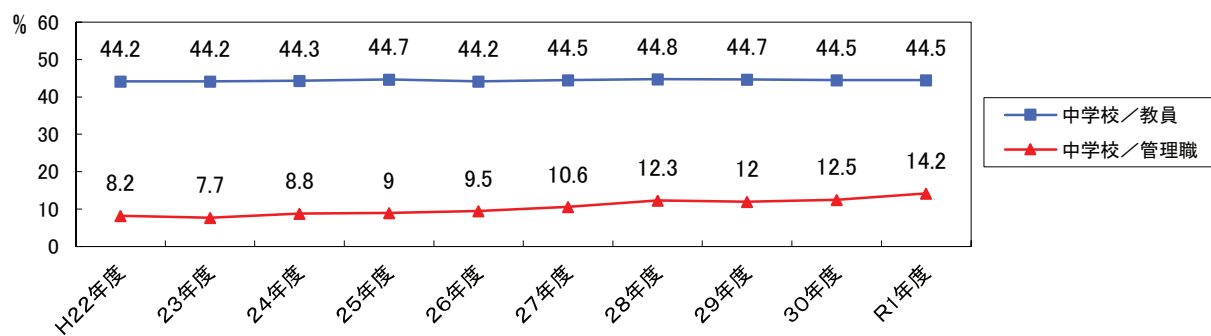
【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

### (中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の3割に届いていない。全国的には更に低い水準になっている。

図表3-3

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	全国(R1)	
教員	女性	2,095	2,116	2,122	2,141	2,119	2,147	2,175	2,143	2,126	2,099	101,053
	男性	2,640	2,675	2,666	2,648	2,679	2,676	2,684	2,655	2,656	2,622	128,842
	全体	4,735	4,791	4,788	4,789	4,798	4,823	4,859	4,798	4,782	4,721	229,895
	女性割合	44.2	44.2	44.3	44.7	44.2	44.5	44.8	44.7	44.5	44.5	44.0
管理職	女性	35	33	37	37	39	43	50	48	50	56	1,970
	男性	391	394	382	374	370	362	356	352	349	339	16,824
	全体	426	427	419	411	409	405	406	400	399	395	18,794
	女性割合	8.2	7.7	8.8	9.0	9.5	10.6	12.3	12.0	12.5	14.2	10.5



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

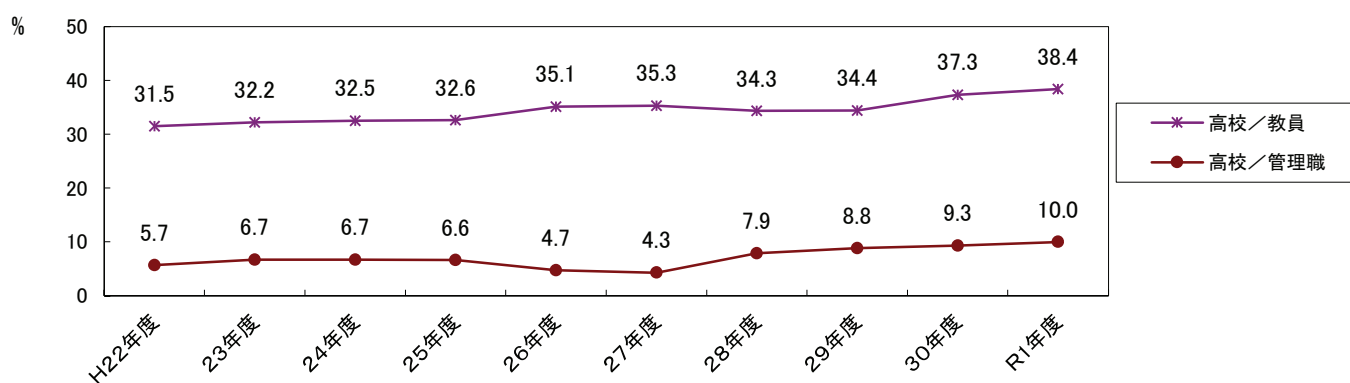
### (県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、前年度に比べ上昇したものの、教員全体の女性割合の4分の1程度にとどまっている。

図表 3-4

(単位：人，%)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	(注)全国	
教員	女性	1,347	1,364	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	1,728	1,616	56,205
	男性	2,925	2,869	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	2,899	2,595	112,240
	全体	4,272	4,233	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	4,627	4,211	168,445
	女性割合	31.5	32.2	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	37.3	38.4	33.4
管理職	女性	12	14	14	14	10	9	17	19	20	22	797
	男性	198	196	196	197	203	202	199	198	195	194	8,059
	全体	210	210	210	211	213	211	216	217	215	219	8,856
	女性割合	5.7	6.7	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	9.3	10.0	9.0



- ※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。
- ※ 教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事  
管理職：校長，副校長，教頭
- ※ 全国数値は，R1 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】

## 4 職場における男女共同参画の状況

### (1) 職場での均等な機会と待遇の確保

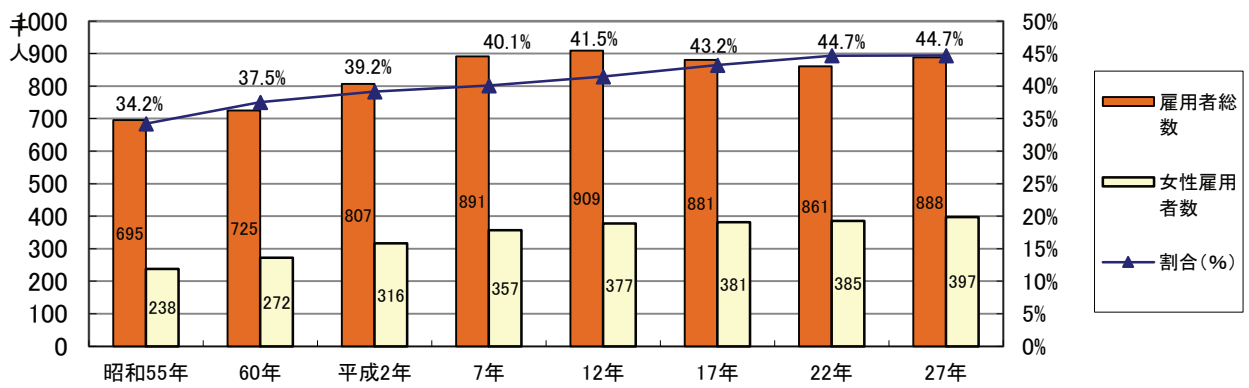
#### (雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は平成27年44.7%となり、平成22年度と同程度となった。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	27	全国(27)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	46,605
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	21,443
割合(%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.0



【資料出所：総務省「国勢調査」】

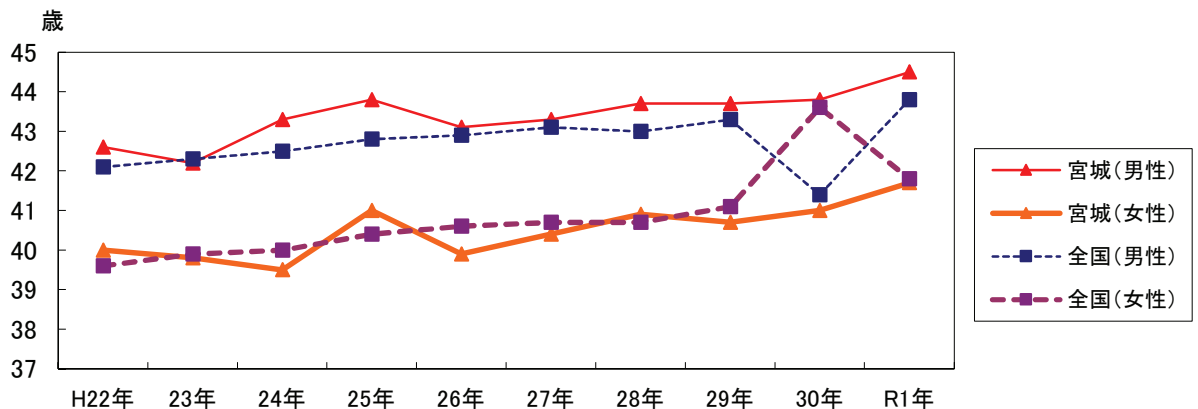
#### (雇用者の平均年齢)

令和元年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し41.7歳で、全国平均の41.8歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
宮城(男性)	42.6	42.2	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7	43.8	44.5
宮城(女性)	40.0	39.8	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7	41.0	41.7
全国(男性)	42.1	42.3	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3	43.6	43.8
全国(女性)	39.6	39.9	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1	41.4	41.8



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

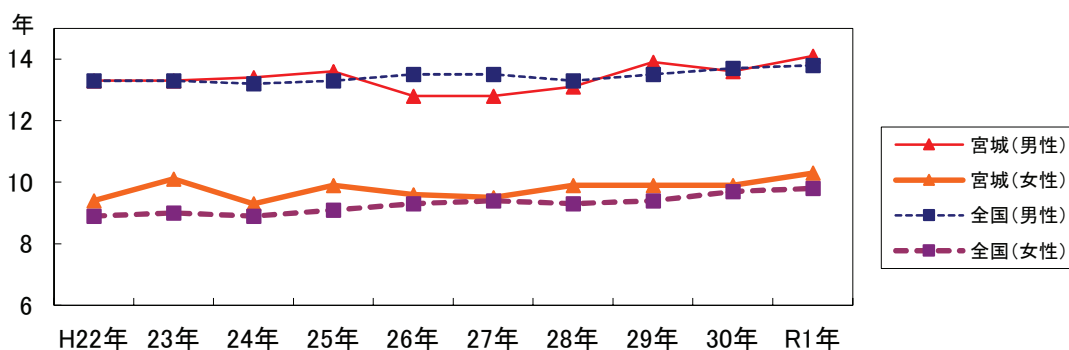
(雇用者の平均勤続年数)

令和元年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は10.3年であり、全国平均の9.8年を上回った。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
宮城(男性)	13.3	13.3	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9	13.6	14.1
宮城(女性)	9.4	10.1	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9	9.9	10.3
全国(男性)	13.3	13.3	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5	13.7	13.8
全国(女性)	8.9	9.0	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4	9.7	9.8



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

令和元年の所定内給与額をみると、男性315.1千円(全国338.0千円)に対し、女性230.4千円(全国251.0千円)になっている。

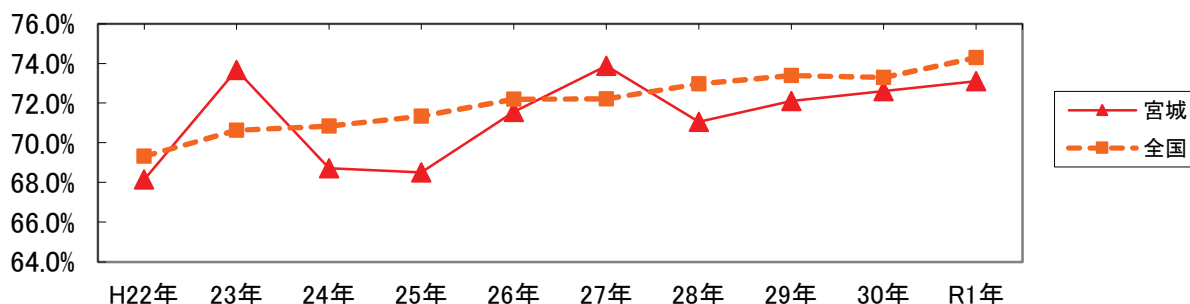
なお、男性の給与額を100とすると、女性は73.1(全国74.3)となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	
宮城(男性)	295.5	308.0	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	310.6	315.1	
宮城(女性)	201.4	226.9	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	225.6	230.4	
全国(男性)	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	
全国(女性)	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	
男女間格差(%)	宮城	68.2	73.7	68.7	68.5	71.6	73.9	71.1	72.1	72.6	73.1
	全国	69.3	70.6	70.9	71.3	72.2	72.2	73.0	73.4	73.3	74.3

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

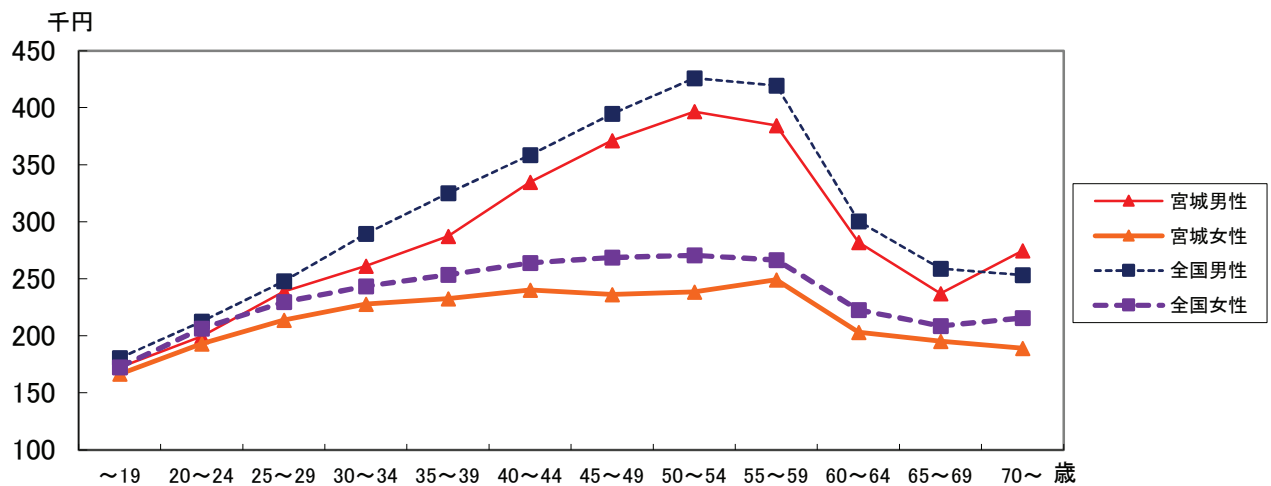
(年齢階級別所定内給与額)

令和元年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「55～59歳」で、男性の給与額を100とすると女性は62.7（全国は64.0）となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	174.0	210.8	252.1	272.6	300.4	332.5	364.0	396.8	388.5	276.3	238.1	213.5
宮城(女性)	166.4	191.1	218.5	221.8	225.4	246.7	258.1	254.6	243.5	220.5	177.5	201.8
男女間格差(%)	95.6%	90.7%	86.7%	81.4%	75.0%	74.2%	70.9%	64.2%	62.7%	79.8%	74.5%	94.5%
全国(男性)	182.8	213.4	251.6	290.8	328.4	360.1	390.4	423.7	416.6	305.5	261.9	246.0
全国(女性)	172.4	208.1	232.9	247.4	256.2	268.6	271.6	275.8	266.8	229.5	213.3	214.6
男女間格差(%)	94.3%	97.5%	92.6%	85.1%	78.0%	74.6%	69.6%	65.1%	64.0%	75.1%	81.4%	87.2%



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(女性の短時間労働者の就業状況)

令和元年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.3年である。また、平均年齢は46.2歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.2時間、1時間当たり所定内給与額は1,026円である。

図表 4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	41.4	4.7	5.3	1,103
宮城県(女性)	46.2	6.3	5.2	1,026
全国(男性)	44.2	5.3	5.4	1,207
全国(女性)	46.8	6.2	5.3	1,127

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数)

令和元年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は399件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは136件となった。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	541	702	547	675	659	853	479	522	413	399
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	277	338	289	342	310	375	184	175	165	136

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上。平成 8 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上した。

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

(ハラスメント防止対策)

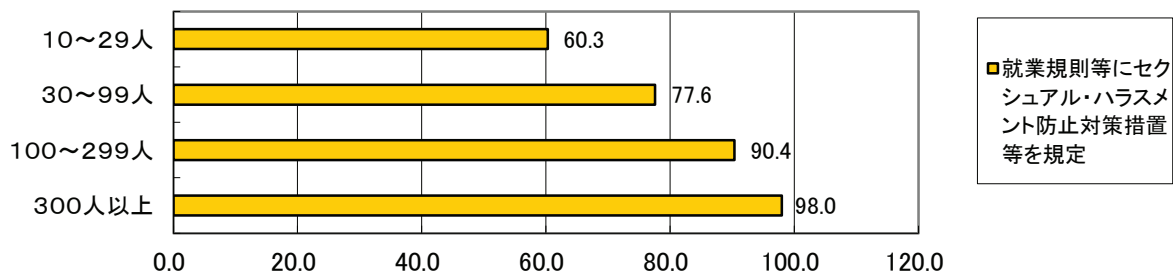
職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 82.7%，マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 75.8%，パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 78.1%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	477	84.1%
就業規則等での防止対策措置等の規定	469	82.7%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	420	74.1%
周知・啓発のための研修等の実施	358	63.1%
その他	3	0.5%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「令和元年度労働実態調査」】

## (2) 仕事と育児・介護の両立支援

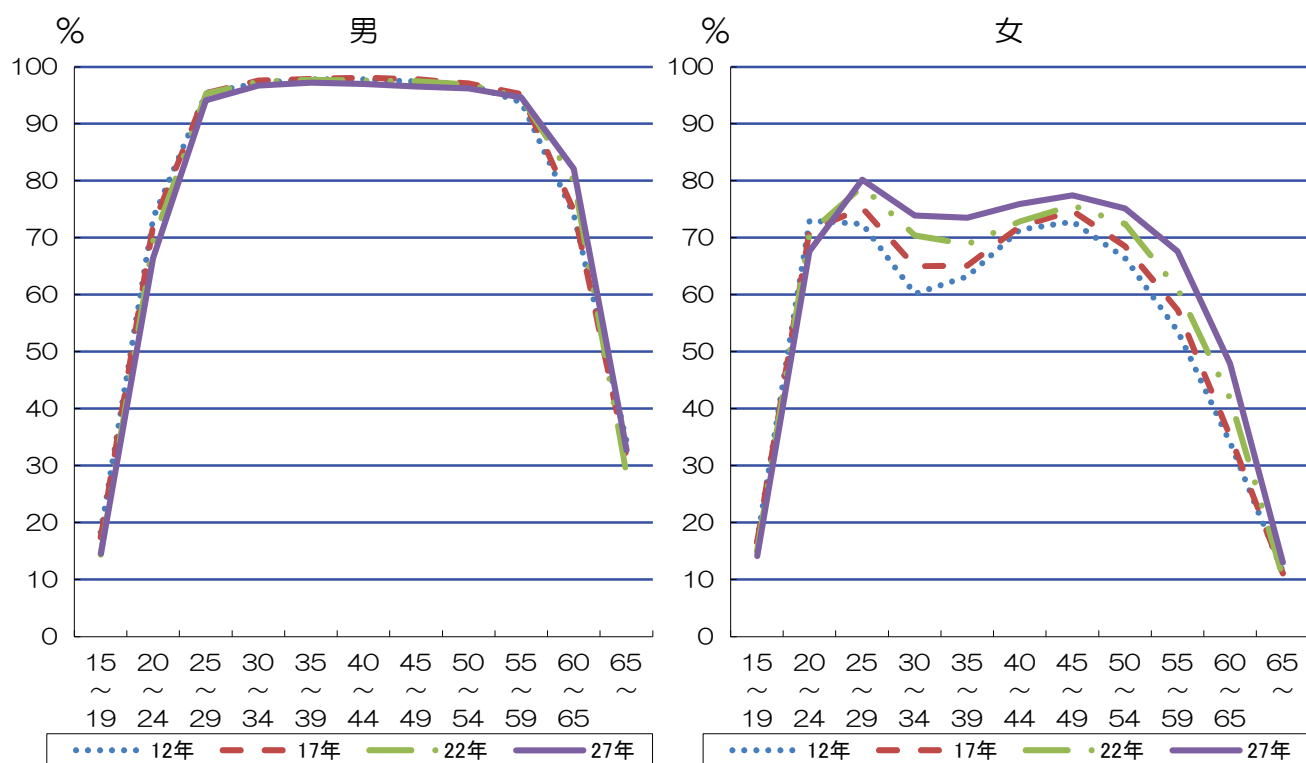
### (女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成27年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10

(単位：%)

年齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	65～
男性	12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
女性	12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0



資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

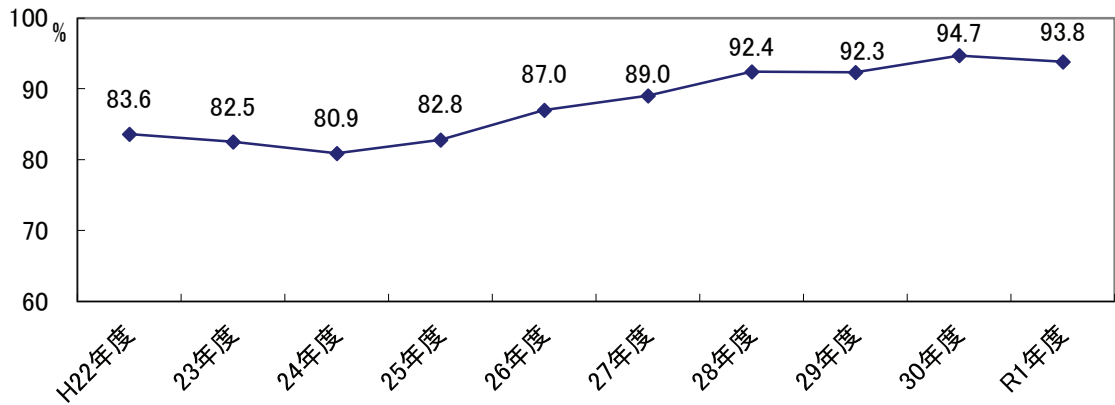
### (育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は93.8%（前年94.7%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性5.0%（前年1.9%），女性77.3%（前年88.5%）となっている。



図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分	育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
	ある	なし	男女計	男性	女性
全 体	93.8	6.3	37.6	5.0	77.3
規模分類	10～29人	80.1	38.0	0.0	57.6
	30～99人	94.6	63.7	0.0	96.7
	100～299人	100.0	39.5	1.8	71.6
	300人以上	100.0	30.8	6.7	76.3

【資料出所：雇用対策課「令和元年度労働実態調査」】

(参考) 育児休業取得率の全国の状況 (単位：%)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30
男性	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16
女性	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は39.5%（前年40.5%）であった。「策定の予定なし」は17.0%（前年18.4%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12

区 分	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定した事業所 (%)	
全 体	39.5	
規模分類	10～29人	5.1
	30～99人	14.9
	100～299人	54.1
	300人以上	73.1

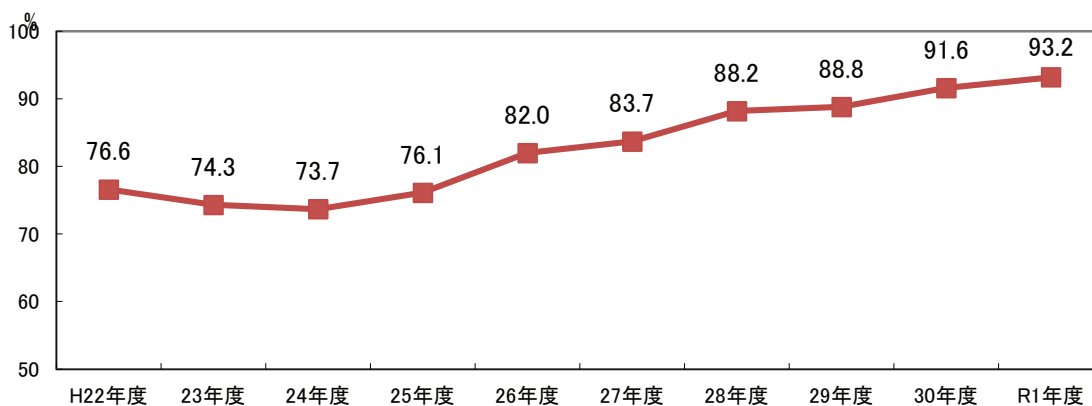
【資料出所：雇用対策課「令和元年度労働実態調査」】

### (介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は93.2%（前年91.6%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ99.0%、99.5%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



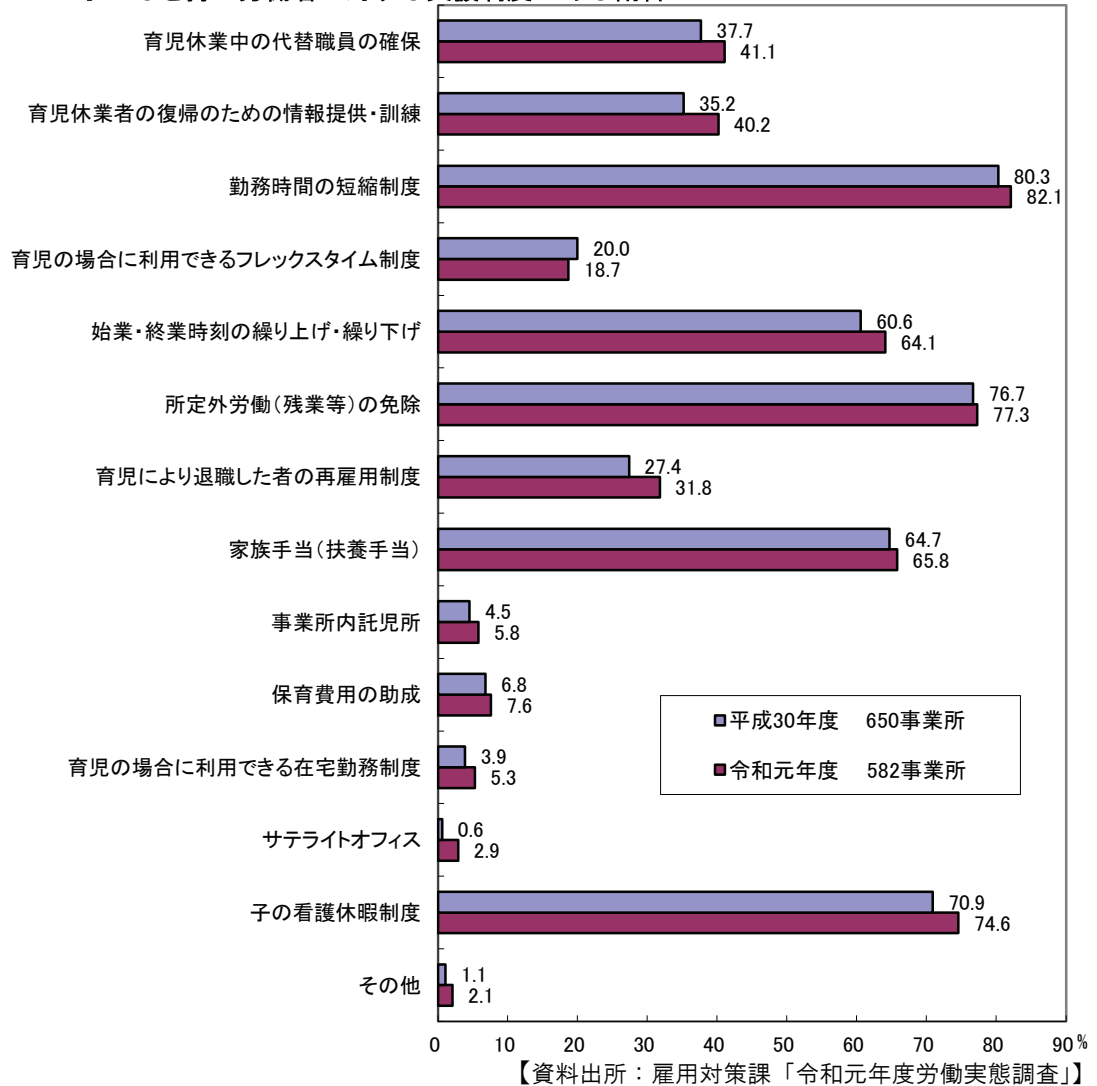
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		93.2	6.8
規 模 分 類	10～29人	79.9	20.1
	30～99人	93.8	6.3
	100～299人	99.0	1.0
	300人以上	99.5	0.5

【資料出所：雇用対策課「令和元年度労働実態調査」】

### (子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の82.1%（前年80.3%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除」も77.3%（同76.7%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



(ファミリー・サポート・センター設置数)

令和元年度において、県内で計21カ所設置されている。

図表 4-15

設置年度	設置数	設置箇所
平成26年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成27年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成28年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成29年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成30年度	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町
令和元年度	21	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町

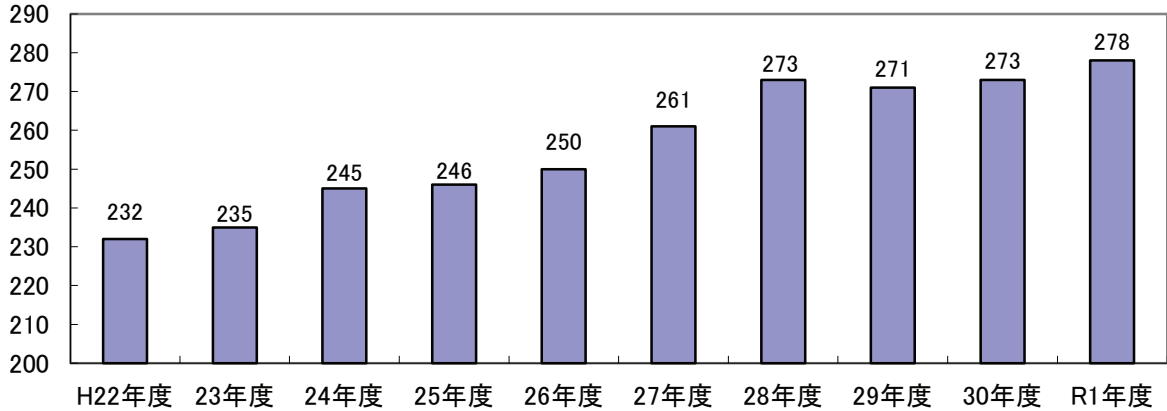
※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

【資料出所：雇用対策課調べ(～H26年度),子育て支援課調べ(H27,H28年度),子育て社会推進室調べ(H29年度～)】

(放課後児童クラブ設置数)

令和元年度において、放課後児童クラブ数の設置数は278箇所である。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て社会推進室調べ】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成28年12月31日	5,653	982	17.4
	平成30年12月31日	5,792	1,024	17.7
歯科医師	平成28年12月31日	1,918	471	24.6
	平成30年12月31日	1,893	474	25.0
薬剤師	平成28年12月31日	5,354	2,567	47.9
	平成30年12月31日	5,455	2,626	48.1
弁護士	平成31年4月1日	457	71	15.5
	令和2年4月1日	471	72	15.3
司法書士	平成31年3月31日	325	48	14.8
	令和2年3月31日	328	46	14.0
公認会計士	平成31年3月31日	205	23	11.2
	令和2年3月31日	198	21	10.6
不動産鑑定士	平成31年1月1日	60	4	6.7
	令和2年1月1日	61	4	6.6

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計（2年に1度の調査）」

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

### (1) 経営への女性の参画促進

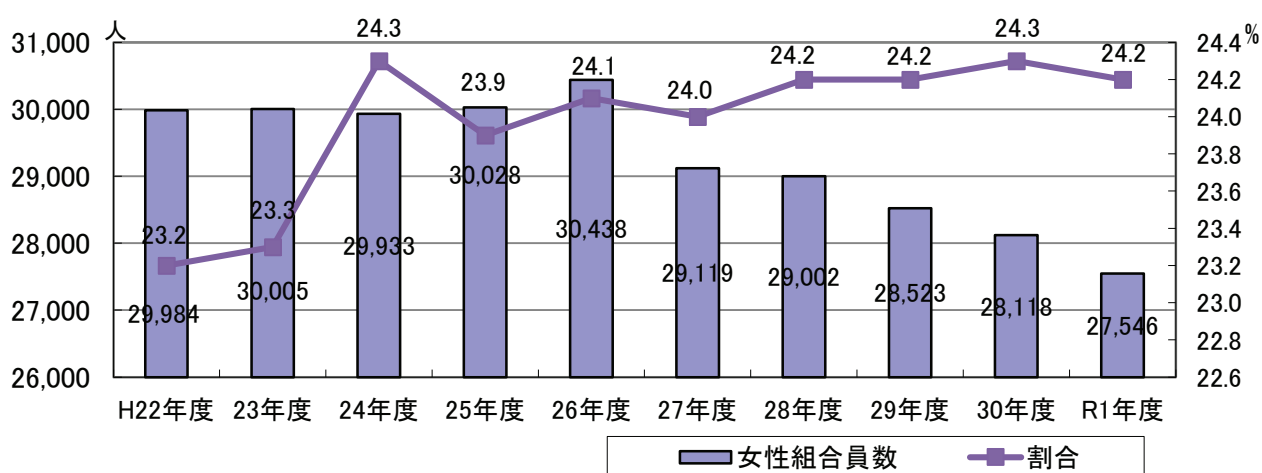
#### (農協正組合員数の状況)

令和元年度において、農協正組合員数は113,688人で、うち女性は27,546人(24.2%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
農協正組合員数	129,120	129,022	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864	115,675	113,688
うち女性組合員数	29,984	30,005	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523	28,118	27,546
割合(%)	23.2	23.3	24.3	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2	24.3	24.2



【資料出所：農業振興課調べ】

#### (農協役員の状況)

令和元年度において農協役員の総数は291人で、うち女性は22人(7.6%)となっている。

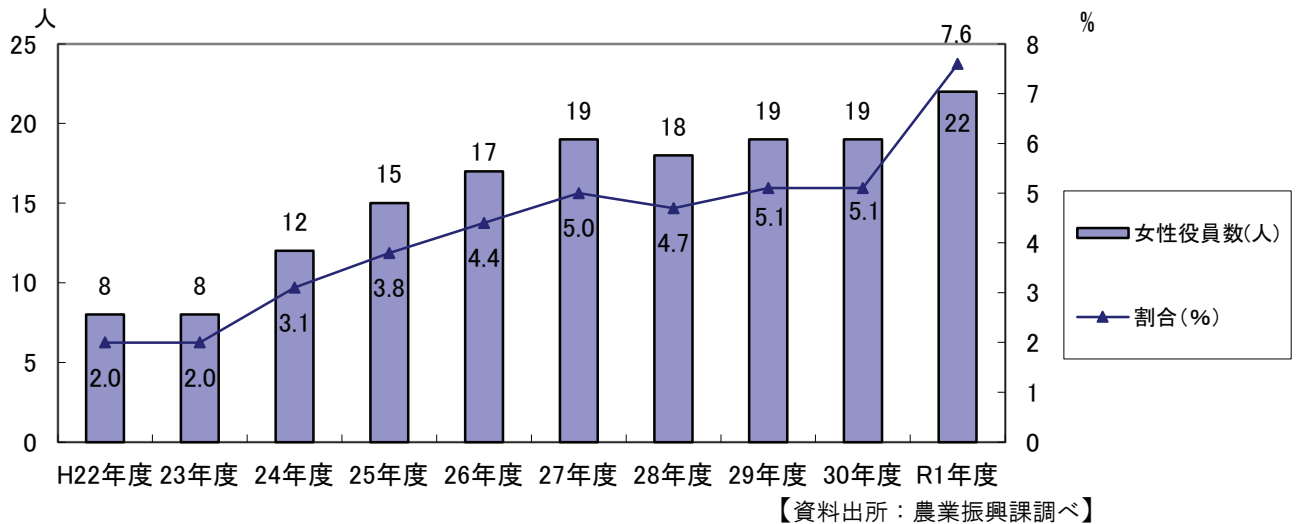
令和元年度において、数値が減少した背景については、令和元年7月1日に、県北部地域5農協(栗っこ・南三陸・あさひな・いわでやま・みどりの)が合併したことにより、役員数が減少したものである。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
役員総数	403	399	392	394	384	382	381	374	370	291
女性役員数	8	8	12	15	17	19	18	19	19	22
割合(%)	2.0	2.0	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1	5.1	7.6
一農協当たり女性役員数	0.6	0.6	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	2.2

※女性役員について平成22年度までは役員数(理事, 経営管理委員, 監事), 平成23年度から理事数を掲載



### (漁協正組合員の状況)

平成31年3月末において、漁協正組合員数は5,139人で、うち女性は116人(2.26%)となっている。平成23年以降数値が増加した背景については、平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加したものである。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30
漁協正組合員数	5,457	6,745	7,659	7,133	6,749	6,578	5,885	5,643	5,139
女性組合員数	5	154	157	149	134	142	112	124	116
割合(%)	0.09	2.28	2.05	2.09	1.99	2.16	1.90	2.20	2.26

【資料出所：農林水産経営支援課調べ(～平成30年度)、水産林政総務課調べ(平成31年度～)】

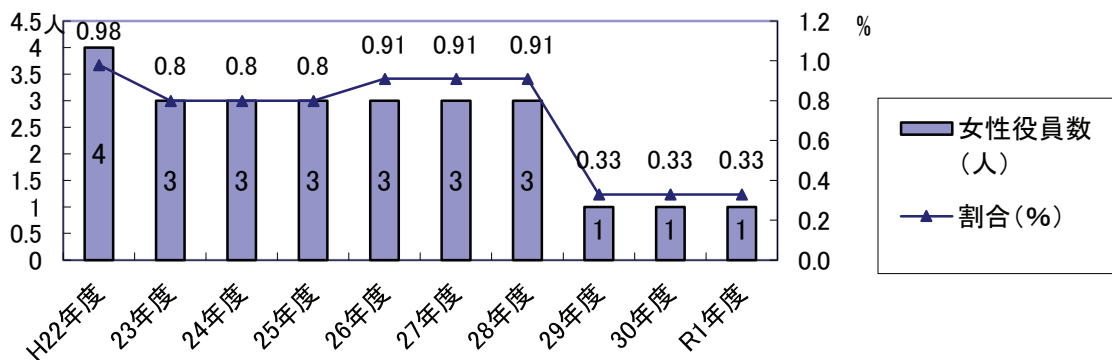
### (漁協支所運営委員の状況)

令和元年度は、漁協支所運営委員数が302人、うち女性は1人(0.33%)となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
役員総数	409	375	373	375	328	328	328	304	301	302
女性役員数	4	3	3	3	3	3	3	1	1	1
割合(%)	0.98	0.80	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91	0.33	0.33	0.33

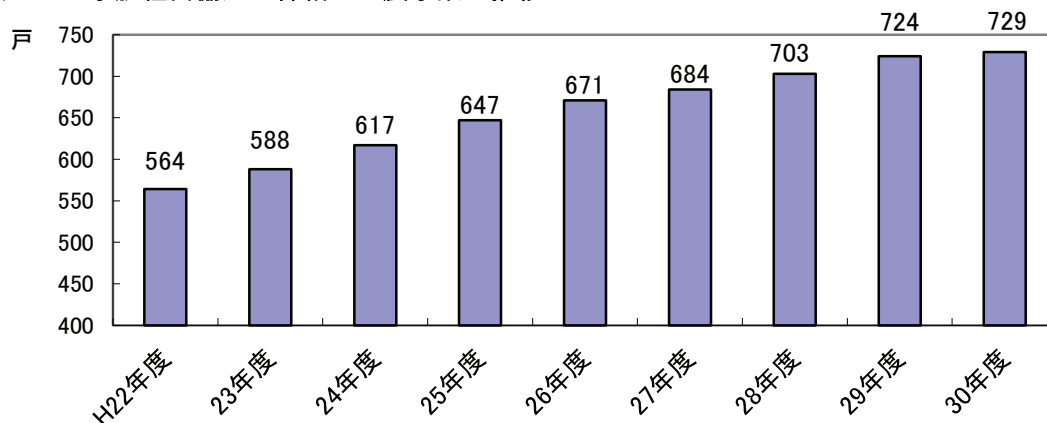


【資料出所：農林水産経営支援課調べ(～平成30年度)、水産林政総務課調べ(令和元年度～)】

(家族経営協定を締結した農家数)

平成30年度までに家族経営協定を締結した農家数は729戸で、前年度に比べ5戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

【資料出所：農業振興課調べ】

## 6 地域における男女共同参画の状況

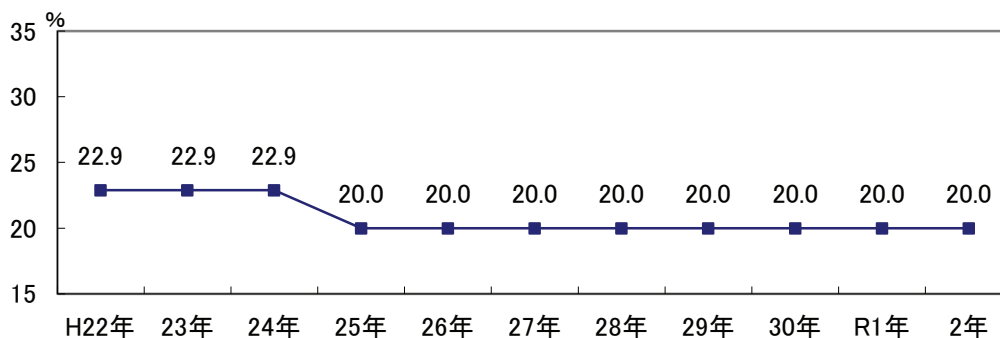
### (1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

#### (市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

令和2年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口(課、係等)を設置している市町村数は7市で20.0%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
市町村数	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7
割合(%)	22.9	22.9	22.9	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0



※ 数値は各年4月1日現在

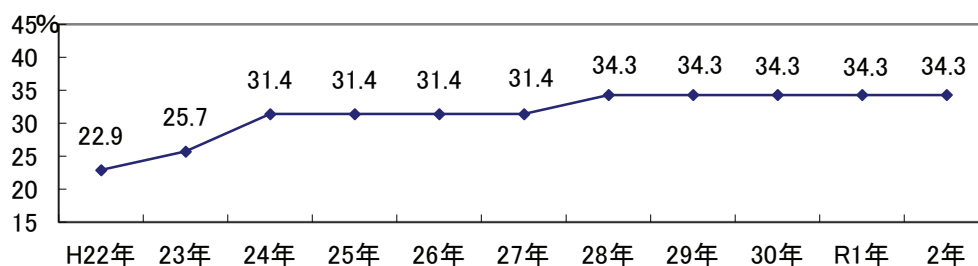
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

令和2年4月現在，男女共同参画推進条例を制定した市町村数は，12(10市2町)で34.3%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
市町村数	8	9	11	11	11	11	12	12	12	12	12
割合(%)	22.9	25.7	31.4	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3



※ 数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(令和2年4月1日現在，単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H31.4.1)
5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	25.4	37.7

※青森県，山形県の数値については，平成31年4月1日現在

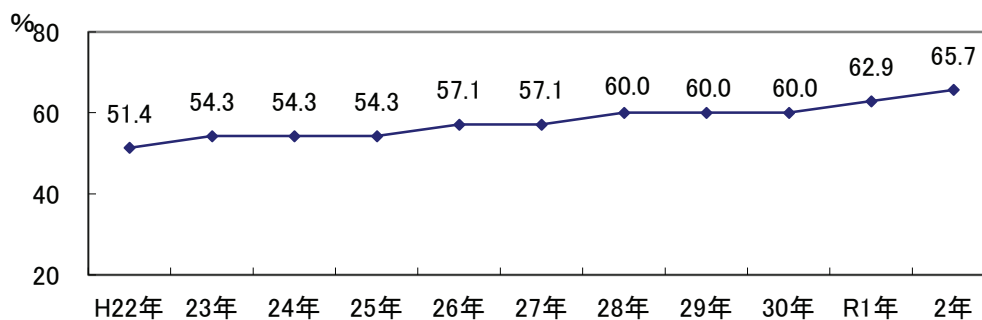
【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

令和2年4月現在で，男女共同参画基本計画を策定した市町村数は23(14市9町)で65.7%となっている。内訳では市策定率100%，町村策定率42.9%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
市町村数	18	19	19	19	20	20	21	21	21	22	23
割合(%)	51.4	54.3	54.3	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0	62.9	65.7



※数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】



図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（令和2年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国（H31.4.1）
100.0	87.9	65.7	96.0	85.7	81.4	78.2

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

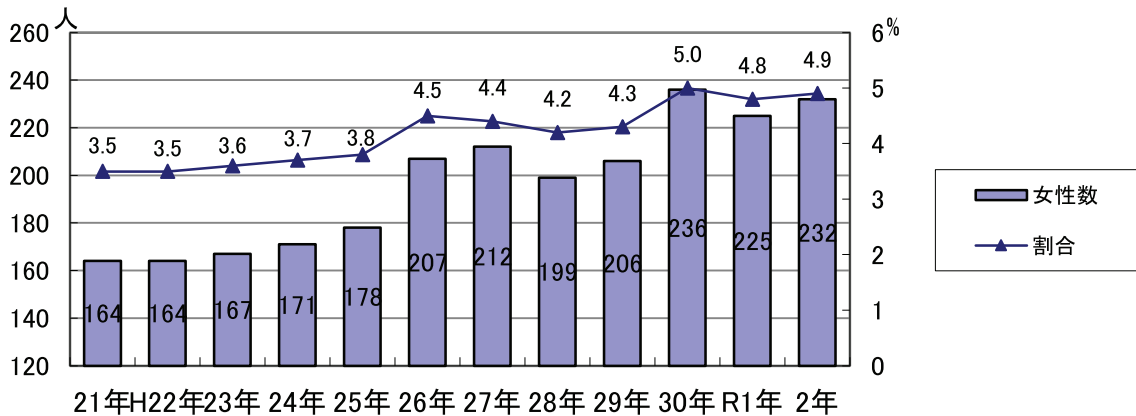
（2）地域活動における男女共同参画の促進

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

令和2年3月末現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は232人で，割合では4.9%となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
総数	4,710	4,614	4,629	4,729	4,626	4,768	4,770	4,739	4,715	4,719	4,723
うち女性数	164	167	171	178	207	212	199	206	236	225	232
割合(%)	3.5	3.6	3.7	3.8	4.5	4.4	4.2	4.3	5.0	4.8	4.9



※各年4月1日現在

※R2は3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

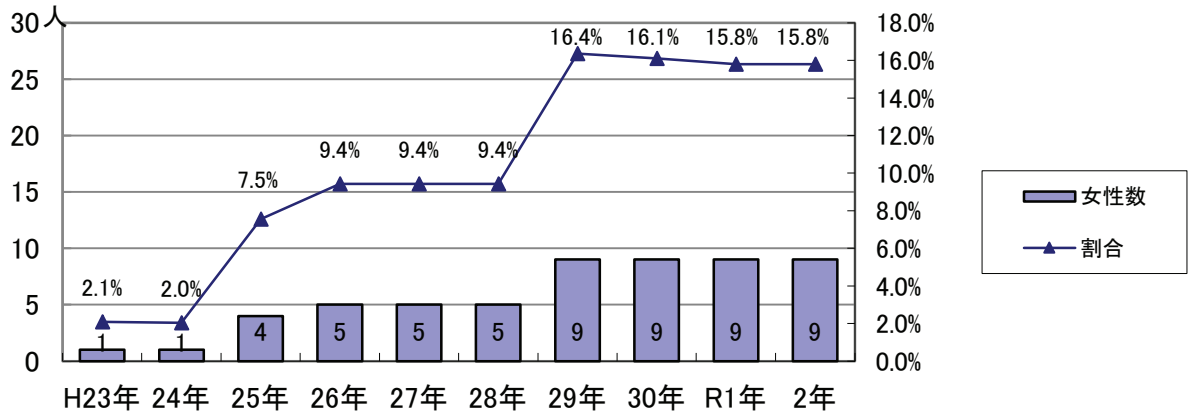
（1）防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

（宮城県防災会議の女性登用率）

令和2年4月現在，宮城県防災会議の女性登用率は15.8%となっている。

図表 7-1 宮城県防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
委員総数	48	49	53	53	53	53	55	56	57	57
うち女性数	1	1	4	5	5	5	9	9	9	9
割合(%)	2.1	2.0	7.5	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1	15.8	15.8



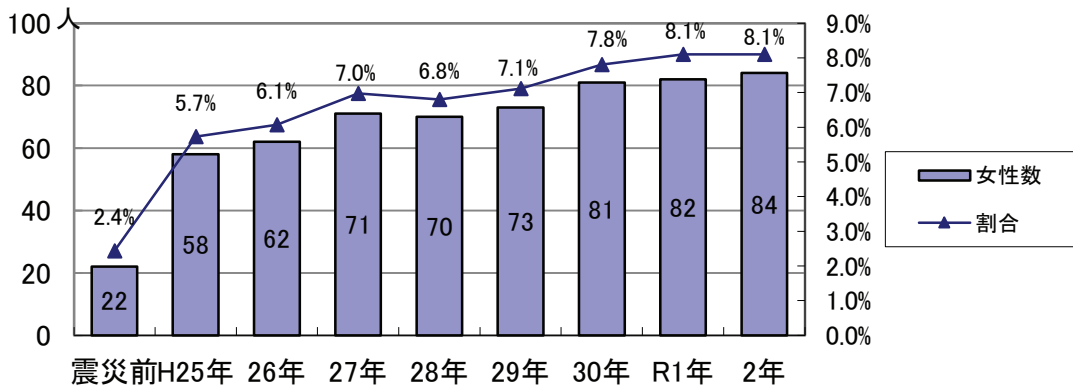
【資料出所：危機対策課調べ】

(市町村防災会議の女性登用率)

令和 2 年 4 月現在、市町村防災会議の女性登用率は 8.1%となっており、震災前に比べ、概ね上昇傾向にある。

図表 7-2 市町村防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	震災前	H25	26	27	28	29	30	R1	2
委員総数	902	1,012	1,022	1,018	1,030	1,026	1,039	1,008	1,040
うち女性数	22	58	62	71	70	73	81	82	84
割合(%)	2.4%	5.7%	6.1%	7.0%	6.8%	7.1%	7.8%	8.1%	8.1%



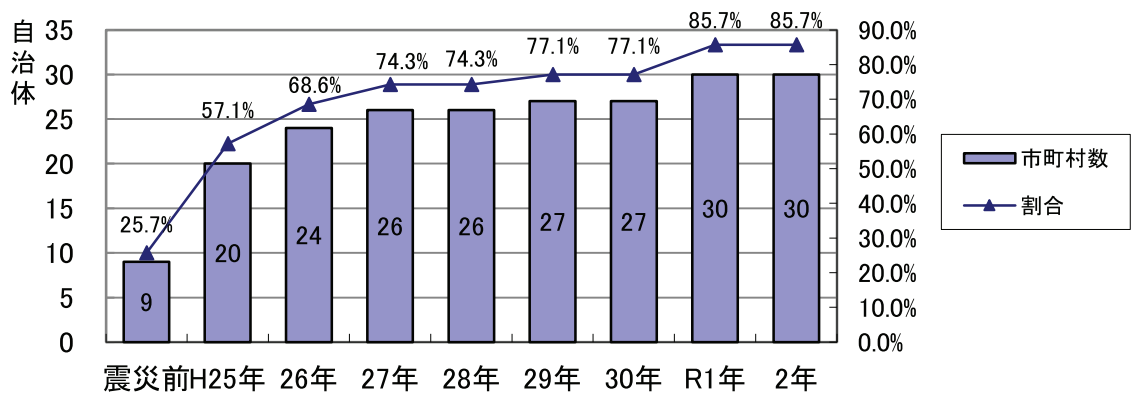
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村防災会議において女性委員を登用している割合)

令和2年4月現在、市町村防災会議において女性委員を登用している割合は85.7%となっており、震災前に比べ、上昇している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村数及び割合

年	震災前	H25	26	27	28	29	30	R1	2
女性委員を登用している市町村数	9	20	24	26	26	27	27	30	30
割合(%)	25.7%	57.1%	68.6%	74.3%	74.3%	77.1%	77.1%	85.7%	85.7%



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(女性消防団員のいる消防団・女性消防団員数)

令和2年4月現在、県内の全42消防団のうち女性団員がいる消防団数は34であり、女性消防団員は全消防団員18,602人のうち495人となった。

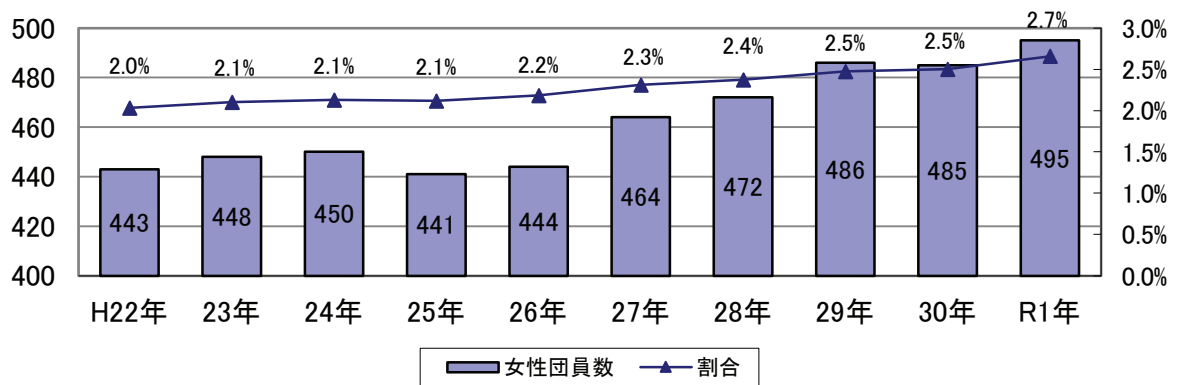
図表 7-7 女性消防団員のいる消防団の数と割合 (各年10月1日現在)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
消防団の総数	48	48	42	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団の数	25	25	24	25	25	26	31	31	31	34
割合(%)	52.1%	52.1%	57.1%	59.5%	59.5%	61.9%	73.8%	73.8%	73.8%	81.0%

図表 7-8 女性消防団員数 (各年10月1日現在)

年	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
全団員数	21,778	21,313	21,129	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623	19,388	18,602
女性団員数	443	448	450	441	444	464	472	486	485	495
割合(%)	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.7

【資料出所：宮城県消防協会】



【資料出所：宮城県消防協会】

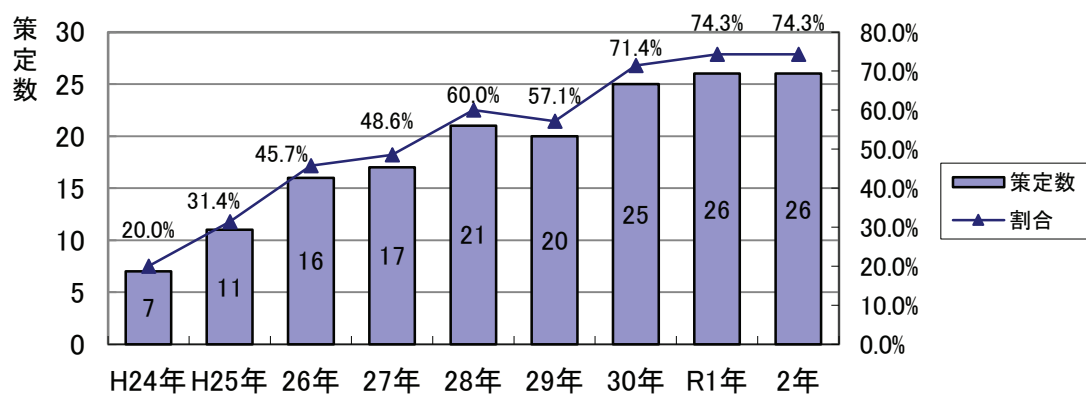
## (2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

### (男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数)

令和2年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は26市町となっている。

図表 7-4 男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数及び割合

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2
策定数	11	16	17	21	20	25	26	26
割合(%)	31.4	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4	74.3	74.3



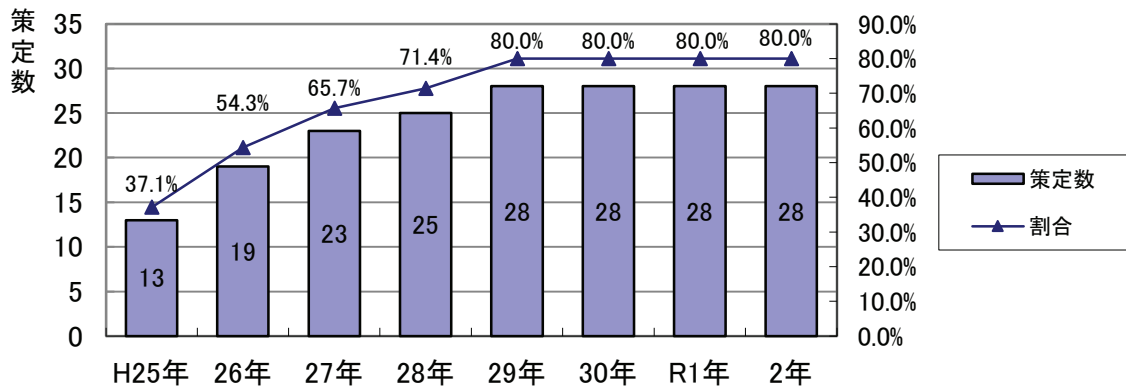
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数)

令和2年4月現在、県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は28市町村となっている。

図表 7-5 男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数及び割合

年	H25	26	27	28	29	30	R1	2
策定数	13	19	23	25	28	28	28	28
割合(%)	37.1	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0	80.0	80.0



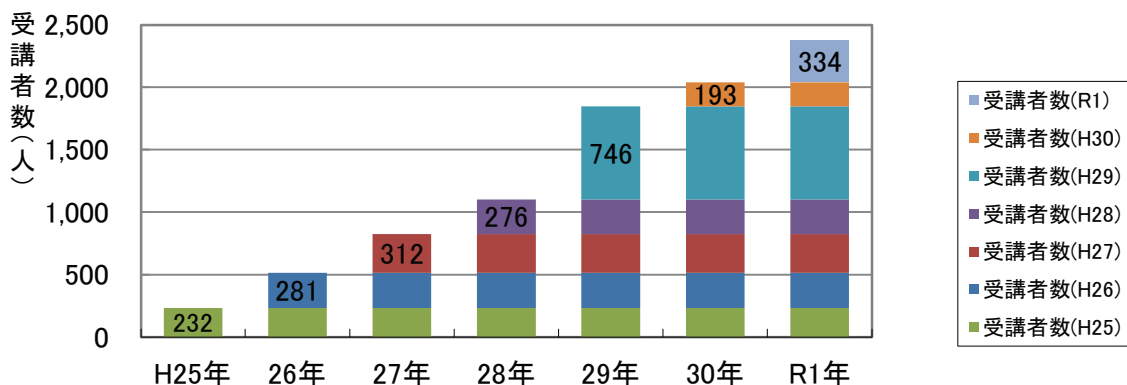
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数)

平成25年度より県が実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の令和元年度の受講者数は334人で、これまでの累計受講者数は2,374人となった。

図表 7-6 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年度	H25	26	27	28	29	30	R1
開催回数(単年度)	4	6	8	7	8	4	6
受講者数(単年度)	232	281	312	276	746	193	334
受講者数(累計)	-	513	825	1,101	1,847	2,040	2,374



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### (3) 復興の担い手としての女性の力の活用

#### (NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況)

震災復興の担い手として引き続き期待されているNPO等が、自立的かつ継続的に活動できるよう、内閣府の「NPO等の絆力(きずなりよく)を活かした復興・被災者支援事業交付金」を活用して事業を実施した。

図表 7-7 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

令和元年度実施事例	
1	<p>育児中の母親と地域社会の絆をつなぐインターンシップ事業</p> <p>【実施団体：特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク】(実施地域：石巻市)</p> <p>震災後の被災地沿岸部では、育児中の母親が子育てのこと以外で外出する機会が減ることによって地域社会との接点が少なくなり、孤立しがちである。育児が落ち着けば仕事を再開したいという母親は多いが、仕事への不安を感じていることから、育児家事との両立や開催時間の制約などの面も考慮して、子育て中の母親に対する各種スキルアップを図った。</p> <p>①「やっぺす！女性活躍支援プログラム」のインキュベーション事業として、月2回の相談窓口を開設し、託児付きワークショップを実施(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・震災後に起業した女性のスキルアップを図るための勉強会の実施</li><li>・震災後に起業した女性をはじめとする事業主同士がつながりを持てる異業種交流会の実施</li></ul> <p>②地域のNPO等へのインターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・インターンシップ(訪問先：NPO法人放課後児童クラブBremen、ぱんぷきん(株)ぱんぷきん介護センター等)</li><li>・インターンシップの報告会</li><li>・報告書の作成</li></ul>
2	<p>働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業</p> <p>【実施団体：特定非営利活動法人応援のしっぽ】(実施地域：石巻市)</p> <p>東日本大震災被災を機に、死別・離婚が増え、幼児や障害者を抱えた一人親世帯に加え、要介護の親との2人同居世帯など、働きたくても定時就労できない人や、子育て中の母親達の融通のきく仕事が少ないことが課題となっている。そこで、社会参加のため、仕事創出を通して外へ出るきっかけを作り、コミュニティがコミュニティを作っていく循環を支援することで、継続的な活性化を図った。</p> <p>①製作者コミュニティの形成支援</p> <p>②製作者コミュニティの技術講習会開催(21回)</p> <p>③仕事創出と受注体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コープ共済連 仕事創出働きかけサポート</li><li>・石巻圏 保育園や幼稚園48施設</li></ul> <p>④復興公営住宅ワークショップ開催(5回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コースター、クッション、エプロンの制作</li></ul>

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### 第3部 宮城県における男女共同参画の施策





# 1 社会全体における男女共同参画の実現 —政策決定への女性の参画拡大—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆ 県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	37.2%	38.8%	45%
◆ 県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.2%	7.1%	15%以上
◆ 男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合 (H13年度)	38.0%	45.7%	77.1%	100%

## 【施策の方向】

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないことから、県、市町村等の審議会委員等への登用及び政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者等に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進	特定事業 主行動計画の推進	令和2年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は48人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は7.2%（前年度8.2%）となった。また、係長級以上の女性職員数は818人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は24.7%（前年度24.2%）となった。	人事課	0	0
		平成30年度の女性職員の育児休業取得率は100%であるが、男性の取得率は2.9%、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率は68.9%、育児参加休暇の取得率は15.5%と、育児参加休暇の取得率は前年度に比べ向上したものの、目標値に対しては依然と下回る状態が続いている。	教職員課	0	0
		令和元年の取組結果 ※（）内は前年との比較 ①男性職員の配偶者出産休暇の平均取得日数1.7日（+0.2日）、育児参加のための休暇の平均取得日数2.5日（+0.7日） ②男性職員の育児休業取得率3.1パーセント（+0.9ポイント） ③職員の年次有給休暇の平均取得日数10.0日（+0.9日） ④女性警察官の割合10.1パーセント（+0.3ポイント）※女性警察官の割合は、令和2年4月1日現在の数値	警察本部 警務課	0	0

県の審議会等委員会への女性の参加促進	<p>附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。</p>	行政経営推進課	○	○
県の審議会等委員会への女性登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県の審議会等への女性委員の登用に関する実施計画（第2期）」を策定し、計画的な目標達成を図った。</li> <li>・審議会員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。</li> <li>・男女共同参画施策推進本部幹事会・各部主幹課長会議、男女共同参画施策推進本部会議（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部署等に対し、女性委員の積極的な登用について働きかけた。</li> <li>・審議会等への女性委員の登用状況等について、情報提供し、女性委員の登用にに向けた積極的な取組を依頼した。</li> </ul>	共同参画社会推進課	○	○
学校における管理職への女性登用の推進	<p>令和元年度の管理職選考を経て、女性の管理職を新たに校長19名、教頭30名を登用した。これにより、県内の女性管理職は小・中・義・高・特支学校合わせて昨年度より11名多い169名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合は17.0%であり、過去10年間で最高であった昨年の15.9%より高くなった。平成31年度末までに女性の管理職に占める割合を20%とする数値目標の趣旨を踏まえ、女性管理職の登用を積極的に行うため、校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を呼びかけるとともに、各種研修への参加や主任等への任用などを働きかけ、将来管理職となりうる人材を計画的に育成していく。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高め、自立の意識を育んだり人との関わりを重視したりする学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。</p>	教職員課	○	○
女性警察官の幹部登用の拡大	<p>「宮城県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」では、令和3年4月1日までに警察官総定員に占める女性警察官の割合が10パーセントとなるようにすることを目標としており、目標達成の取組として、「採用の拡大」、「登用の拡大」、「執行力の確保」、「女性警察官が働きやすい職場環境づくり」及び「女性警察官の意見・要望の把握」の5つの項目を掲げ、女性警察官を対象とした募集活動の強化、専務部門を始めとする配置ポストの拡大、現場執行力強化のための各種教養等の実施、女性専用施設・装備資機材の整備、育児支援や相談窓口の充実強化等の各種施策を推進している。</p>	警務課	○	○

2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、男女共同参画推進自治体担当者連絡会等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画 社会推進 課	0	0
3	女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	<p>・働き方改革への取り組みを支援するため、取り組みを推進している事業者を、みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業として県が登録・認証し、様々なメリットを付与する「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を創設した。</p> <p>・働き方改革を推進しているまたは関心のある企業の人事・労務担当者等を対象とし、「みやぎ働き方改革セミナー」を実施した。</p> <p>・みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業の取組の紹介や、国の助成金の紹介、その他、働き方改革に関する情報を網羅的に掲載するポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」を開設した。</p>	雇用対策 課	0	0
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営及び事業実施(地域女性活躍推進事業)	<p>【みやぎの女性活躍促進連携会議の運営】</p> <p>平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。(平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事)</p> <p>【女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催】</p> <p>連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」(研修3回、交流会1回)を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】</p> <p>県内各地域で女性活躍を促進するため、女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を登米・気仙沼地域で開設し、各地域における女性活躍の課題や進め方を検証し、今後の取組の参考とした。</p> <p>【女性の活躍促進に向けた取組宣言】</p> <p>経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画サイト「とらい・あんぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。</p> <p>【女性人材リストの作成】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストを策定し、活用を図った。</p>	共同参画 社会推進 課	11,066	3,880

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施 策 の 項 目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業（地域女性活躍推進事業）	【みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業】 「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」（研修3回，交流会1回）を開催し，県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに，県内企業等への周知を図った。  【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】 県内各地域で女性活躍を促進するため，女性の起業や就業，それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を登米・気仙沼地域で開設し，各地域における女性活躍の課題や進め方を検証し，今後の取組の参考とした。	共同参画 社会推進課	11,066	3,880
	女性活躍推進関連イベントの実施（地域女性活躍推進事業）	連携会議主催のイベントを4回(③は宮城県も主催)開催した。R2年1月に開催したイベントでは，「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。 ①令和元年9月11日開催 講演：「イクボスシンポジウム in 黒川郡 ～実績を上げながら定時で帰る方法教えます～」 ②令和元年11月11日開催 講演：「ハラスメントのない職場づくり」 ③令和2年1月22日開催 講演：「蝶野流！仕事と家庭の両立方法」 ④令和2年1月30日開催 講演：「“女性は家庭，男性は仕事” 本当にそのままでもいいの？ ～男性の視点から考える誰もが働きやすい，生きやすい社会～」	共同参画 社会推進課	430	600
	みやぎの男女共同参画情報紙「とら い・あんぐる ニュ	当課にて発行する広報誌を，当課主催のセミナー，シンポジウム等において配布し，また県のホームページに掲載して，継続的な啓発を実施した。 ・第25号(2019年4月号) (平成31(2019)年度宮城県の男女共同参画／働き方のルールが変わります) ・第26号(2019年5月号) (女性の活躍推進に向けて／「女性のチカラを活かす企業」認証制度／女性活躍推進事業者からの優先調達制度)	共同参画 社会推進課	0	0

	ース」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第27号(2019年6月号) (男女共同参画週間のお知らせ/各市町村と共同でセミナー等を開催します)</li> <li>・第28号(2019年夏号) (男女が共に活躍できる社会/女子の理系回避は成績ではなく環境)</li> <li>・第29号(2019年9月号) (男女共同参画について, 大学生も学びます/女性活躍相談窓口を開設/男女共同参画審議会を開催)</li> <li>・第30号(2019年10月号) (バブルリボン, 知っていますか/宮城県の男女共同参画)</li> <li>・第31号(2019年11月号) (みなさんはどう感じていますか?/誰もが安心して相談できる窓口があります)</li> <li>・第32号(2019年12月号) (「らしく」男らしく?女らしく?/どなたでもお出てください!)</li> <li>・第33号(2020年1月号) (2020年も! SDGsゴール5を目指して!/今年もいろいろ...どなたでもお出てください!)</li> <li>・第34号(2020年2月号) (男女平等は「また後退」...ていいの?/2月がラストです...どなたでもお気軽にどうぞ)</li> <li>・第35号(2020年3月号) (ミモザの花とともに/多様な視点からの防災・減災)</li> </ul>			
5 市町村, 団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	<p>〇市町村パートナーシップ事業</p> <p>令和元年度は, 申請のあった6市と次の共催事業を行った。</p> <p>(1) 塩竈市(事業名: 塩竈市男女共同参画推進講座)</p> <p>(2) 白石市(事業名: 白石市男女共同参画相談支援セミナー「コミュニケーション講座」)</p> <p>(3) 角田市(事業名: 角田市男女共同参画推進事業)</p> <p>(4) 登米市(事業名: 登米市女性リーダー養成講座「OH!TOME(おとめ)カフェ」)</p> <p>(5) 栗原市(事業名: 令和元年度栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」)</p> <p>(6) 大崎市(事業名: 女性コーディネーター養成講座「大崎塾」)</p> <p>〇市町村男女共同参画パネルキャラバン</p> <p>令和元年度は, 申請のあった3市4町と共催実施した。</p> <p>石巻市, 名取市, 岩沼市, 柴田町, セケ町, 加美町, 美里町</p>	共同参画 社会推進 課	324	405

### (3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

平成24年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて, 男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また, イクボスセミナーをはじめとして, 県民向けに様々な講座を開催した。

施策の項目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の企業情報や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進課	0	0
	男性にとつての男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県単独事業</li> <li>・令和元年11月19日 講演「ハラスメントのない職場づくり」 講師 株式会社プラスアルファー代表取締役、大人のための発達障害サポートセンター代表 井口 和子 氏 29名参加</li> <li>・令和2年1月30日 講演「“女性は家庭、男性は仕事”本当にそのままいいの？ ～男性の視点から誰もが働きやすい、生きやすい社会を考える～」 講師 オフィスよしおか代表 吉岡 俊介 氏 28名参加</li> <li>●市町村との共催事業</li> <li>・塩竈市 「働き方改革における男女共同参画とは？」</li> <li>・登米市 「家族間コミュニケーションについて学ぼう～家族のココロをつなぐコミュニケーション～」</li> </ul>	共同参画 社会推進課	367	436
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供	子育てにやさしい企業支援事業	<p>令和元年度表彰企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最優秀賞 仙建工業株式会社</li> <li>・優秀賞 ハリウコミュニケーションズ株式会社</li> <li>・優秀賞 株式会社NTT データ東北</li> <li>・優秀賞 株式会社ドコモ CS 東北</li> </ul>	子育て社会推進室	106	131
	介護研修センター運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座 (専門・テーマ別講座、初級者・中級者向けを含む) 年23回	長寿社会政策課	33,200	33,420
	NPO等との連携によるイクボス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県単独事業</li> <li>(1)「イクボスシンポジウム in 黒川郡」の実施 日時：令和元年9月11日 29名参加 講演「実績を上げながら定時で帰る方法教えます～」 講師 川島 高之氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 顧問)</li> <li>(2)みやぎイクボス同盟の取組 男性含め経営者・管理職層への意識醸成に向け、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北と共に事業を実施した。</li> <li>・6月27日 第一回イクボス定例会(加盟団体紹介・事業スケジュールを連絡及び加盟団体間でのイクボスの取組紹介)</li> <li>・9月11日 交流会(川島氏を囲み加盟団体の交流会を開催)</li> <li>・11月7日 イクボス事例発表会(加盟団体による働き方改革に関する勉強会)</li> <li>・1月21日 第二回イクボス定例会(育児に関する発表及びグループワーク)</li> </ul>	共同参画 社会推進課	496	551

みやざら しい家庭 教育支援 事業	<p>○みやざらしい家庭教育支援普及・振興事業</p> <p>①父親の家庭教育参画支援事業</p> <p>・父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする気運の醸成を図る。</p> <p>令和元年度3回実施</p> <p>②自然の家体験事業&lt;学ぶ土台づくり事業&gt;</p> <p>・各自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。</p> <p>令和元年度6回実施</p>	生涯学習 課	7,890	5,041
----------------------------	---	-----------	-------	-------

#### (4) 女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
8 暴力を 根絶し、発 生を防ぐた めの意識啓 発	配偶者暴力(DV) 被害者支 援対策事 業	<p>○一般向けリーフレットの作成・配布(13,000部)</p> <p>○中・高校生向け啓発資料の作成・配布</p> <p>(リーフレット10,500部、パンフレット47,500部)</p> <p>○デートDV防止講座の実施</p> <p>(県内中学校、高等学校、専門学校等34校6,333名参加)</p> <p>○夜間・休日DV電話相談の実施</p> <p>○婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施</p>	子ども・家 庭支援課	6,065	6,898
	職員及び 県民への 意識啓発	<p>(1) 各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及びラジオ放送、並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発や加害者に対する指導警告等の際にも、DVを根絶するための意識啓発を実施した。</p> <p>(2) 警察署において、DVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内全警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。</p>	県民安全 対策課	0	0



	リベンジ ポルノを 含めた SNS被害 等非行防 止活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月12日(水),エルパーク仙台セミナーホールにて「青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員,自治体職員,児童養護施設関係者,青少年健全育成関係者等45名が参加。</li> <li>啓発リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し,県内全ての中学1年生に配布。</li> <li>「自撮り被害防止」に係る青少年健全育成条例の改正(令和元年6月1日施行)について,啓発リーフレット「STOP!自撮り被害!」を260,000部作成し,県内全ての小中高校生に配布。また,同様ポスターを県内小中高校等800箇所に,同様啓発グッズ(マスク)を仙台駅等で4,000セット配布。</li> <li>小・中・高校生及びその保護者,青少年健全育成関係者等を対象とした「インターネット安全講話」を10件実施。</li> </ul>	共同参画 社会推進 課	1,768	705
9 関係機 関による取 組及び関係 機関の連携 の強化	配偶者暴 力相談支 援センタ ー事業/ ネットワ ーク連絡 協議会設 置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催(令和元年9月) 参集範囲:仙台法務局人権擁護部,仙台入国管理局,仙台地方裁判所,仙台公共職業安定所,宮城県(子ども・家庭支援課,共同参画社会推進課各保健福祉事務所,各児童相談所,女性相談センター,精神保健福祉センター),宮城県警察(生活安全企画課,少年課),仙台市(男女共同参画課,子育て支援課,各区家庭健康課,児童相談所,精神保健福祉総合センター),各市社会福祉事務所,母子生活支援施設,婦人保護施設,仙台弁護士会,法テラス宮城,宮城県国際化協会,宮城県社会福祉協議会,関係民間団体</li> <li>●圏域婦人保護事業ネットワーク連絡協議会の開催:それぞれ年2回程度開催(研修等含む)</li> <li>●一時保護委託の実施</li> </ul>	子ども・家 庭支援課	1,736	1,769
	DV被害 未然防止 のための 相談体制 の確立及 び関係機 関の連携 強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>県民安全対策課において,県内のDV事案及びDVに発展する危険性を秘めた男女間トラブル等を一元管理し,相談への適切な対応と被害防止に向けた指導警告を行うとともに,シェルター等への一時避難,住民基本台帳閲覧制限に係る援助等,関係機関と連携した保護対策を推進し,DV被害の拡大を未然に防止した。</li> <li>県内7圏域別の婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会で研修会を開催するなど,各関係機関間の理解と協力体制を強化し,DV被害の未然防止に資する相談・保護体制を確立した。</li> <li>位置情報通報装置60台をDV被害のおそれのある相談者に貸与し,DVの未然防止と保護対策を図った。</li> </ol>	県民安全 対策課	840	840



10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	<p>○女性相談員設置事業</p> <p>各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名）</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター事業</p> <p>諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施</p> <p>被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供</p>	子ども・家庭支援課	20,782	22,630
	性犯罪被害者等の支援及び情報提供	<p>(1) 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実</p> <p>ア 各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。</p> <p>イ 必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。</p> <p>ウ 性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪の被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。</p> <p>(2) 支援制度の適切な情報提供</p> <p>ア 性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。</p> <p>イ 「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。</p> <p>(3) 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <p>ア 性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。</p> <p>イ 被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。</p>	警務課 犯罪被害者支援室	1,470	1,391
	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	<p>1 公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談・面接相談</li> <li>・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援</li> <li>・臨床心理士等や弁護士を紹介、無料カウンセリングの提供</li> <li>・産婦人科医療機関を紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料等の助成</li> </ul> <p>2 「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「性暴力被害相談支援センター宮城」の連絡先を記載したステッカーを作成し、スーパー、ドラッグストア、ガソリンスタンド等への配布</li> </ul>	共同参画 社会推進課	10,438	10,899

(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目	
11	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査	宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。  (主な調査項目)  【県】 ・家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など  【市町村】 ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 など	共同参画社会推進課	0	0
	労働実態調査	県内2,000事業所を抽出し、実態調査を実施した。  男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児／介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	雇用対策課	553	553
12 各種メディアを活用した情報の提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0

(6) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	<p>○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <p>・相談件数(令和2年3月31日現在) 1,198件 (内訳：一般相談1,007件、法律相談28件、男性相談109件、LGBT相談54件)</p> <p>○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を1回実施した。〔参加者アンケートを実施〕</p> <p>・LGBT(性的マイノリティ)講座 令和元年8月20日(参加者：76人)</p>	共同参画 社会推進課	6,013の一部	6,584の一部
	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	<p>H28年度：3,213件</p> <p>H29年度：2,709件</p> <p>H30年度：2,911件</p>	障害福祉課	2,213	2,560

## 2 家庭における男女共同参画の実現 —ワーク・ライフ・バランスの推進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H28)	実績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	583人 (うち仙台市121人)	待機児童を解消し、 0人を維持

### 【施策の方向】

#### (1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施 策 の 項 目
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
15 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目 13 参照】	共同参画 社会推進 課	6,013 の 一部	6,584 の 一部
	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療費助成事業	<p>○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。</p> <p>各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名）</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。</p> <p>○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。</p> <p>○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。</p>	子ども・家庭支援課	2,047,339	1,674,647
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	<p>○みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業</p> <p>①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業</p> <p>・市町村家庭教育支援チームの活動の充実を図り、親の「学び」と「育ち」を支援する社会の情勢を図るとともに、身近な地域で家庭教育を支援する人材を養成する。令和元年度20回実施。</p> <p>・宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を県内の保育所、幼稚園、児童館、小・中・高等学校の入学説明会、PTA 研修会、学級懇談会、保護者会、地域の親の学び塾、家庭教育学級、子育てサークル、乳幼児健診、就学時健診等で活用することで、親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。令和元年度20回実施。</p>	生涯学習課	7,890	5,041
	学ぶ土台づくり推進計画の推進	<p>・県立の高等学校・特別支援学校高等部の生徒を対象とする「親になるための教育推進事業」により、親になる前の世代の「親育ち」を支援する環境づくりの取組を実施した。</p> <p>・各種会議や研修会等において、幼児教育や家庭教育の担当者等に対して「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の啓発を行ったほか、「みやぎ出前講座」により、県民に対して子育てを通じた親としての成長についての学びの機会を提供した。</p>	教育企画室	4,611	5,611

15 男女 が協力し、 責任を担っ ていくため の情報及び 学習機会の 提供	人権教育 の推進	<p>人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を育成するために、「学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、人権教育の充実を図る。</p> <p>(1) 人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の発達の段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その点検・評価に努めるよう促してきた。</p> <p>(2) 「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図ってきた。</p> <p>(3) 各学校の人権教育担当教員の研修会を実施し、男女の別にとらわれないことなく人権が尊重されることへの理解を深めた。</p>	義務教育 課	1,359	1,356
	男性にと っての男 女共同参 画推進事 業	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画 社会推進 課	367	436
	セミナー 等の開催	<p>働き方改革促進のためのセミナーを開催した。</p> <p>第1回 令和元年12月16日(月)</p> <p>講 師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン代表理事 竹下 百合子氏</p> <p>内 容：働き方改革の意義、イクボスの必要性 他</p> <p>参加者：県内事業者、人事労務担当者 31名</p> <p>第2回 令和2年1月20日(月)</p> <p>講 師：東北の未来株式会社代表取締役 平真ゆきこ氏</p> <p>内 容：令和日本で経済発展する働き方 他</p> <p>参加者：県内事業者、人事労務担当者 26名</p>	雇用対策 課	0	0
	みやざら しい家庭 教育支援 事業「宮城 県家庭教 育支援チ ーム支援 事業」	【再掲・施策の項目14参照】	生涯学習 課	7,890	5,041

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
16 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
17 介護を地域で支える制度及び体制の整備
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
16 地域 ニーズに 応じた多 様な子 育て支 援の充 実	子育て支 援を進め る県民運 動推進事 業ほか子 育て支 援事 業	令和元年度実績 1 子育て支援を進める県民運動推進事業 子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」の発行、みやぎ子育て支援パスポート事業の実施、子育てイベントの実施等 2 児童クラブ等活動促進事業 放課後児童健全育成事業費補助 34 市町 501 クラブ 3 次世代育成支援対策事業 (1) 次世代育成支援対策地域協議会の開催：2回 (2) 子ども・子育て会議の開催：2回 4 地域子ども・子育て支援事業 (1) 病児・病後児保育事業 16 市町村 21 施設 (2) 延長保育事業 21 市町村 220 施設 5 待機児童解消推進事業 (1) 保育所等整備事業 (2) 家庭的保育事業 (3) 待機児童解消加速化プラン強化事業 (4) 保育施設整備緊急加速化事業	子育て社 会推進室	3,412,882	3,496,948
	私立幼稚 園預かり 保育支援 事業	私立幼稚園預かり保育支援にあたっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。 幼稚園数 168 園（学校法人立及び非学校法人立（H31.4.1 時点で、休園中を除く）のうち、令和元年度の実施状況は以下のとおり。 ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 131 園（240,430 千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 108 園（56,016 千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 129 園（66,908 千円） ※このほか、H27. 4 から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進室所管）を受託した幼稚園数は 102 園。	私学・公益 法人課	318,460	375,130

17 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	1 介護サービス利用者等からの相談・苦情を受け付けた。 2 介護サービス苦情処理委員会の開催及び苦情申立等に係る現地調査等を実施した。 3 市町村担当者、事業所の管理者等を対象に、介護サービスの質の向上に関する研修会を実施した。 4 介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。	長寿社会政策課	7,206	7,164
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	○児童相談所における相談対応 ○保健福祉事務所における相談対応	子ども・家庭支援課	166,465	170,823
	私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目16参照】	私学・公益法人課	318,460	375,130

### (3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目
19 被害者の相談・保護体制の充実
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
19 被害者の相談・保護体制の充実	女性相談員設置事業/女性相談センター一扶助費	○女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置 (配置人数：9名) ○一時保護所 1カ所 定員 10名 ・一時保護人数 63人 (うち同伴児童 28人) ・延べ年間取扱い人数 918人 ・一日当たり平均保護人員 2.5人	子ども・家庭支援課	31,855	33,766
	教養及び相談体制の充実	(1) DV事案に関する執務資料を作成するとともに、主に事案対応する職員を対象として集合教養を実施し、また、相談担当者、若手警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 (2) 警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用	県民安全対策課	4,713	5,244

		により、相談体制の強化を図られている。 (3) 警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応の強化を図った。			
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	○婦人保護施設 1カ所 定員20名 ○県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	子ども・家庭支援課	127,659	129,931

#### (4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施策の項目
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
22 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	○女性医師による健康相談(委託先:宮城県女医会 なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談を活用できるよう、仙台市と調整を図っている) ・開催回数 16回(大河原町5回、大崎市4回、塩竈市3回、石巻市3回、栗原市1回) ・相談件数 31件(身体的症状18件、精神科疾患1件、家庭内トラブルと精神症状・内科疾患1件、婦人科疾患4件、家庭内での人間関係5件、皮膚科疾患1件、職場との関連4件、その他2件)※複数回答 ○健康教育(委託先:宮城県女医会) ・1回(開催地:栗原市、参加者:3人)	健康推進課	981	999



	学校・地域 保健連携 推進事業	専門家の派遣については、40校（小学校5校、中学校11校、高等学校19校、特別支援学校5校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、5つの教育事務所と県の合計6箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。	スポーツ 健康課	2,422	2,286
22 妊 娠・出産期 における母 子の健康の 確保の推進	先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 30,336件(R1年度実績) ○未熟児療育医療給付事業 受給実人員 256件(H30年度実績) ○乳幼児医療費助成事業 対象件数 1,863,623件(H30年度実績) ○不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 112件(R1年度実績) ○特定不妊治療費助成事業 助成件数 794件(暫定値。うち男性不妊治療 10件(参考値)) ○母子保健関連研修の実施 ○母子保健児童虐待予防事業 EPDS導入率 100%	子ども・家庭支援課	1,781,338	1,750,151
	子ども夜 間安心コ ール事業	全国統一の相談電話番号(#8000)または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人で対応(困難事例については、小児科医がバックアップ)	医療政策 課	33,439	33,744
	学校・地域 保健連携 推進事業 ・性教育等 研修会事 業	(1) 令和2年1月16日(木) 宮城県医師会館 参加者121名 第28回宮城県性教育指導者研修会 内容:講演1「性に関する現状」 実践発表「主体的に生きるために～性に関する知識のまとめを通して～」 講演2「“いろいろな性、いろいろな生き方”を学ぶ意義と課題」 (2) 専門家の派遣については、40校（小学校5校、中学校11校、高等学校19校、特別支援学校58校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、5つの教育事務所と県の合計6箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。	スポーツ 健康課	2,422	2,286
	周産期医 療対策事 業	・周産期医療協議会及び小児医療協議会を開催し、地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。 ・総合及び地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。 ・国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行い、結果をホームページにて掲載し、周産期医療の状況の周知を図った。 ・周産期母子医療センターの空床情報等を確認し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。 ・周産期医療従事者に対し研修を行い、資質向上を図った。	医療政策 課	10,903	10,951

	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医等に対して分娩手当を支給する24医療機関に対し補助を行った。</li> <li>周産期救急医療に関する研修を行い、周産期医療関係者の対応力醸成を図った。</li> <li>医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。</li> </ul>	医療政策課 医療人材対策室	121,023	122,723
	周産期医療ネットワーク強化事業	・大崎地区、石巻地区及び県南地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院、石巻赤十字病院及びみやぎ県南中核病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	医療政策課	875	775
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	6,013の一部	6,584の一部
方の浸透・定着	学校・地域保健連携推進事業 ・性教育等研修会事業	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ健康課	2,422	2,286

### 3 学校教育における男女共同参画の実現 ー共生と自立の心の育成ー

#### 【施策の方向】

#### (1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施策の項目	
24	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
25	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
24 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮	男女共同参画教育の推進	○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。 ○家庭科においては、いずれにおいても男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。	高校教育課	0	0

した指導及び学校運営		○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「現代社会」では、「青年期と自己形成」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ、また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り扱っている。			
	人権教育の推進	【再掲・施策の項目15参照】	義務教育課	1,359	1,356
25 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談 充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への支援等に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。女性も男性も自らの個性を發揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮して配置・派遣をする。  (1) スクールカウンセラーの派遣・配置 (2) 事務所専門カウンセラーの配置 (3) 心のケアに係る研修会等の実施 (4) 心のケアに係る外部人材の活用 (5) 学校教育活動復旧支援員の配置（市町村委託事業） (6) けやき支援員の派遣 (7) 適応指導教室等へのボランティアの派遣	義務教育課	443,050	395,174
	高等学校 スクール カウンセ ラー活用 事業	(1) スクールカウンセラーの配置 ① 通常配置 全ての県立高等学校（72校）にスクールカウンセラーを配置 ② 緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ③ 被災地特別配置 被災地域の5校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置  (2) 相談件数：10,541件、相談人数：10,684人 (3) 各種会議の開催：連絡会議(年2回)、地区研修会(県内5地区、各1回) (4) スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー4人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー2人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 (5) スクールソーシャルワーカーの配置：36校18人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	116,335	114,802
	総合教育 相談事業	(1) 不登校・発達支援相談室 ① 実施体制 非常勤の精神科医1人（月1回）、臨床心理士7人（毎日2人）、相談員8人（毎日2人）を配置 ② 相談件数 1,946件(来所相談720件、電話相談1,226件)	高校教育課	37,555	35,666

		<p>(2) 24時間子供SOSダイヤル</p> <p>①実施体制 業務委託 ②相談件数1,119件</p> <p>(3) SNSを活用した相談</p> <p>①実施体制 業務委託 ②相談日数167日</p> <p>③相談件数 502件</p> <p>(4) 精神保健研修会</p> <p>①実施体制 4指定校の研修会に講師を派遣</p> <p>②実施件数 各校3回</p>			
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する啓発	<p>初任者研修において、教員のワークライフバランスとして仕事と生活の調和等の内容を設けて男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図った。</p>	教職員課	0	0

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
27 キャリア教育の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
27	キャリア教育の推進	<p>小・中・高等学校の全時期を通じて、男女の別なく、人や社会とかがかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。</p> <p>(1) 志教育支援事業推進地区、5地区（白石市、多賀城市、大崎市、女川町、気仙沼市）を指定。各地区での事例発表会の開催、義務教育課HP上での実践事例報告</p> <p>(2) 志教育フォーラム2019の開催【11月16日（土）県美術館】教員や児童生徒、一般県民122名が参加。「笑いで世界をひとつに」をテーマに、ダイアン吉日氏による講演。また、推進地区代表児童・生徒による実践発表・取組の紹介と推進地区の代表OBと児童生徒との意見交換。</p> <p>(3) 豊かな心を育む小中学生ハートフルミーティング。県内72校の中学生116名が参加し、「行きたくなる学校づくりの取組」の発表や新たな提案についての話し合い。</p> <p>(4) 豊かな心を育む人権教育研修会（小・中学校の教頭を対象）390人参加。「人権教育の動向と今後の課題」をテーマにした講演と「特別の教科道徳における人権教育の在り方」について討議。</p>	義務教育課	8,643	6,058

いきいき キャリア スタート 事業	令和元年度いきいきキャリアスタート事業 開催日：令和元年9月20日、開催場所：仙台大学、参加者数：26人 開催日：令和元年11月19日・11月26日、開催場所：石巻専修大学、 参加者数：380人	共同参画 社会推進 課	3,359の 一部	4,555の 一部
----------------------------	--	-------------------	--------------	--------------

### (3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施 策 の 項 目	
28	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
29	健康及び性に関する教育の充実

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
28 児 童・生徒 の心身の 健康を保 つ学校保 健の充実	学校・地域保 健連携推進 事業 ① 学校保健 総合支援事 業 ② 専門家派 遣(食物アレ ルギー・アナ フィラキシ ン・性教育)	① 県内40校に専門家を派遣するとともに、5教育事務所と県教育委員会の 合計6箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解 決のための意識向上を図った。 ② 県内2箇所で開催エビデンの実技講習を含めた研修会を実施した。 ③ 伝達講習「令和元年度健康教育指導者養成研修を受講して」 令和元年10月25日(金)実施 ④ 講演「性に関する現状について」令和2年1月16日(木)実施 ⑤ 講演「“いろいろな性、いろいろな生き方”を学ぶ意義と課題」令和2年 1月16日(木)実施	スポーツ 健康課	2,286	1,646
29 健 康及び性 に関する 教育の充 実	学校・地域保 健連携推進 事業「性教育 等研修会事 業」	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ 健康課	2,422	2,286

## 4 職場における男女共同参画の実現ーポジティブ・アクションの推進ー

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実 績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆育児休業等取得率 (宮城県：宮城県労働実態調査)	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 10% 女性 90%
◆男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	56人	1年で 57人	4年間で 400人
◆女性のチカラを活かすゴールド 認証企業数	15社	27社	30社
◆みやぎの女性活躍促進 サポーター	0人	9市4町村 1年で84人	全市町村に配置 4年で100人養成

## 【施策の方向】

### (1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施 策 の 項 目
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進
31 労働相談・情報提供体制の充実
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,013の 一部	6,584の 一部
	労働相談	相談件数（実数） 1,010件（うち女性労働者に係るもの483件）  （主な相談内容） ・労働契約、労働時間、休日・休暇等について ・解雇・配置転換、退職について ・賃金未払い等について ・職場の人間関係（セクハラ、パワハラ・嫌がらせ）等について	審査調整 課	2,244	5,269
31 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲・施策の項目30参照】	審査調整 課	2,244	5,269
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発	広報誌等による広報・啓発	・宮城労働局等の関係機関と連携し、情報提供をする等普及啓発を行った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。（R1発行部数 10,000部）	雇用対策 課	0	0
	「女性のチカラは企業力の力」普及推進	(1) 「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ○認証企業数 308社（令和2年3月31日現在） （うち県内企業223社、県外企業85社） ○ゴールド認証企業数 27社（令和2年3月31日現在）	共同参画 社会推進 課	3,359の 一部	4,555の 一部

び情報提供	進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	<p>(2)「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰</p> <p>○表彰企業</p> <p>最優秀賞：仙建工業株式会社（仙台市青葉区）</p> <p>優秀賞：ハリウコミュニケーションズ株式会社（仙台市若林区）</p> <p>株式会社 NTT データ東北（仙台市青葉区）</p> <p>株式会社ドコモ CS 東北（仙台市青葉区）</p> <p>(3)「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウム（令和2年1月22日）</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 表彰式</li> <li>・受賞企業による事例発表</li> </ul> <p>事例発表者：令和元年度最優秀賞 仙建工業株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演「蝶野流！仕事と家庭の両立方法」</li> </ul> <p>講師：蝶野 正洋 氏</p> <p>（プロレスラー・アリストロリスト有限会社代表取締役）</p>			
	新・みやぎ建設産業振興プランの推進	<p>女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け、女性技術者の配置と、女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置するモデル工事を 14 件実施した。</p>	事業管理課	2,600 の一部	4,800 の一部

## (2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

多様な働き方を選択することができるような労働環境の整備、長時間労働の抑制等働き方改革の見直し、男性の育児への参画など各分野において、仕事と生活の調和に関する意識の啓発を進めた。

施策の項目	
33	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
34	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
35	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
33 育児・介護休業制度の普及拡充及び	女性医師等就労支援事業	<p>医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p> <p>実施医療機関数：4病院（R2.3.31 時点）</p>	医療人材対策室	22,280	22,280



育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	女性医師支援事業(女性医師支援センター)	宮城県女性医師支援センター事業業務(県医師会委託事業) ①宮城県女性医師支援会議及び都市医師会との会議、連絡会議の開催 ②キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 1) 女性医師支援セミナー等の開催 2) 医学生・研修医支援セミナーの開催 3) キャリアカウンセリングの実施(平成31年4月～令和2年3月) ③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 1) 保育サービスに関する情報収集、情報提供等 2) 復職研修に関する情報収集及び情報提供等 ④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施 1) 宮城産科婦人科学会等 ⑤女性医師支援センター事業の広報業務及びHPの更新業務	医療人材 対策室	7,000	7,000
	広報誌等による広報・啓発	・宮城労働局ほか、関係機関と連携し、情報提供するなど普及啓発を行った。 ・「中小企業・施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。 (R1発行部数 10,000部) ・みやぎ働き方改革セミナーの開催を通じて、企業への周知を行った。 ・育児・介護休業制度を含めた「働き方改革」についてわかりやすくまとめたポータルサイトを開設した。	雇用対策 課	0	0
34 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	働き方改革促進事業	みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度の創設。 (R1実績：宣言企業22社、実践企業5社) みやぎ働き方改革応援サイトの開設。(R1.8.19) みやぎ働き方改革セミナーの開催。(R1.12.16とR2.1.20の2回開催)	雇用対策 課	7,000	8,000
35 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	放課後子ども総合プラン推進事業(放課後子供教室)	平成29年度より「協働教育推進総合事業」の中に組み入れ、それまでの「放課後子供教室推進事業」を引き継ぎ「放課後子ども総合プラン推進事業」に事業名を変更。保健福祉部局と連携を取りながら、市町村における放課後子供教室と児童クラブの一体的実施を推進している。事業費は被災者支援総合交付金「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用し全額国庫負担で実施。 ・ R元年度 実施市町村及び教室数 ⇒ 22市町村 78教室	生涯学習 課	67,690	50,861
	県民開放型庁内保育所運営事業	職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。 この事業目標を実現するため、県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 30名(うち一般枠概ね10名) 利用園児数(令和2年3月1日現在): 22名 ※保護者内訳 県職員14名 一般8名	職員厚生 課	21,423	21,714



(3) 職業能力開発の支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、経済的に厳しい「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立に関する支援に取り組んだ。

施 策 の 項 目	
36	職業能力の開発の機会及び情報の提供
37	再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
38	「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
36 職業能力の開発の機会及び情報の提供	離職者等再就職訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護や事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。</li> <li>・育児又は介護中の求職者を対象としたコース(IT基礎 3ヶ月)を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。</li> <li>・各分野ごとの実施状況 (R2. 3末現在) 介護系：10コース 入校者112名(男32名, 女80名) 事務系：53コース 入校者783名(男130名, 女653名) うち育児等両立コース：4コース 入校者 36名(男0名, 女36名)</li> </ul>	産業人材対策課	452,835	466,556
	いきいきキャリアアップ事業	令和元年度 いきいきキャリアアップ事業 開催日：R1.11.13 開催場所：利府町役場内研修室 参加者数：41名 開催日：R2.2.1 開催場所：大衡村平林会館視聴覚室 参加者数：15名	共同参画 社会推進課	3,359の 一部	4,555の 一部
37 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	家内労働情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人受理件数 9件</li> <li>・求人数(新規) 24人</li> <li>・求職照会件数 448件</li> </ul>	産業人材対策課	0	0
	離職者等再就職訓練事業	【再掲・施策の項目36参照】	産業人材対策課	452,835	466,556
	啓発資料等による情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業施策ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。(R1 発行部数 10,000部)</li> </ul>	雇用対策課	0	0

	子育て女性等就職支援事業	平成29年度に県内4県域（大崎，登米，石巻，気仙沼・本吉）からそれぞれ1団体，計4団体の補助金助成事業者を決定した（令和元年度まで継続）。令和元年度は，各事業者において，男女の性別役割意識の解消や女性の就労意識の喚起等，女性の社会参加を促進するためのセミナー開催や個別相談，また，女性の就職・就労のためのセミナー開催や個別相談等を実施した。なお，セミナーや個別相談時は託児サービスも提供した。	雇用対策課	6,000	0
38 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	母子・父子福祉センター管理運営事業／ひとり親家庭等自立促進対策事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施（日曜日含） ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付（対象12件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付（貸付17件）	子ども・家庭支援課	33,574	38,906

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 —経営への女性の参画促進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆家族経営協定締結数	301戸	684戸	729戸	700戸

### 【施策の方向】

#### (1) 経営への女性の参画促進

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう，女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施策の項目
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
40 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	実践経営塾	様々な経営課題を抱える企業経営者に対し、専門的な観点からの「実践経営塾」及び「ミニ塾」を開催した。  <R1実績値> 実践経営塾 4回3社(うち女性経営者企業1回1社) ミニ塾 43回15社(うち女性経営者企業17回延べ5社) 合計 47回18社(うち女性経営者企業18回延べ6社)	中小企業支援室	1,915	0
	女性経営者のための研修会開催等への支援	(1)宮城県商店街振興組合連合会が実施する商店街青年部・女性部研修会の開催経費を支援し、5名の女性が参加した。 (2)全国商店街振興組合連合会が実施する青年部・女性部セミナーへの参加経費を予算化した。女性部への派遣実績はなかった。	商工金融課	290	293
	農業・農村男女共同参画支援事業「男女共同参画チャレンジ活動推進事業」	「2020 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」(令和2年2月7日 東北大学百周年記念会館川内萩ホール)を開催し、農山漁村における女性の起業活動や社会参画についての理解を深めた。 ・農村女性の表彰式(知事表彰 1グループ) ・農村、漁村の女性の活動事例発表 ・講演:「里山農業から、心うごく世界を ~限界集落との出会いから始まった未来へのはぐくみ~」 講師:株式会社 雪の日舎 代表取締役 佐藤 可奈子 氏 参加者:410人(うち男性42人) ・家族経営協定推進資料の配布	農業振興課	2,570	2,304
40 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	専門家派遣事業	(公財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門化等を活用して対応した。  <R1実績値> ○専門家派遣事業 専門家を16社に対し、延べ65回派遣した。(うち女性経営者企業5社延べ23回)	中小企業支援室	2,438	3,136
	農業・農村男女共同参画支援事業「アグリウーマン育成事業」	・生活研究グループ、JAフレッシュミズ、アグリレディス21等の組織における男女共同参画推進活動の支援 ・次代を担う女性農業者を対象に農業経営や農業技術、地域農業振興等に係る資質向上研修会を開催した他、男性農業者や農業法人経営者等を対象に男女共同参画の啓発研修等を実施し、女性農業者を取り巻く環境の整備を啓発した。 ・農家・非農家、農村・都市を問わず、幅広い対象者に、熟練女性農業者がこれまで培ってきた農業技術や農村生活の知恵、地域の食文化や地域伝承行事などを伝える研修会を企画し、農村社会の理解者を育成した。(県段階、9普及センター段階)。	農業振興課	2,570	2,304

(2) 起業支援の充実

起業に関する知識や情報の提供、起業後の事業運営のフォローなど、起業に関する相談・支援体制を充実させた。

施策の項目	
41	起業に関する情報提供・相談及び支援
42	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
41 起業に関する情報提供・相談及び支援	経営革新講座	中小企業の若手経営者等に対し、経営革新講座「ものづくり経営革新塾」を開催した。  <R1実績値> 受講者：14人（うち女性0人）	中小企業支援室	700	0
	中小企業経営支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言・相談を行った。  <R1実績値> 20企業に対し計27回（うち11回が女性）	中小企業支援室	596	596
	農業・農村男女共同参画支援事業「女性農業者起業活動支援事業」	・女性起業者の実態の調査『農村女性による起業活動実態調査』の実施。 ・既起業者の起業活動における課題解決や改善、新たな経営展開を支援するため、専門家等を活用したブラッシュアップ支援や、起業している経営体間及び生産者間の情報交換会、起業することに漠然とした憧れを持っている農業者や、起業に向けて準備手法の理解が不足している農業者等に対し、対象者のレベルに合わせた起業・創業に関する知識習得を支援した（普及センター段階）。	農業振興課	2,570	2,304
42 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	若手後継者等育成事業	1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。  ・女性部員研修会 1回 195名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 32名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 25回 482名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 29名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会 1回 1名  2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。  ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 4回 184名	商工金融課	7,250	7,250
	農業・農村男女共同参画支援事業「女性農業者起業活動支援事業」	【再掲・施策の項目41参照】	農業振興課	2,570	2,304

## 6 地域における男女共同参画の実現 ー共に目指す安全・安心な社会ー

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	26.8%	28.5%	30%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村 9.9%	市 92.3% 町村 40.9%	市 100% 町村 42.9%	市 100% 町村 70%

### 【施策の方向】

#### (1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
43 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
44 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
43 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査	【再掲・施策の項目 11 参照】	共同参画 社会推進 課	0	0
44 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲・施策の項目 5 参照】	共同参画 社会推進 課	324	405

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会・町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場へ、多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。

施 策 の 項 目	
45	ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
46	NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	<p>1 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務</p> <p>①ボランティアセンター担当者課題共有会議の開催：1回、②地域指定福祉教育推進事業（指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等）の実施：2市町村社協（岩沼市、亶理町）、③福祉教育学習会（セミナー）の開催：3回</p> <p>2 人材育成と各種団体との広域連携の推進</p> <p>①ボランティアコーディネーターの育成のための研修：1回、②みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員10名で構成）：2回</p> <p>3 ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進</p> <p>①福祉みやぎ発行による情報発信：4回</p> <p>②ボランティア保険事務説明会の開催：2回</p>	社会福祉課	14,730	13,213
46 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援	NPO活動促進事業(NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業を含む)	<p>・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 …NPOの活動拠点として、県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舍等）を安価な料金で貸付けた。拠点施設5施設のうち、1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けている。</p> <p>・民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） …NPO活動の中核拠点施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織（NPOを支援するNPO）の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。</p> <p>・NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等 …NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組に対して支援した。</p>	共同参画 社会推進課	185,733	183,971

みやぎ県民 大学推進事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度みやぎ県民大学推進事業実施状況：50講座, 受講者1,083人</li> <li>(関連講座実施状況)</li> <li>自主企画講座（NPO等の団体からの企画提案型講座）：1講座, 受講者25人</li> <li>生涯学習支援者養成講座：1講座, 受講者14人</li> <li>地域力向上講座（地域課題解決に取り組み, 実践する講座）：2講座, 58人</li> </ul>	生涯学習 課	2,582	2,884
婦人会館施 設管理事業	<p>令和元年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性教育及び家庭教育に関する研修 116回開催（3,149名参加）</li> <li>○男女共同参画に関する研修 21回開催（675名参加）</li> <li>○教養向上に関する自主研修 27回開催（2,347名参加）</li> <li>○婦人団体への指導助言 26回実施（1,471名）</li> <li>○施設利用者数 18,750名</li> </ul>	生涯学習 課	13,835	13,875
民間企業と の包括連携 協定締結と 連携促進(男 女共同参画 分野)	<p>(1) 第一生命保険株式会社（平成28年11月締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること</li> <li>・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催において, 広 報・集客活動等を連携して実施</li> <li>・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業</li> </ul> <p>(2) 日本郵便株式会社（平成29年9月締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業</li> </ul> <p>(3) 明治安田生命保険相互会社（平成30年1月締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業</li> </ul>	共同参画 社会推進 課	0	0

### (3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援

高齢者、障害者、単身者等が、地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう、就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目
47 社会全体のバリアフリー化の推進
48 就労の支援
49 仲間づくり、生きがいくくり、健康づくり等活動の支援

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
47 社 会全体 のバリア フリー	社会全体の バリアフ リー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関 する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。</li> <li>受理、審査、指導助言件数：141件（県内件数で仙台市は除く）</li> </ul>	建築宅地 課	0	0

リー化の 推進	サービス付 き高齢者向 け住宅(旧高 齢者円滑入 居賃貸住宅) の登録・閲覧 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援することを目標としている。</li> <li>令和元年度(3月末時点)は宮城県内では5件189戸(うち仙台市2件87戸)が新たに登録されるとともに11件356戸(うち仙台市は5件203戸)の登録が更新され、合計135件3,842戸(うち仙台市は56件1,880戸)となっている。また、事業者向け勉強会の開催やHP等により制度の周知を図った。</li> </ul>	住宅課	0	0
	県営住宅ス トック総合 改善事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>多賀城八幡住宅において、正面玄関の建具を開き戸から引き戸に改修し、スロープや手摺りを新設した。また、集会所便所を洋式便器へ交換した。</li> <li>身障者向け住戸のある、広瀬住宅及び中倉住宅の集会所トイレのバリアフリー化改修を実施した。</li> </ul>	住宅課	14,580	0
	バリアフリ ーみやぎ推 進事業	<p>○県民への意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：337校 19,332部</li> </ul> <p>○公益的施設整備に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多目的トイレ標識設置事業</li> <li>多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件(H12～累計277件)。</li> <li>条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：2件(新築等の届出件数：141件)</li> </ul>	社会福祉 課	2,671	696
48 就 労の支援	障害者の就 労支援事業	<p>下記事業について、委託を行った。</p> <p>○障害者ITサポート事業</p> <p>コース 計 105人受講(男性55人 女性50人)</p> <p>○知的障害者居宅介護職初任者研修事業</p> <p>計 8人修了(男性3人 女性5人)</p> <p>○障害者ビジネスアシスタント事業</p> <p>実習生 6人(男性4人 女性2人)</p>	障害福祉 課	19,949	19,521
	高齢者総合 相談センタ ー運営事業	<p>【相談件数】(令和2年3月31日現在)</p> <p>1一般相談 1,886件(家庭や日常生活の心配ごと、悩みごと、生きがい健康づくり、在宅福祉サービスに関する福祉相談など)</p> <p>2専門相談 484件(法律関係、認知症を含む医療・健康関係の相談)</p> <p>※男女別相談件数(割合)・・・男性：528件(22%)、 女性1,842件(78%)</p>	長寿社会 政策課	15,042	15130
	障害者就 業・生活支援 センター事 業	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録人数 2,933人</li> <li>相談件数 18,803件</li> <li>就職人数 310人</li> </ul>	障害福祉 課	39,967	40,756



	シルバー人材センター設立・育成事業	平成29年度に立ち上げた色麻町シルバー人材センター、平成30年度に立ち上げた川崎町シルバー人材センター及び宮城県シルバー人材センター連合会に対して、補助金を交付し、その運営を支援した。	雇用対策課	12,748	12,748
49	仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	<p>&lt;明るい長寿社会づくり推進事業&gt;</p> <p>①高齢者向け情報誌の発行(年4回) ②宮城シニア美術展の開催 ③シルバースポーツ振興事業(全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣)・シルバースポーツ団体への助成) ④地域活動支援事業(生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等)</p> <p>&lt;みやぎシニアカレッジ運営事業&gt;</p> <p>対象者:おおむね60歳以上の県民 在学年数:2年間</p> <p>開講回数:44回/2年間</p> <p>内容:一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行う。</p>	長寿社会政策課	73,429	70,287
	スポーツ・レクリエーション事業	<p>スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。(令和2年3月31日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県:茨城県 (台風19号の影響により、大会全日程中止のため派遣中止。)</li> <li>・障害者スポーツ大会開催事業 計981人参加</li> <li>・障害者スポーツ教室等開催事業 10回実施 延べ151人参加</li> <li>・障害者スポーツ指導員養成事業 4回実施 受講者24人参加</li> <li>・障害者スポーツ指導員研修事業 5回実施 受講者47人参加</li> <li>・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 3回実施 派遣人数5人</li> <li>・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 22回実施 参加者407人</li> <li>・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3人配置</li> <li>・障害者スポーツ地域普及促進事業 7圏域 21回 参加者598人</li> </ul>	障害福祉課	44,710	61,019

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	
50	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
51	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
50 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0
51 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進	多文化共生推進事業	<p>外国人県民等の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。</p> <p>(1)『多文化共生「新」時代 多様性をまちの魅力に』をテーマとし「多文化共生シンポジウム」を開催した(出演者(講師、コーディネーター、パネリスト)7人中、女性2人)。また、実施後のアンケート調査では、アンケート回答者88名中、女性42名、男性20名であった(無回答26)。</p> <p>(2)委員10人中、女性が6人を占める「宮城県多文化共生社会推進審議会」で多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について審議した。</p> <p>(3)構成員9人中、女性が1人が占める「外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議」において、地域社会における外国人労働者等の受入や共生のあり方について検討を行った。</p> <p>(4)災害時通訳ボランティアとして19言語、165人を確保し災害時の体制整備を図った(ボランティア165人中、女性136人、男性29人)。</p> <p>(5)みやぎ外国人相談センターにおいて外国人県民やその家族に対して、日常生活の相談に応じ、困りごとの解消を図った(外国人相談員7人中、女性6人。相談件数251件中、女性132件、男性119件)。</p>	国際企画課	7,292	13,479

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 —助け合い・発展を実感できる社会—

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実績 (R1)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	15.8%	30%

### 【施策の方向】

#### (1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を校正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、関係機関や団体と連携し、女性が活動しやすい環境の整備を推進した。

施策の項目
52 県や市町村の防災会議への女性登用の促進
53 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
52 県 や市町村 の防災会 議への女 性登用の 促進	宮城県防 災会議の 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法の改正（H26.4.27 施行、第 15 条第 5 項第 8 号）に伴い、地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図ることを目的に、男女共同参画の推進及び高齢者や障害者など様々な主体の参画を促進するため、宮城県防災会議の女性委員を 9 名委嘱（H30.6.1～R2.5.31）している。</li> <li>・災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、その他各分野における防災に関する法令・計画・指針の改正等を踏まえ、避難所運営への女性参画の推進について明記するなど、災害対策全般にわたる修正を行い防災対策の総合的かつ計画的な推進に貢献した。</li> </ul>	危機対 策課	1,021	933
	市町村に おける防 災会議の 女性委員 状況調査	市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施した。調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参 画社会 推進課	0	0

53 防 災関係機 関・団体 との連携 及び取組 の強化	市町村に おける防 災分野で の男女共 同参画推 進状況調 査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」、「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施した。防災における男女共同参画の視点について調査することにより、防災における女性の参画についての意識向上を図り、また、調査結果を公表し、情報提供を行った。	共同参 画社会 推進課	0	0
---	---	--	-------------------	---	---

(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画の視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全かつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行うよう努めた。

施 策 の 項 目	
54	防災意識の啓発
55	県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
54 防 災意識の 啓発	男女共同 参画サイ ト「とら い・あぐ る みや ぎ」の運営	【再掲 施策の項目6 参照】	共同参画 社会推進 課	0	0
	男女共同 参画の視 点での防 災意識啓 発事業	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内6カ所で開催し、 当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてび き」の内容説明や有識者による講演を行った。  開催市町：色麻町、山元町、大河原町、美里町、塩竈市、石巻市  参加者数：334人	共同参画 社会推進 課	350	350
55 県 民の悩み や女性に 対する暴 力等に関 する相 談・支援 体制の整 備	被災地に おける DV被害 者サポー ト事業	○支援者に対する講座の開催（31回）  ○DV被害者・被災者等を対象とするケア講座及びグループワークの実施 （29回）  ○DV被害者・被災者等を対象とする相談の実施	子ども・家 庭支援課	5,000	5,000

### (3) 復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動しており、今後更に活躍が期待されることから、民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との協働や復興施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目	
56 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	元年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)
56 NPO等 各種地域 団体との 連携及び その活動 の支援	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	NPO等の非営利支援団体（20団体）に対し交付決定し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。そのうち、復興の担い手としての女性の力の活用に資する取組として、2団体を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。	共同参画 社会推進 課	76,350	72,886
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利支援団体（16団体）に対し交付決定し、農業、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施し、女性を含むNPO法人に集計等業務を委託した。	共同参画 社会推進 課	50,000	50,000



## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況





市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			元年度	2年度	元年度	2年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の課・室又は係)	課室	4市	3市	20.0%	20.0%
		係	3市	4市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
3	諮問機関等		12市7町	12市6町	54.3%	51.4%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		14市8町	14市9町	62.9%	65.7%
6	講演会等(イベント,研修会,相談等)開催 ※前年度		14市10町村	14市13町村	68.6%	77.1%
7	議 会	議員総数	641人	639人	11.7%	12.7%
		女性議員数	75人	81人		
		女性議員無市町村	1市4町	2市4町	14.3%	17.1%
		女性議員の割合の多い市町村	柴田町33.3%, 山元町30.8%, 名取市23.8%, 仙台市23.6%			
8	管 理 職	管理職総数	3,319人	3,334人	20.4%	20.1%
		女性管理職数	676人	669人		
		女性管理職無市町村	なし	1町	0.0%	2.9%
		女性管理職登用率の高い市町村	松島町36.2%, 涌谷町34.9%, 気仙沼市34.4%, 白石市32.6%, 南三陸町30.8%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		13市8町	13市8町	60.0%	60.0%
10	女性委員の登用 (行政委員会,附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,514人	11,247人	27.7%	28.5%
		女性委員数	3,191人	3,206人		
		女性委員登用率の高い市町村	栗原市55.5%, 富谷市50.0%, 加美町42.7%, 岩沼市35.6%			

## (1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

令和2年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (平成28年4月1日 部名変更)
2	石巻市	④	復興政策部 地域協働課 男女共同参画推進グループ	平成17年4月1日 (令和2年4月1日グループ名変更)
3	塩竈市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成20年4月1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日
5	白石市	④	保健福祉部 福祉課 男女共同推進係	平成17年4月1日 (平成28年4月1日組織改編)
6	名取市	④	企画部 市民協働課 男女共同・市民生活係	平成18年4月1日 (令和2年4月1日機構改革による変更)
7	角田市	④	総務部 企画財政課 企画調整係	平成21年4月1日 (平成30年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	市民生活部 市民生活課 市民総務係	平成19年4月1日 (令和2年4月1日市民協働課から移管)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進係	平成17年4月1日 (令和2年4月1日組織改編)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	⑤	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	企画財政課 政策企画係	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課から移管)
18	村田町	④	企画財政課 まちづくり推進班	平成22年4月1日
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画課 企画班	令和2年4月1日 (令和2年4月1日組織改編)
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局から移管)
26	利府町	④	生活安全課 環境協働班	平成14年4月1日 (令和2年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
32	涌谷町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

令和2年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10 登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日 (平成28年5月1日要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画庁内連絡会議設置要綱	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

令和2年4月1日

	市町村名	構 成 員	令和元年度活動実績	令和2年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部会議1回開催	本部会議2回開催予定	
2	石 巻 市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、本部長:教育長、部長等 【幹事会】幹事長:復興政策部長、副幹事長:復興政策部次長、幹事:各部の次長等	【推進本部会議】2回 【幹事会】2回	【推進本部会議】3回開催予定 【幹事会】3回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計15名	・計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	未開催	1回開催予定	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(副市長)、副会長(総務部長)、委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	4回開催	2回開催予定	
7	角 田 市				
8	多 賀 市				
9	岩 沼 市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長	開催なし	1回開催予定	
10	登 米 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長・総合支所長他) 計22名	平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	2回開催予定	
11	栗 原 市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、教育長、本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長、幹事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】1回 【幹事会】1回 【部局推進委員会】未開催	【推進本部】1回開催予定 【幹事会】1回開催予定 【部局推進委員会】開催予定無し	
12	東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	未開催	未定	
13	大 崎 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	平成30年度事業評価 施策に対応した事業推進	令和元年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14	富 谷 市				
15	蔵 王 町				
16	七ヶ宿町				
17	大 河 原 町				
18	村 田 町				
19	柴 田 町	関係12課職員	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20	川 崎 町				
21	丸 森 町				
22	亘 理 町	関係課長	第2次亘理町男女共同参画基本計画に則った事業の推進	第3次亘理町男女共同参画基本計画の策定	
23	山 元 町				
24	松 島 町				
25	七ヶ浜町				
26	利 府 町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、教育次長、各課室局長 計22人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (9月3日)	本部会議開催 (1回開催予定)	
27	大 和 町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の担当職員)	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業の推進等	
28	大 郷 町				
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長14名)	未開催	未定	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)		未定	
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

令和2年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成30年1月25日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年7月23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亶理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇談会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇談会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

令和2年4月1日現在

市町村名	構成員	令和元年度活動実績	令和2年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	総数13名(女性8名、男性5名)	・第1回審議会(令和元年8月8日) 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成30年度実施状況について ほか ・第2回審議会(令和元年11月12日) 次期「男女共同参画せんだいプラン」の策定に向けた市民参加の取り組みについて ほか ・第3回審議会(令和2年2月3日) 次期男女共同参画せんだいプランの基本的な考え方について	・審議会年4回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2016」令和元年度進捗状況等について ほか	
2 石巻市	総数10名(女性5名、男性5名)	審議会2回開催 ①7/1 ②9/4	審議会年3回予定 石巻市男女共同参画基本計画(第4次)策定のため	
3 塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める。計10名(女性7名、男性3名)	・計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	市民、事業者、関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。計14名(女性7名、男性7名)	未開催	2回開催予定	
5 白石市	一般公募、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者。総数8名(女性4名、男性4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 10名(女性 5名、男性5名)	5回	5回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	総数 10名(女性 5名、男性 5名)	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数10名(男性3名、女性7名)	平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	3回開催予定	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数 12名	1回	1回開催予定	
12 東松島市	市長が委嘱する委員15人以内	審議会3回開催	コロナウイルスの影響を鑑みつつ、書面開催等を含め、審議会3回開催程度予定 基本計画の進捗状況検討	
13 大崎市	市民代表、団体代表、学識経験者 計15名(女性11名、男性4名)	平成30年度実施状況の検証	令和元年度実施状況の検証	
14 富谷市	学識経験者、各種団体・企業から推薦される者、一般公募による市民、行政機関を代表する者 総数10名(女性6名、男性4名)	開催なし	1回開催予定	
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 総数10名(女性6名、男性4名)	第1回審議会(令和元年8月実施) 第2回審議会(令和2年3月実施) ※第2回審議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催	5回開催予定	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 総数5名(女性4名、男性1名)	第1回委員会(令和元年10月2日実施)	第1回委員会(令和2年8月実施予定) 第2回委員会(令和2年3月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町				
25 七ヶ浜町	町長が委嘱する委員10名以内	第1回委員会(平成31年2月実施)	委員会の開催	
26 利府町	計8名(女性5名、男性3名)	町民会議開催 (8月28日)	町民会議開催 (1回開催予定)	
27 大和町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名、男性4名)	3回開催(基本計画審議、答申)	1回開催予定	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	計8名(女性4名、男性4名)	委員会の開催(1回) 講演会の共催(1回)	会議の開催 講演会への参加	
32 涌谷町				
33 美里町				
34 女川町				
35 南三陸町				

## (4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

令和2年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成19年9月28日	平成19年9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年3月1日	平成24年3月7日	平成24年3月7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年3月4日	平成23年3月11日	平成23年4月1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月3日	平成20年3月7日	平成20年4月1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月20日	平成24年1月25日	平成24年4月1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

## (5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

令和2年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2016	平成28年3月	平成28年4月～令和3年3月	有
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第3次)	平成29年2月	平成29年4月～令和3年3月	有
3	塩竈市	有	第2次しおがま男女平等・共同基本計画	平成29年3月	平成28年4月～令和3年3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成29年4月～令和9年3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」(第2次)	平成26年3月	平成26年4月～令和6年3月	
6	名取市	有	第三次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	令和2年3月	令和2年4月～令和12年3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
8	多賀城市	有	多賀城市男女共同参画推進基本計画「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年3月	平成23年4月～令和3年3月	有
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)	平成31年4月	平成31年4月～令和4年3月	
10	登米市	有	第3次登米市男女共同参画基本計画	平成27年10月	平成28年4月～令和3年3月	有
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和7年度	
13	大崎市	有	第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和6年3月	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
15	蔵王町	有	蔵王町男女共同参画基本計画	令和2年3月	令和2年4月～令和7年3月	
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	第4次しばた男女共同参画プラン	平成28年3月	平成28年4月～令和3年3月	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第2次)	平成28年3月	平成28年4月～令和3年3月	有
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2018-2020」	平成30年3月	平成30年4月～令和3年3月	
26	利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成30年4月～令和5年3月	
27	大和町	有	第4次たいわ男女共同参画推進プラン	令和2年3月	令和2年4月～令和6年3月	
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年3月	平成29年4月～令和7年3月	
32	涌谷町	無				有
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年3月	平成20年4月～平成28年3月	
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画推進計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	



## (6) 男女共同参画に関する宣言

令和2年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無	(旧岩出山:男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

## (7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《令和元年度実績》

令和2年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				<a href="http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danio/index.html">http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danio/index.html</a>	
2	石巻市	有	63,000部	年14回発行のうち6回掲載	6・7・8・9・11・2月	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/</a>	
3	塩竈市	有	25,000部	年1回	市広報誌(9月号)	<a href="https://www.city.shiogama.miyagi.jp/kvodo/shise/ka/shisetsu/kvodo.html">https://www.city.shiogama.miyagi.jp/kvodo/shise/ka/shisetsu/kvodo.html</a>	
4	気仙沼市	有	26,500部	年24回	4～3月各1日号	<a href="http://www.kesenuma.miyagi.jp/">http://www.kesenuma.miyagi.jp/</a>	
5	白石市	無				<a href="http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/">http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/</a>	
6	名取市	有	32,000部	1回	男女共同情報紙 2020年3月発行	<a href="https://cms.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/nod/e1670/node1672/ハンド・イン・ハンド21プラス17号.pdf">https://cms.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/nod/e1670/node1672/ハンド・イン・ハンド21プラス17号.pdf</a>	
7	角田市	無				<a href="http://www.city.kakuda.lg.jp/">http://www.city.kakuda.lg.jp/</a>	
8	多賀城市	無				<a href="http://www.city.tagaio.miyagi.jp/">http://www.city.tagaio.miyagi.jp/</a>	
9	岩沼市	有	約19000部	12回	5月、6月	<a href="http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html">http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html</a>	
10	登米市	有	29,500部	12回	市広報誌(9月、11月、12月、1月号)	<a href="https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseioho/machizukuri/sinot/orkumi-top/kvoudounomachizukuri/danio/index.html">https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseioho/machizukuri/sinot/orkumi-top/kvoudounomachizukuri/danio/index.html</a>	
11	栗原市	有	26,800部	5回	市広報誌(6月、7月、8月、9月、1月号)	<a href="http://www.kuriharacity.jp/">http://www.kuriharacity.jp/</a>	
12	東松島市	無				<a href="https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/index.cfm/21.697.68.html">https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/index.cfm/21.697.68.html</a>	
13	大崎市	有	300部	3回	男女共同参画推進ニュース「With」 (8月、12月、3月)	<a href="http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html">http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html</a> <a href="http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/39.0.192.html">http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/39.0.192.html</a>	
14	富谷市	有	20,300部	12回	市広報誌(5月、6月号)	<a href="http://www.tomiva-city.miyagi.jp/soshiki/shiminkyoudou/danivo10.html">http://www.tomiva-city.miyagi.jp/soshiki/shiminkyoudou/danivo10.html</a>	
15	蔵王町	無				<a href="https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html">https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html</a>	
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	15,900部	1回	お知らせ版(R1.6)	<a href="https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.286.html">https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.286.html</a>	
			15,900部	1回	男女共同情報誌(R2.3)		
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	有	13,900部	1回	町広報誌(6月号)	<a href="http://www.town.watari.miyagi.jp">http://www.town.watari.miyagi.jp</a>	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	有	6,600部	12回発行のうち5回掲載	4・5・6・9・10月号	<a href="http://www.shichigahama.com/benricho/joho/sanka.html#keysanka4-070">http://www.shichigahama.com/benricho/joho/sanka.html#keysanka4-070</a>	無
26	利府町	有	13,600部	年12回発行のうち2回掲載	6・11月号	<a href="https://www.town.rifu.miyagi.jp/evosei/machizukuri_sangevo/daniokvodosankaku/index.html">https://www.town.rifu.miyagi.jp/evosei/machizukuri_sangevo/daniokvodosankaku/index.html</a>	
27	大和町	有	11,800部	1回	町広報誌(6月)	<a href="https://www.town.taiwa.miyagi.jp/soshiki/soumu/9695.html">https://www.town.taiwa.miyagi.jp/soshiki/soumu/9695.html</a>	
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300	1回	村広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無				<a href="http://www.town.kami.miyagi.jp/index.cfm/6.2166.16.html">http://www.town.kami.miyagi.jp/index.cfm/6.2166.16.html</a>	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

## (8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《令和元年度実績》

令和2年4月1日現在

	市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1	仙台市	有	ストップ！DV～ひとりでもまんしないで～	令和元年10月	DV防止啓発ポスター (10月～11月のストップ！DVキャンペーン期間中に市庁舎や関係施設に配布したほか、仙台市地下鉄中吊り広告、窓上広告、仙台市営バス車内ポスターとして掲出)	975枚
			ストップ！DV～ひとりでもまんしないで～	令和元年10月	DV防止啓発ミニチラシ入りポケットティッシュ (11月のストップDVキャンペーン期間中に街頭配布)	8,000枚
			大切にしよう。自分のコト。 ～性への暴力「イヤ！」って言っていんだよ。～	令和2年2月	性暴力防止啓発チラシ【子供用】 (市内小学校、特別支援学校等に配布予定)	20,000部
			HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	令和2年3月	デートDV防止啓発リーフレット (市内高等学校、大学等に配布)	20,000部
			多様な性のあり方を知る	令和2年3月	市の関係庁舎、施設、各相談機関、市内各学校に配布し、施設内での配架、職員間での供覧を依頼	21,000部
2	石巻市	有	啓発用ポケットティッシュ(DV相談窓口PRカード入り)	令和元年6月	男女共同参画週間に合わせた啓発 石巻駅周辺市民へ配布	300
			啓発用ポケットティッシュ(DV相談窓口PRカード入り)	令和2年1月	新成人に対する啓発	1,480
3	塩竈市	有	みんなが住みよいですてきなまちをつくろう 塩竈市男女共同参画推進の考え方	令和元年9月	A4判二つ折り2枚 カラー両面印刷	500枚
			塩竈市男女共同参画推進月間啓発用ティッシュ	令和元年9月	市窓口・駅での配布	500部
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	令和元年5月～11月	デートDV学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ 男女共同参画相談室の周知	1,100
			男女共同参画相談室啓発用ウエットティッシュ	令和元年8月 令和2年1月	新成人用に男女共同参画相談室の周知	1,260
			リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用チラシ	令和元年8月 令和2年1月	新成人へリプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	1,260
			男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	令和元年8月	ピンクリボン運動	500
			男女共同参画相談室啓発用リーフレット	令和2年1月	女性団体合同新年研修会にて男女共同参画相談室の周知	180
14	富谷市	有	人権教育啓発用パンフレット 「LGBTをきちんと知ろう」	令和元年9月	窓口設置及びイベント時に配布	320
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	有	みんなでつくろう 男女共同参画社会	令和2年1月	新成人用に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し、配布	134部
19	柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	令和2年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布。A4判両面刷り。全世帯配布。	15,900部
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和2年2月21日 ～3月1日	七ヶ浜町中央公民館ロビーに 男女共同参画啓発パネルの設置	4台
26	利府町	有	ステキな関係をつくるためにデートDVについて知っておこう	令和元年12月	DV予防リーフレット(中学生向け)	1,000
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ	令和元年6月	男女共同参画週間に合わせた啓発 16公共施設、3観光施設に配付	1,000
			女性に対する暴力をなくす運動ポケットティッシュ	令和元年11月	女性に対する暴力をなくす運動に係る啓発 16公共施設、3観光施設に配付	1,000
			新成人のみなさまへ	令和2年1月	新成人に対する啓発 (相談窓口、ワークライフ・バランス等)	205
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

## (9) 男女共同参画に関する意識・実態調査(一部含まれているものも含む)《令和元年度実績》

令和2年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査	令和元年7月～8月	次期男女共同参画せんだいプラン策定の参考とするため、市民2,500名を対象に、男女共同参画に関する意識や状況についての調査を実施。	令和2年3月
2	石巻市	有	看護師における男性割合調査	令和2年4月	病院局及び市内6病院における看護師の男性割合	令和2年4月
			市内小中学校PTA会長等への女性の就任状況調査	令和2年1月	市内小中学校PTAの会長及び役員における女性の割合	令和2年3月
			自治会役員における女性の割合調査	令和元年11月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	令和2年3月
			男女共同参画に関するアンケート	令和2年2月	市内23保育所に児童を入所させている保護者を対象に、就業状況、男女共同参画やドメスティックバイオレンスについての認知度などの調査	令和2年5月
			男女共同参画に関するアンケート	令和元年7月～令和2年2月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	令和元年度中
3	塩竈市	有	男女共同参画に関するアンケート	令和元年9月～令和2年2月	市職員や市主催の男女共同参画に関する各種講座の参加者に対して実施。	令和元年度中
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	有	まちづくりアンケート(市民満足度調査)	令和元年7月	市民の満足度や重要度を把握するためことにより、行政サービスの改善や今後の事業展開につなげることを目的としている。その中に男女共同参画に関する項目がある。	令和元年12月
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	令和元年度「町民のつどい」アンケート	令和元年6月	町主催の男女共同参画フォーラムの来場者に毎年アンケートを実施。男女共同参画関係事業の参考になっている。	令和元年7月
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	男女共同参画に関するアンケート	平成30年7月	無作為に抽出した町内に居住する18歳以上の男女1,000人及び無作為に抽出した町内に事業所を有する事業所100社	平成31年2月

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《令和元年度実績》

令和2年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	・仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
			通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			年3回(7/28, 9/28, 11/16)	・「ストップ! DV市民講座」 ①7/28「子ども虐待としてのDV～DV被害を受けた母親と子どもへの支援～」 ②9/28「私」を取り戻す～DV被害からの回復の道のり～ ③11/16「なぜ暴力を選ぶのか～加害者更生プログラムの今～」	一般市民等
			令和2年2月5日	・企業向けセミナー「人材が集まる組織をつくる」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の経営者、役員、管理職、人事・労務担当者、女性活躍推進担当者等
			令和元年7月24日	・働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップ働く女性のビュッフェ交流会」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	就労している女性
			令和2年1月17日	・ワーク・ライフ・バランスセミナー「働き方改革の進め方と真の目的」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の管理職、人事・労務担当者等
2	石巻市	有	令和元年5月～令和2年2月	親になるための教育事業 (市内17中学校にて実施)	市内17中学校生徒
			令和元年6月27日, 10月10日, 12月12日	高校生のための性教育講話 (学年ごとに実施)	石巻市立桜坂高校生徒
			令和元年7月23日, 令和2年1月29日	DV予防啓発講座 (主催:宮城県 共催:石巻市)	子育て支援センター職員、保育所職員、幼稚園職員
			令和元年8月21日	ハラスメント研修 「ハラスメントを防止するために働きやすい職場環境づくり～」	市職員
			令和元年8月28日	石巻市出前講座「男女共同参画」ってなあに? (子ども向け)	石巻市立釜小学校6年生
			令和元年8月31日	働くま応援企画「ママ、昼ごはんは自分で作れるよ!」 (主催:石巻市、(公財)せんだい男女共同参画財団 共催:全国女性会館協議会、日本ネットバック(株))	市内在住の働く母親と小学校1～3年生の子ども
			令和元年9月12日	イクボス研修 「イクボスによる働き方改革～部下が輝く上司のススメ～」	市内事業所、保育園、幼稚園の管理職
			令和元年10月～令和2年2月	石巻市女性人材育成セミナー(全6回講座)	市内在住もしくは在勤の女性
			令和元年11月21日	男女共創セミナー「人間関係力part2.上司と部下のすれ違い」	市内居住、通勤する方
			令和元年11月22日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催:宮城県, 共催:石巻市)	市民、地域防災関係者、市職員、河北中学校区の小中学校主幹教諭、防災主任
			令和元年12月21日	家事ギャップ解消セミナー	市内居住、通勤する夫婦
			令和2年1月30日	性的マイノリティ研修「みんなの事を知ろう～性の多様性を通して～」	市立小中学校及び市立桜坂高校の職員
			令和2年2月19日	女性活躍推進セミナー「子育てはっとサロン@いしのまき」	市内居住、通勤する方
			令和2年2月19日	女性活躍推進セミナー「笑顔で働く人をいっぱいに! 今より職場に笑顔を増やそう!」	市内居住、通勤する方
3	塩竈市	有	令和元年10月25日, 11月8日, 11月19日, 12月2日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内4校中学生
			令和元年9月10日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県主催、市共催) 「働き方改革における男女共同参画とは」	市内の共働きパパ
			令和元年10月3日	いきいきキャリアアップ研修in塩竈「私らしく輝くために」(市主催)	市内及び近郊在住又は勤務女性
			令和元年10月6日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催:宮城県, 共催:塩竈市)	町内会長、消防団等
			令和2年1月31日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県主催、市共催) 「男女共同参画の視点と町内会・市民活動団体の組織・事業・イベント」	市民活動団体、町内会会員等
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
			平成31年4月～令和2年3月 毎月第2水曜日, 第4日曜日	女性のための面接相談(月2回)	女性
			9月10日	被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	民生委員児童委員, 相談担当関係者
			12月3日	人権啓発活動地方委託事業 男女共同参画社会づくり研修会 「尊重し合う関係を作るコミュニケーション講座」	一般市民, 市職員
			1月21日	人権啓発活動地方委託事業「ワーク・ライフ・バランスと働き方改革講座」	一般市民, 市職員
			9月～2月の日曜(全6回)	女性人材育成事業「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」	18歳～40歳の女性
			1月25日	男女共同参画社会づくり学習会「父と子の料理教室」	小学生と父, または祖父
5	白石市	有	令和元年8月21日, 28日, 9月4日	市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催)「コミュニケーション講座」	市民
			令和2年1月28日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業(県主催, 市共催)「わいわいCafé in白石」	関心のある方

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
6	名取市	有	令和元年10月～令和元年12月	ママインターンシップ事業	市内在住女性
			令和元年11月～令和元年12月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰(募集)	市内企業
			令和2年2月1日	元気創造これからも名取 なとり市民のつどい講演会	市民
			令和2年2月3日～2月7日	男女共同参画パネル展	市民
			令和2年4月15日	ワーク・ライフ・バランス推進表彰式	市内企業
7	角田市	有	毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
			令和2年2月23日	男女共同参画推進事業(男女共同参画に関する講座等の開催) (市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	市民(未就学児及びその父親)
8	多賀城市	有	令和元年5月10日～5月31日(無料上映 会及びトークイベントは5月18日)	たがじょうIDAHO2019「虹色の朝が来るまで」無料上映会&トークイベント「多様な性は生き づらい?」&IDAHOメッセージ展出張展示(主催:たがじょうIDAHO実行委員会, 後援:多賀 城市)	市民
			平成31年4月1日～令和2年3月31日	男女共同参画NEWS発行(4回)	市職員
			令和元年8月30日	被災地におけるDV予防啓発講座「DV根絶を考える～次世代が希望を持つには、なぜ男女 共同参画なのか～」	市民
9	岩沼市	有	令和2年1月8日～31日	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン	市民
10	登米市	有	令和元年5月～11月	女性会議	市民(女性)
			令和元年10月(全4回)	女性リーダー養成講座(市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	市民(女性)
			令和元年5月, 11月, 12月	デートDV防止対策講習会	市内高校4校
			令和元年11月5日, 12日	ワーク・ライフ・バランス企業セミナー	市内企業関係者・市職員等
			令和元年12月7日	男性にとっての男女共同参画地域推進事業	市内在住の夫婦
11	栗原市	有	令和元年6月10日, 7月10日	デートDV防止講演会	高校生
			令和元年7月8日	被災地DV予防啓発講座	民生委員、一般市民
			令和元年7月～9月(全4回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 (市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	一般市民
			令和2年1月31日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業「わいわいCafé in 栗原」	一般市民
12	東松島市	有	令和2年2月27日	女性防災企画「ひがしまつしまの防災を学ぼう」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局:東松島市)	一般市民
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			令和元年4月～令和2年1月	デートDV予防学習会	市内高校4校, 中学校11校
			令和元年8月	被災地DVIにおけるDV予防啓発講座	市職員(相談員)
			令和元年8月～10月(3回)	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生・児童委員
			令和元年9月～11月(5回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」 (市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	市内在住・通勤する女性
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和元年6月5日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和元年12月17日	令和元年度みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業「わいわいcafé in 富谷」 (主催:宮城県, 共催:富谷市)	一般市民及び興味関心のある方
15	蔵王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	有	令和元年8月27日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催:宮城県, 共催:大河原町)	地域防災関係者
			令和元年11月	被災地におけるDV予防啓発講座	一般町民
18	村田町	無			
19	柴田町	有	令和元年8月22日～令和元年9月5日	柴田町男女共同参画パネル展	町民
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			
22	亘理町	有	令和元年6月22日	男女共同参画フォーラム「町民のつどい」開催	各種団体・一般住民
23	山元町	有	令和元年7月24日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催:宮城県, 共催:山元町)	

令和2年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
24	松島町	無			
25	七ヶ浜町	有	令和2年6月24日, 10月24日	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	一般町民
26	利府町	有	令和元年11月13日	いきいきキャリアアップ研修in利府「自分らしく生きる! ~女性が輝く職場づくり~」(県主催, 町共催)	利府町又は利府町近郊に勤務・在住している女性
27	大和町	有	令和元年9月11日	「イクボスシンポジウムin黒川郡~実績を上げながら定時で帰る方法教えます~」(県共催)	町民・企業等
28	大郷町	有	令和元年9月11日	「イクボスシンポジウムin黒川郡~実績を上げながら定時で帰る方法教えます~」(県共催)	町民・企業等
29	大衡村	有	令和元年9月11日	「イクボスシンポジウムin黒川郡~実績を上げながら定時で帰る方法教えます~」(県共催)	町民・企業等
			令和2年2月1日	いきいきキャリアアップ事業in大衡「自分らしく生きる! ~女性が輝く職場づくり」(県主催, 村共催)	住民, 村内勤務者
30	色麻町	有	平成31年4月19日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催・宮城県, 共催・色麻町)	町民
31	加美町	有	令和元年10月27日	加美町秋まつり・食の文化祭における男女共同参画啓発事業(県共催, 市町村男女共同参画パネルキャラバン)	町民
			令和元年11月10日	生涯学習講演会 ※生涯学習課共催 「出張! ゴルゴ塾 命の授業」講師: ゴルゴ松本 氏	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	令和元年10月1日	「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」(主催・宮城県, 共催・美里町) (市町村男女共同参画パネルキャラバン(県共催)同時実施)	各種団体, 行政区長, 民生児童委員
34	女川町	無			
35	南三陸町	有	令和元年11月30日	男女共同参画セミナー「しあわせの自分軸を育てる~これからの田舎暮らし, 自分らしい仕事と暮らしの工夫~」 ・これからの時代の暮らし, 働き方を見直してみる。 ・目標をたてるのではなく, 価値観(ありたい自分の姿, 大事なもの)をもつことで人生を切り開く。 ・女性が働いていくために自己尊重心を高める習慣を身に着ける。 ・良い文化を守り, "悪習"はやめることで適気性の良い地域をつくる。	住民

## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

令和2年4月1日現在

	市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	白石市男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内)	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6	名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	F
7	角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	なし	B D
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地5	0228-52-2131	F
			志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
12	東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29番地2	080-1651-1690	B
13	大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川千手寺町二丁目3番15号 大崎市民病院健康管理センター3階	0229-24-3950	A C
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷吉崎46-1	なし	BF
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原一75番地1	0229-58-9150	D
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)



## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

令和2年4月1日現在

	市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1	仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	32	8	40	
		(延床面積:1,659.52㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2	石巻市							
3	塩竈市							
4	気仙沼市							
5	白石市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)のうち12.02㎡	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	0	1	1	
		鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
6	名取市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室(延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	0	0	0	
7	角田市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
		敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00~16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末年始	3	1	4	
8	多賀城市							
9	岩沼市							
10	登米市							
11	栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	1 (指定管理者)	0	1 (指定管理者)	
		(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし(貸出日のみ開館)	0	0	0	
12	東松島市							
13	大崎市	鉄筋コンクリート4階内 3階部分 90㎡ (延床面積2,459.095㎡)	9:00~16:00	土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始	0	2	2	
14	富谷市							
15	蔵王町							
16	七ヶ宿町							
17	大河原町							
18	村田町							
19	柴田町							
20	川崎町							
21	丸森町							
22	亘理町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	2	0	2	
23	山元町							
24	松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
25	七ヶ浜町							
26	利府町							
27	大和町							
28	大郷町							
29	大衡村							
30	色麻町							
31	加美町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32	涌谷町							
33	美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34	女川町							
35	南三陸町							

## (12) 市町村議会における女性議員の状況

令和2年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	55	13	23.6%	令和5年8月27日
2	石巻市	30	4	13.3%	令和4年 5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	令和5年 9月10日
4	気仙沼市	24	1	4.2%	令和4年 4月29日
5	白石市	18	0	0.0%	令和 5年 7月30日
6	名取市	21	5	23.8%	令和6年1月31日
7	角田市	16	2	12.5%	令和5年 9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	令和6年 1月11日
10	登米市	25	3	12.0%	令和3年 4月28日
11	栗原市	24	0	0.0%	令和3年 4月30日
12	東松島市	18	2	11.1%	令和3年4月28日
13	大崎市	29	3	10.3%	令和 4年 4月29日
14	富谷市	18	4	22.2%	令和5年 9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	令和 6年 3月 5日
16	七ヶ宿町	9	0	0.0%	令和4年 9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和3年 4月30日
18	村田町	14	0	0.0%	令和5年 8月27日
19	柴田町	18	6	33.3%	令和3年 3月31日
20	川崎町	13	1	7.7%	令和2年 3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	令和5年11月30日
22	亶理町	18	3	16.7%	令和5年11月12日
23	山元町	13	4	30.8%	令和5年11月12日
24	松島町	14	0	0.0%	令和3年12月14日
25	七ヶ浜町	14	1	7.1%	令和5年 9月10日
26	利府町	18	3	16.7%	令和5年 9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	令和6年 3月31日
28	大郷町	14	1	7.1%	令和5年 9月10日
29	大衡村	12	2	16.7%	令和5年4月25日
30	色麻町	13	1	7.7%	令和6年 2月 4日
31	加美町	18	1	5.6%	令和3年 3月31日
32	涌谷町	13	1	7.7%	令和5年12月31日
33	美里町	16	2	12.5%	令和4年 2月 4日
34	女川町	12	2	16.7%	令和5年11月12日
35	南三陸町	16	1	6.3%	令和3年11月5日
計		639	81	12.7%	

## (13) 女性職員の状況

令和2年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		うち一般行政職			うち一般行政職			総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合						
1	仙台市	1,367	212	15.5%	570	63	11.1%	13,202	6,061	45.9%	14,569	6,273	43.1%
2	石巻市	201	34	16.9%	162	17	10.5%	1,460	769	52.7%	1,661	803	48.3%
3	塩竈市	78	13	16.7%	64	5	7.8%	623	280	44.9%	701	293	41.8%
4	気仙沼市	151	52	34.4%	101	25	24.8%	1,314	662	50.4%	1,465	714	48.7%
5	白石市	46	15	32.6%	41	13	31.7%	295	140	47.5%	341	155	45.5%
6	名取市	47	5	10.6%	42	5	11.9%	558	226	40.5%	605	231	38.2%
7	角田市	33	7	21.2%	28	5	17.9%	245	104	42.4%	278	111	39.9%
8	多賀城市	60	8	13.3%	52	6	11.5%	394	181	45.9%	454	189	41.6%
9	岩沼市	38	10	26.3%	33	9	27.3%	286	162	56.6%	324	172	53.1%
10	登米市	183	46	25.1%	78	4	5.1%	1,178	572	48.6%	1,361	618	45.4%
11	栗原市	209	59	28.2%	107	21	19.6%	1,248	663	53.1%	1,457	722	49.6%
12	東松島市	38	1	2.6%	33	1	3.0%	352	144	40.9%	390	145	37.2%
13	大崎市	258	62	24.0%	109	16	14.7%	1,969	1,252	63.6%	2,227	1,314	59.0%
14	富谷市	47	13	27.7%	43	13	30.2%	297	153	51.5%	344	166	48.3%
15	蔵王町	21	2	9.5%	19	1	5.3%	185	104	56.2%	206	106	51.5%
16	七ヶ宿町	20	2	10.0%	19	2	10.5%	43	22	51.2%	63	24	38.1%
17	大河原町	23	5	21.7%	19	2	10.5%	175	86	49.1%	198	91	46.0%
18	村田町	20	2	10.0%	19	2	10.5%	133	67	50.4%	153	69	45.1%
19	柴田町	33	10	30.3%	29	8	27.6%	265	131	49.4%	298	141	47.3%
20	川崎町	27	5	18.5%	15	0	0.0%	165	74	44.8%	192	79	41.1%
21	丸森町	29	7	24.1%	21	2	9.5%	225	98	43.6%	254	105	41.3%
22	亘理町	37	10	27.0%	34	10	29.4%	246	126	51.2%	283	136	48.1%
23	山元町	16	3	18.8%	14	1	7.1%	189	76	40.2%	205	79	38.5%
24	松島町	47	17	36.2%	41	11	26.8%	123	62	50.4%	170	79	46.5%
25	七ヶ浜町	22	2	9.1%	20	2	10.0%	149	52	34.9%	171	54	31.6%
26	利府町	57	12	21.1%	49	11	22.4%	185	96	51.9%	242	108	44.6%
27	大和町	28	6	21.4%	24	2	8.3%	192	95	49.5%	220	101	45.9%
28	大郷町	13	0	0.0%	13	0	0.0%	95	41	43.2%	108	41	38.0%
29	大衡村	12	2	16.7%	8	1	12.5%	76	26	34.2%	88	28	31.8%
30	色麻町	16	3	18.8%	14	2	14.3%	100	54	54.0%	116	57	49.1%
31	加美町	36	9	25.0%	35	9	25.7%	263	115	43.7%	299	124	41.5%
32	涌谷町	43	15	34.9%	29	8	27.6%	291	171	58.8%	334	186	55.7%
33	美里町	27	6	22.2%	20	1	5.0%	247	137	55.5%	274	143	52.2%
34	女川町	12	2	16.7%	11	2	18.2%	164	59	36.0%	176	61	34.7%
35	南三陸町	39	12	30.8%	25	4	16.0%	292	158	54.1%	331	170	51.4%
	計	3,334	669	20.1%	1,941	284	14.6%	27,224	13,219	48.6%	30,558	13,888	45.4%

## (14) 審議会等委員への女性の登用目標

令和2年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	①総委員数	②うち女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	令和2年度	40%	139	137	1,999	742	37.1%
2	石巻市	令和2年度	40%	84	63	1036	273	26.4%
3	塩竈市	令和2年度	35%	29	26	263	92	35.0%
4	気仙沼市	令和8年度	35%	37	32	557	135	24.2%
5	白石市	令和5年度	40%	46	40	344	90	26.2%
6	名取市	令和12年度	35%	32	27	441	139	31.5%
7	角田市	令和7年度	45%	29	21	337	68	20.2%
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	令和4年度	50%	34	33	338	138	40.8%
10	登米市	令和2年度	40%	49	37	779	188	24.1%
11	栗原市	令和8年度	30%	30	19	469	115	24.5%
12	東松島市	令和2年度	35%	44	36	477	141	29.6%
13	大崎市	令和5年度	40%	41	31	842	238	28.3%
14	富谷市	令和2年度	46%	24	24	216	108	50.0%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	令和2年度	30%	25	23	224	77	34.4%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	令和2年度	30%	25	17	274	55	20.1%
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	令和4年度	40%	30	27	304	99	32.6%
27	大和町	令和5年度	30%	33	23	293	68	23.2%
28	大郷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	令和6年度	40%	23	21	316	135	42.7%
32	涌谷町	令和2年度	30%	23	17	228	46	20.2%
33	美里町	令和2年度	30%	37	28	343	113	32.9%
34	女川町	無						
35	南三陸町	令和7年度	30%	34	22	282	61	21.6%
	計	有21		848	704	10,362	3,121	30.1%

※仙台市：平成31年3月31日現在

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

令和2年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
1	仙台市	11	7	63.6%	62	11	17.7%	58	58	100.0%	1,150	405	35.2%	69	65	94.2%	1,212	416	34.3%
2	石巻市	7	4	57.1%	60	7	11.7%	43	38	88.4%	636	192	30.2%	50	42	84.0%	696	199	28.6%
3	塩竈市	5	3	60.0%	27	6	22.2%	23	21	91.3%	223	73	32.7%	28	24	85.7%	250	79	31.6%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	26	5	19.2%	32	29	90.6%	531	130	24.5%	37	32	86.5%	557	135	24.2%
5	白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	27	25	92.6%	314	71	22.6%	32	29	90.6%	340	78	22.9%
6	名取市	5	4	80.0%	28	8	28.6%	32	27	84.4%	441	139	31.5%	37	31	83.8%	469	147	31.3%
7	角田市	5	3	60.0%	28	5	17.9%	24	18	75.0%	309	69	20.4%	29	21	72.4%	337	68	20.2%
8	多賀城市	5	3	60.0%	25	5	20.0%	21	20	95.2%	229	57	24.9%	26	23	88.5%	254	62	24.4%
9	岩沼市	5	4	80.0%	28	5	17.9%	29	29	100.0%	360	133	36.9%	34	33	97.1%	386	138	35.6%
10	登米市	5	4	80.0%	39	8	20.5%	25	21	84.0%	410	119	29.0%	30	25	83.3%	449	127	28.3%
11	栗原市	5	4	80.0%	60	12	20.0%	30	19	63.3%	169	115	68.0%	35	23	65.7%	229	127	55.5%
12	東松島市	5	3	60.0%	40	5	12.5%	29	23	79.3%	295	74	25.1%	34	26	76.5%	335	79	23.6%
13	大崎市	5	4	80.0%	41	12	29.3%	41	31	75.6%	842	238	28.3%	46	35	76.1%	883	250	28.3%
14	富谷市	5	5	100.0%	20	7	35.0%	19	19	100.0%	196	101	51.5%	24	24	100.0%	216	108	50.0%
15	蔵王町	5	3	60.0%	35	6	17.1%	15	11	73.3%	184	25	13.6%	20	14	70.0%	219	31	14.2%
16	七ヶ宿町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	13	10	76.9%	180	29	16.1%	18	12	66.7%	204	32	15.7%
17	大河原町	5	3	60.0%	29	6	20.7%	20	18	90.0%	230	58	25.2%	25	21	84.0%	259	64	24.7%
18	村田町	5	4	80.0%	22	6	27.3%	12	11	91.7%	135	31	23.0%	17	15	88.2%	157	37	23.6%
19	柴田町	5	3	60.0%	22	5	22.7%	16	16	100.0%	151	53	35.1%	21	19	90.5%	173	58	33.5%
20	川崎町	5	3	60.0%	25	5	20.0%	16	10	62.5%	177	41	23.2%	21	13	61.9%	202	46	22.8%
21	丸森町	5	2	40.0%	23	4	17.4%	17	14	82.4%	152	52	34.2%	22	16	72.7%	175	56	32.0%
22	亶理町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	18	12	66.7%	192	39	20.3%	23	15	65.2%	221	42	19.0%
23	山元町	5	3	60.0%	33	6	18.2%	25	20	80.0%	267	73	27.3%	30	23	76.7%	300	79	26.3%
24	松島町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	22	17	77.3%	229	45	19.7%	27	20	74.1%	257	50	19.5%
25	七ヶ浜町	5	3	60.0%	24	4	16.7%	12	10	83.3%	112	33	29.5%	17	13	76.5%	136	37	27.2%
26	利府町	5	3	60.0%	27	4	14.8%	16	16	100.0%	145	54	37.2%	21	19	90.5%	172	58	33.7%
27	大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	28	19	67.9%	269	62	23.0%	33	23	69.7%	299	68	22.7%
28	大郷町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	16	12	75.0%	146	34	23.3%	21	14	66.7%	171	37	21.6%
29	大衡村	5	2	40.0%	27	5	18.5%	16	12	75.0%	142	33	23.2%	21	14	66.7%	169	38	22.5%
30	色麻町	5	3	60.0%	24	6	25.0%	13	12	92.3%	128	40	31.3%	18	15	83.3%	152	46	30.3%
31	加美町	5	4	80.0%	32	7	21.9%	18	17	94.4%	284	128	45.1%	23	21	91.3%	316	135	42.7%
32	涌谷町	5	3	60.0%	37	5	13.5%	18	14	77.8%	191	41	21.5%	23	17	73.9%	229	46	20.2%
33	美里町	5	2	40.0%	27	5	18.5%	37	28	75.7%	305	108	35.4%	42	30	71.4%	332	113	34.0%
34	女川町	4	3	75.0%	14	3	21.4%	13	9	69.2%	152	37	24.3%	17	12	70.6%	166	40	24.1%
35	南三陸町	5	3	60.0%	22	4	18.2%	27	21	77.8%	308	76	24.7%	32	24	75.0%	330	80	24.2%
	合計	182	116	63.7%	1,063	204	19.2%	821	687	83.7%	10,184	3,002	29.5%	1,003	803	80.1%	11,247	3,206	28.5%

※仙台市、柴田町：令和2年3月31日現在

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(石巻市)	2	2	100.0%	63	15	23.8%	2	2	100.0%	63	15	23.8%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(塩竈市)	4	4	100.0%	110	29	26.4%	4	4	100.0%	110	29	26.4%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(栗原市)	9	0	0.0%	200	0	0.0%	9	0	0.0%	200	0	0.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大河原町)	3	3	100.0%	140	42	30.0%	3	3	100.0%	140	42	30.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大和町)	2	2	100.0%	50	16	32.0%	2	2	100.0%	50	16	32.0%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

令和2年4月1日現在

	市町村名	設立 有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関 する団体(NPO等)
1	仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	3団体
2	石巻市	無			なし	34団体
3	塩竈市	無			関連の強い5団体あて内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。	10団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	16 団体		17団体
5	白石市	無			個別対応	11団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7 団体		9団体
7	角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	8 団体		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	17 団体		54団体
			岩沼市少年婦人防火委員会	21 団体		
			岩沼市交通安全母の会	19 団体		
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人団体連絡協議会	2 団体		
10	登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11 団体		43団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			東和町各種女性団体連絡協議会	6 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗原市	無			個別対応	15団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9 団体		11団体
13	大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6 団体		173団体
			古川地域婦人団体連絡協議会	6 団体		
			古川地域女性団体連絡協議会	9 団体		
			松山婦人団体連絡協議会	5 団体		
			岩出山地域女性団体連絡会	7 団体		
			田尻地域婦人団体連絡協議会	3 団体		
14	富谷市	無			個別対応	
15	蔵王町	無			個別対応	8団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	
17	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	7 団体		
18	村田町	無			個別対応	2団体
19	柴田町	有	柴田町地域婦人会連絡協議会	1 団体		1団体
20	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4 団体		13団体
21	丸森町	無			個別対応	
22	亘理町	無			町主催の男女共同参画フォーラムに女性団体代表者が実施委員として協力している。	18団体
23	山元町	無			個別対応	3団体
24	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	7 団体		7団体
25	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている。	6団体
26	利府町	無				
27	大和町	無			個別対応	5団体
28	大郷町	無			個別対応	5団体
29	大衡村	無			団体への側面的支援	5団体
30	色麻町	無			個別対応	
31	加美町	無			個別対応	9団体
32	涌谷町	無			個別対応	3団体
33	美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	5 団体		6団体
34	女川町	無			個別対応	1団体
35	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会(休止中)	4 団体		1団体

## (17) 女性の社会的活動状況

令和2年3月31日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	121	38	31.4%	67	16	23.9%	58	4	6.9%	1,387	157	11.3%
2	石巻市	33	4	12.1%	18	2	11.1%	8	1	12.5%	381	7	1.8%
3	塩竈市	7	4	57.1%	5	3	60.0%	1	1	100.0%	165	11	6.7%
4	気仙沼市	14	3	21.4%	11	2	18.2%	12	1	8.3%	204	8	3.9%
5	白石市	9	1	11.1%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	7	63.6%	5	3	60.0%	11	4	36.4%	283	14	4.9%
7	角田市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	9	1	11.1%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	2	50.0%	3	0	0.0%	46	0	0.0%
9	岩沼市	4	2	50.0%	4	2	50.0%	2	0	0.0%	178	9	5.1%
10	登米市	22	4	18.2%	10	2	20.0%	21	0	0.0%	302	2	0.7%
11	栗原市	12	2	16.7%	7	1	14.3%	5	0	0.0%	253	2	0.8%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	1	33.3%	8	1	12.5%	70	2	2.9%
13	大崎市	25	2	8.0%	12	2	16.7%	25	3	12.0%	363	5	1.4%
14	富谷市	8	6	75.0%	5	4	80.0%	1	0	0.0%	47	3	6.4%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
18	村田町	2	0	0.0%	2	1	50.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	0	0.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	42	0	0.0%
20	川崎町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	8	1	12.5%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亘理町	6	2	33.3%	4	0	0.0%	4	1	25.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	1	25.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	23	1	4.3%
24	松島町	3	2	66.7%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	2	33.3%	3	2	66.7%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	0	0.0%	1	1	100.0%	62	2	3.2%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	25	1	4.0%
31	加美町	8	2	25.0%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	49	3	6.1%
33	美里町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	0	0	0.0%	66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	33	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	69	2	2.9%
	計	371	92	24.8%	199	49	24.6%	226	19	8.4%	4,723	232	4.9%

## (18) 令和2年度事業計画

令和2年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ストップ！DVキャンペーン2020	令和2年10月～11月
		性暴力防止啓発資料作成	令和2年7月
		DV防止啓発リーフレット作成	令和3年2月
		DV防止啓発ポスター作成	令和2年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和3年2月
		多様な性のあり方についての周知啓発リーフレット作成	令和2年6月
2	石巻市	男女共創セミナー	未定
		女性人材育成セミナー	未定
		被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県, 共催:石巻市)	令和2年7月, 令和3年1月
		子育て参加促進事業「イクボス育成事業」(市職員研修3回, 市民向け研修1回)	未定
		男女共同参画週間PRキャンペーン	令和2年6月
		女性活躍推進会議	令和2年8月
		高校生のための性教育講話(全3回)	未定
		性的マイノリティ講座	未定
		女性の活躍促進研修会	未定
		夫婦円満都市推進プロジェクト	未定
3	塩竈市	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催, 市内共働きパパ対象)	令和2年9月
		塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン	令和2年9月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和2年9月～令和2年12月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県主催, 市共催)	令和2年10月
		市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催, 市民活動団体対象)	令和3年1月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月2回)	令和2年4月～令和3年3月
		女性人材育成事業	未定
		被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	令和2年7月, 8月
		男女共同参画学習会(3回)	令和2年11月, 令和3年2月
5	白石市	市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催)「コミュニケーション講座」	令和2年9月～2月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県主催, 市共催)	令和2年8月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus (名取市男女共同参画情報紙)の発行	令和3年3月予定
		人権週間・男女共同参画パネル展	令和2年12月4日～12月10日
		元気創造これからも名取 なとり市民のつどい 講演会	令和2年11月予定
		ママインターン事業	令和2年10月から令和2年12月まで
7	角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日(新型コロナウイルスの影響により当面中止)
		男女共同参画普及啓発事業(男女共同参画に関する講座等の開催)	令和3年2月21日
8	多賀城市	男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	5月, 7月, 10月, 1月
		映画「ママをやめてもいいですか!？」上映会	未定
		男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座(県主催, 市共催)	令和2年10月頃
		男女共同参画パネル展	令和3年2月1日～令和3年2月12日
9	岩沼市	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県主催, 市共催)	令和2年10月～令和3年1月
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校)	未定
		企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー	未定
		LGBT講習会	未定



	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
11	栗原市	「広報くりはら」に啓発記事等の記載	年1回
		被災地におけるDV予防啓発講座	(1回)令和2年11月17日
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	(全4回)令和元年7月～10月
		男女共同参画講演会兼市内企業・商工会、農業関係者及び市職員合同男女共同参画研修会	年1回
		女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	令和2年10月
		DV相談広報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	随時
		関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	随時
12	東松島市	—	
13	大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
		デートDV予防学習会(市内高校、中学校11校)	令和2年6月～11月
		男女共同参画推進学習会(庁内推進委員会委員、職員)	令和2年6月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」(5回)	令和2年9月～11月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県共催)	令和2年11月
		新成人者用啓発資料(ウエットティッシュ)配布	令和2年8月、令和3年1月
		民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	未定
		大崎市男女共同参画相談室周知(パンフレット)作成	随時
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発チラシ作成	随時
		出前講座※生涯学習課共催	随時
14	富谷市	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和2年6月
		富谷市男女共同参画普及・啓発キャンペーン(パネルキャラバン)	令和2年5月25日～6月11日
		DV相談窓口カード配布	随時
15	蔵王町	男女共同参画の普及啓発事業	令和3年2月26日
16	七ヶ宿町	—	
17	大河原町	被災地におけるDV予防啓発講座	令和元年9月、11月
18	村田町	—	
19	柴田町	男女共同参画推進講座	未定
		男女共同情報誌「しばたの男女共同参画通信」の発行	令和3年3月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県主催、町共催)	令和2年12月
20	川崎町	—	
21	丸森町	—	
22	亘理町	DV予防啓発講座	令和2年6月11日、9月10日
23	山元町	—	
24	松島町	—	
25	七ヶ浜町	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	令和2年6月、10月
		男女共同参画パネルキャラバン	令和3年2月27日、28日
		各種啓発資料の配置	通年
26	利府町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置)	令和2年6月、11月
		DV予防リーフレット配布(中学生向け)	令和2年12月
		男女共同参画講演会(町主催)	未定
27	大和町	DV相談カード配布、窓口設置	随時
28	大郷町	—	

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
29	大 衡 村	DV予防リーフレット作成・配布	令和2年11月
30	色 麻 町	－	
31	加 美 町	講演会(生涯学習課共催)	令和2年11月
		研修会(県共催、市町村パートナーシップ事業)	令和2年6月、11～12月
		男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(啓発グッズ配布)	令和2年6月、11月
		新成人向け啓発資料の配布	令和3年1月
32	涌 谷 町	－	
33	美 里 町	男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県との共催事業)	令和2年11月
34	女 川 町	－	
35	南三陸町	－	

# 参 考 资 料



# 宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

### (基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## 第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

### 第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

### 第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

### 第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。



## 第六章 宮城県男女共同参画審議会

### (宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

### (会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

### (運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 第七章 雑則

### (規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。  
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

### 附 則(平成一五年条例第一号)抄

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。



## 男女共同参画施策推進本部設置要綱

### (設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

### (組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

### (幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

### 附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本 部 長	知事
副 本 部 長	副知事
委 員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	子育て社会推進室長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員

(令和2年7月20日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
兼子 佳恵	公募委員	
北島 みどり	弁護士	
熊谷 大	利府町長	
栗林 美知子	公募委員	
佐藤 央子	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
田口 敦子	慶應義塾大学看護医療学部 教授	
土橋 章子	東北電力株式会社 ビジネスサポート本部 人財部課長	
成瀬 陽子	登米市立北方小学校 校長	
水野 紀子	白鷗大学法学部 教授	会長
吉田 聡	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局長	
渡部 順一	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授	副会長

(任期：令和2年3月25日から令和4年3月24日まで)



年次報告についてのお問い合わせ先

**宮城県環境生活部共同参画社会推進課**

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha>

電子メールアドレス [danjyo@pref.miyagi.lg.jp](mailto:danjyo@pref.miyagi.lg.jp)

※この冊子は200部印刷し、1部あたりの印刷単価は506円です。